

2026(令和8年度) ▶

過疎地域 **持 続 的 発 展** 計画

▶ 2030(令和12年度)

長崎県 新上五島町  
令和7年12月

# 目次

第1 基本的な事項	1
1 新上五島町の概況	1
ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要	
(1) 自然的条件	
(2) 歴史的条件	
(3) 社会的条件	
(4) 経済的条件	
イ 本町における過疎の状況	
ウ 社会経済的発展の方向と概要	
(1) 産業構造の変化	
(2) 地域の経済的な立地特性	
(3) 社会経済的発展の方向と概要	
2 人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口の推移と動向	
3 行財政の状況	6
ア 行政の状況	
イ 財政の状況	
ウ 施設整備の水準	
4 過疎地域持続的発展の基本方針	8
5 地域の持続的発展のための基本目標	9
ア 人口に関する目標	
イ 財政に関する目標	
6 計画の達成状況の評価に関する事項	10
7 計画期間	10
8 公共施設等総合管理計画との整合	10
第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
1 移住・定住の促進	11
2 テレワーク・ワーケーションの推進	11
3 関係人口の推進	12
4 地域社会の担い手対策・人材育成	12
5 事業計画	13
6 公共施設等総合管理計画等との整合	14

第3	産業の振興	15
1	農林水産業の振興	15
	(1) 農業	
	(2) 林業	
	(3) 畜産業	
	(4) 水産業	
2	地場産業の振興	18
3	企業の誘致対策	18
4	スタートアップ及び新規分野進出の促進	18
5	商業の振興	19
6	観光関連産業等の振興、観光まちづくりの推進	19
7	町産品のブランド化と販路拡大	20
8	事業計画	22
9	産業振興促進事項	29
10	公共施設等総合管理計画等との整合	29
第4	地域における情報化	30
1	「暮らし・まち・こども」のデジタル化による町民のQOL向上	30
2	「産業・しごと・にぎわい」のデジタル化による地域経済の活性化	30
3	デジタル化を支える共通基盤整備	30
4	事業計画	32
5	公共施設等総合管理計画等との整合	33
第5	交通施設の整備、交通手段の確保	34
1	国道、県道及び町道の整備	34
2	農道、林道の整備	34
3	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保	34
	(1) 陸上交通	
	(2) 海上交通	
4	事業計画	36
5	公共施設等総合管理計画等との整合	38
第6	生活環境の整備	39
1	水道、污水处理施設等の整備	39
	(1) 水道施設等の整備	
	(2) 污水处理施設の整備	

(3) 一般廃棄物処理施設等の整備	
2 防災体制・消防・救急施設の整備	40
3 安全・安心なくらしづくりの推進	41
4 事業計画	43
5 公共施設等総合管理計画等との整合	47
第7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健・福祉の向上 及び増進	48
1 子育て環境の確保	48
2 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	49
3 障がい者等の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	51
4 事業計画	53
5 公共施設等総合管理計画等との整合	56
第8 医療の確保	57
1 地域の医療等のサービス確保	57
2 医療・介護人材の確保	57
3 特定の診療科に係る医療確保対策	58
4 健康づくりの推進	58
5 事業計画	60
6 公共施設等総合管理計画等との整合	61
第9 教育の振興	62
1 学校施設の整備	62
2 文化施設、体育施設、社会教育施設等の整備	63
3 学校、家庭、地域の連携による教育力向上、人材育成	64
4 ふるさと教育の推進	64
5 ICTを活用した教育の推進	65
6 事業計画	66
7 公共施設等総合管理計画等との整合	68
第10 集落の整備	69
1 集落・地域コミュニティの維持・活性化	69
2 農山漁村づくり	69
3 事業計画	70
4 公共施設等総合管理計画等との整合	70

第 11 地域文化の振興等.....	71
1 文化芸術による地域振興策.....	71
(1) 文化に触れ、参加するまちづくりの推進	
(2) 文化財の保存・活用	
2 事業計画.....	73
3 公共施設等総合管理計画等との整合.....	74
第 12 再生可能エネルギーの利用の促進.....	75
1 海洋エネルギー関連産業の振興.....	75
2 カーボンニュートラルの実現を目指したまちづくり.....	75
3 事業計画.....	76
4 公共施設等総合管理計画等との整合.....	76
第 13 公共施設の統廃合等整備と有効活用.....	77
1 公共施設の管理運営.....	77
2 事業計画.....	78
3 公共施設等総合管理計画等との整合.....	78
過疎地域持続的発展特別事業一覧.....	79

# 第 1 基本的な事項

## 1 新上五島町の概況

### ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

#### (1) 自然的条件

本町は、九州の西端、長崎県五島列島の北部に位置し、中通島と若松島を中心とする 7 つの有人島と 60 の無人島から構成されています。

本町の面積は、214.00 k m<sup>2</sup>で、地形は全般に細長く、急峻な山々が連なり、東は五島灘、西は東シナ海に面しており、平地は海岸沿いにわずかに広がっている程度であり、波の浸食できりたった断崖の荒々しさや白砂の自然海岸など、様々な表情を持つ海と急峻な山々が織りなす景観は本町の特徴となっています。

また、東海岸の断崖の眺望と西海岸に広がる若松瀬戸の景観は非常に美しく、観光客にも人気があり、海と山の豊かな自然を擁する本町は、その大部分が西海国立公園に指定されています。

本町の気候は、対馬暖流の影響で温暖ですが、台風の常襲地域でもあり、年間降雨量が多くなっています。

#### (2) 歴史的条件

本町の各所から旧石器時代、縄文時代、弥生時代の遺跡が発見されており、これらの時代から人類が生活を営んでいたと推測されています。平安時代には遣唐使船の寄港地にもなるなど、大陸交流の拠点として栄え、その証として、平成 27 年度に日本遺産に認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」の構成文化財を有しています。

また、江戸時代には、幕府からの厳しい弾圧によって信仰を隠さなければならなかったキリスト教徒が、新たな生活の場として移住した地域の一つでもあり、平成 30 年 7 月に世界文化遺産として登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産を有しています。

町村制が施行された明治 22 年 4 月 1 日、上五島地域は若松村、日ノ島村、青方村、浜ノ浦村、魚目村、北魚目村、有川村、奈良尾村の 8 村で構成され、その後、昭和に入り、青方村、有川村、奈良尾村がそれぞれ町制を施行しています。

「昭和の大合併」と呼ばれた昭和 30 年代には、若松村と日ノ島村が若松町に、青方町と浜ノ浦村が上五島町に、魚目村と北魚目村が新魚目町にそれぞれ合併し、そして、平成 16 年 8 月 1 日、5 町（若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町）が合併して本町が誕生し、現在に至っています。

### (3) 社会的条件

本土との交通手段は海上交通のみとなっており、長崎港へは、奈良尾港からジェットフォイルとフェリー、鯛ノ浦港から高速船、有川港から高速船※が就航しています。また、佐世保港へは、有川港から高速船とフェリー、友住港からフェリーが就航しており、さらに博多港へは、青方港からフェリーが就航しています。(※有川長崎航路高速船は、令和7年8月25日から運休中です。)

町内の陸上交通は、国道1路線、主要地方道4路線、一般県道6路線、町道1,374路線が一体となった交通網を形成しており、民間会社によるタクシーや路線バスの運行のほか、予約型乗り合い交通サービス(SmartGOTO)が運行しています。

なお、空路については、上五島空港が昭和56年4月に開港したものの、利用者の伸び悩みや就航率の悪化などの要因により平成18年4月に長崎上五島の定期便が廃止されました。

### (4) 経済的条件

本町の基幹産業である水産業や地域産業の低迷などにより雇用機会が減少し、若年層を中心とした人口の流出が継続しています。人口減少や少子高齢化の進行は、本町の経済や雇用、地域コミュニティなどあらゆる分野に大きな影響を与え、輸送コストや近年の燃料油価格等の高騰もあいまって、地域経済の衰退をはじめ、地域の活力の低下の要因となっています。

## イ 本町における過疎の状況

昭和55年の人口は、38,140人で、令和2年の人口17,500人と比較すると20,640人、54.1%減少しており、少子高齢化が顕著となっています。

本町の経済基盤を支える漁業は、就業人口の高齢化や漁獲高の減少等により非常に厳しい状況が続いている中で、経済を拡大するために地域資源を活かした産業の振興を図ってきましたが、若年層の多くは、就労の場や生活水準の向上を島外に求めたりするなど人口流出に歯止めがかからず、本町における就業人口は、継続して減少しています。

本町ではこれまで、住民の生活に必要な生活・産業基盤の整備、産業の振興、医療の確保、生活交通の確保や集落対策等に加え、地域情報化、移住・定住の促進及び交流人口の拡大など過疎地域の格差解消のために取り組んできましたが、今後さらに雇用の確保や後継者育成など、人口減少社会における地域産業の持続的な発展への取組は急務であり、地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めていくことが必要です。

## ウ 社会経済的発展の方向と概要

### (1) 産業構造の変化

本町の経済規模を町内総生産で見ると、令和3年度は、52,484百万円で平成24年度と比較すると1,887百万円(3.5%)減少しています。また、就業者数は、国勢調査産業別就業人口で、平成22年の8,651人から令和2年の7,714人と10年間で937人減少しています。

令和2年国勢調査における産業別就業者の構成比は、第一次産業が10.0%、第二次産業が15.6%、第三次産業が74.3%となっており、産業別人口による構造の動向をみると、社会情勢の変化とともに第一次産業及び第二次産業から第三次産業へ移行しており、第三次産業就業者は、本町の実業人口の7割以上を占めています。

本町の基幹産業である水産業は、就業者の高齢化や後継者不足が課題であり、離島である本町にしごとをつくるためには、第一次産業を中心とした地域産業の持続的な発展をはじめ、特産品の五島うどんなどの製造業の成長や観光業の振興のほか新たな産業の創出が必要不可欠です。

### (2) 地域の経済的な立地特性

本町は、中通島と若松島を中心とする7つの有人島と60の無人島から構成され、海と山の豊かな自然や歴史的文化遺産に恵まれています。また、本土とは、海上交通により佐世保、長崎、福岡とつながり、近年では、情報通信基盤の整備により、デジタル化の流れに対応しながら地域の産業及び経済を発展させるため、新たな企業等の誘致や市場の拡大等が期待されています。

### (3) 社会経済的発展の方向と概要

本町の社会経済的発展の方向性については、これまで支えてきた地域産業の維持、次世代産業の創出、デジタル技術を活用した企業等の誘致など、安定的な雇用の維持・創出など、持続的な経済の成長を生み出していくことが必要です。

特に、本町の基幹産業である水産業については、後継者の育成や経営の効率化等を図り、地域経済をけん引する産業を目指すとともに、五島うどんをはじめ、成長産業や魅力ある産業の高付加価値化、デジタル技術の活用による生産性の向上など、「しごと」と「雇用」を創出し、島内経済を循環させ、持続的な地域経済の成長と発展に取り組んでいきます。

## 2 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

本町の人口の推移は、昭和 30 年の 57,610 人をピークに、昭和 55 年は 38,140 人であった人口は、令和 2 年には 17,503 人と、55 年間で 20,637 人減少しています。

また、年齢階層別人口は、昭和 55 年と令和 2 年を比較すると、0 歳から 14 歳までは 9,088 人 (85.2%) 減少、15 歳から 64 歳までは 14,975 人 (63.9%) 減少、そのうち、15 歳から 29 歳の若年層については、6,144 人 (83.6%) 減少となっており、少子化、若年層の人口流出が続いています。一方、65 歳以上では 3,423 人 (84.4%) 増加、また、高齢者比率は 10.6%から 42.7%となり、32.1%増加しており急速な高齢化が進行しています。

このことから、全体的な人口の動向は、今後も継続して人口の減少が進むとともに、少子化の進行と若年層の減少、高齢者比率の増加はさらに進行するものと推測され、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 32 年 (2050 年) には、7,024 人まで減少するとされています。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 38,140	人 32,123	% △15.8	人 25,039	% △22.1	人 19,684	% △21.3	人 17,500	% △11.1
0 歳～14 歳	10,661	6,946	△34.8	3,714	△46.5	2,053	△44.7	1,573	△23.4
15 歳～64 歳	23,424	19,903	△15.0	13,893	△30.2	10,214	△26.5	8,449	△17.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	7,349	4,762	△35.2	2,590	△45.6	1,502	△42.0	1,205	△19.8
65 歳以上 (b)	4,055	5,274	30.1	7,432	40.9	7,417	△0.2	7,478	0.8
(a)/総数 若年者比率	% 19.3	% 14.8	—	% 10.3	—	% 7.6	—	% 6.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 10.6	% 16.4	—	% 29.7	—	% 37.7	—	% 42.7	—

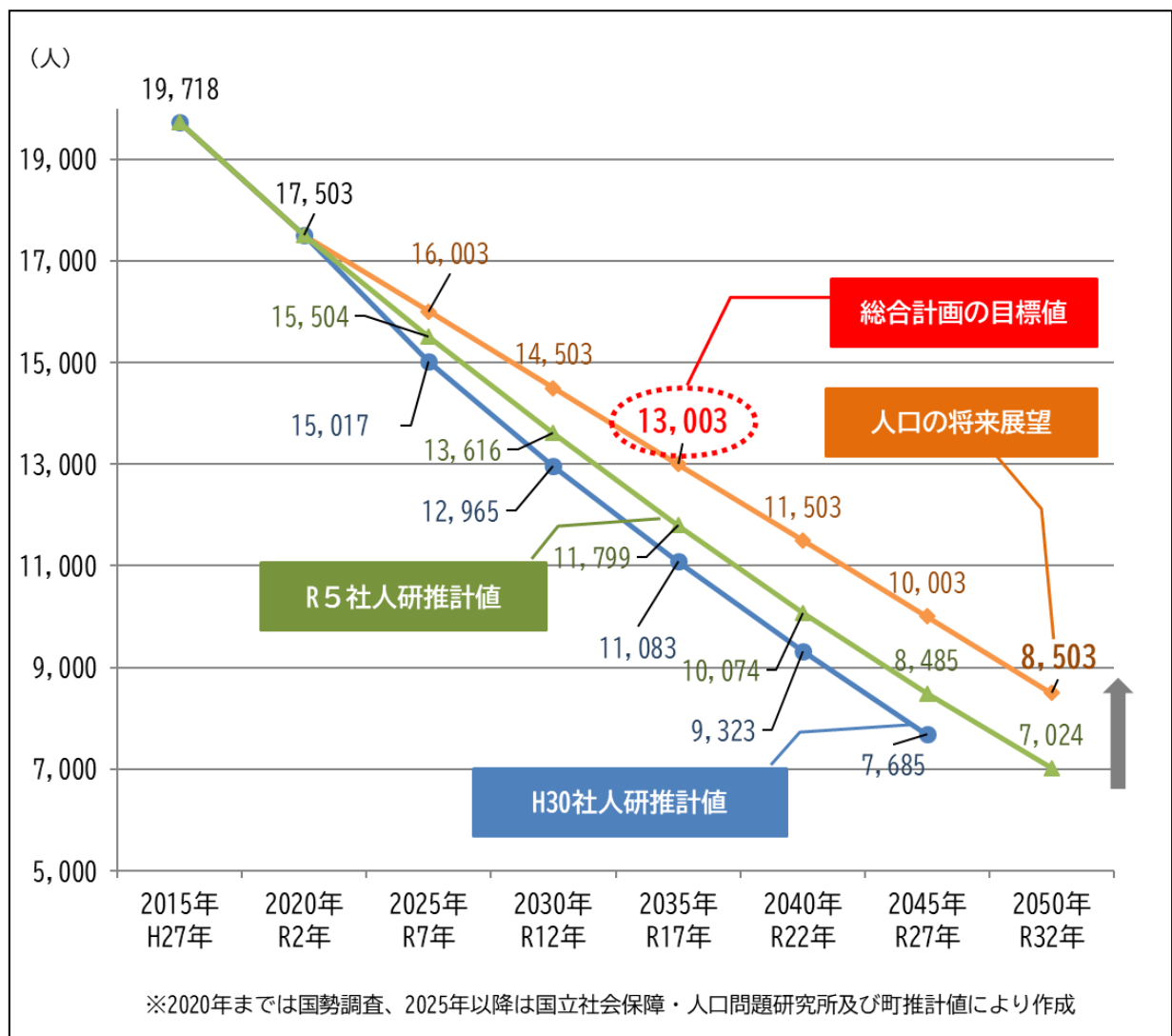
※平成 27 年：年齢不詳 34 人、令和 2 年：年齢不詳 3 人除く。

表 1-1 (2) 産業別人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 14,220	人 12,655	% △11.0	人 9,644	% △23.8	人 8,146	% △15.5	人 7,714	% △5.3
第一次産業 就業人口比率	41.4%	27.2%	—	13.5%	—	10.6%	—	10.0%	—
第二次産業 就業人口比率	15.2%	20.2%	—	17.3%	—	16.4%	—	15.6%	—
第三次産業 就業人口比率	43.4%	52.6%	—	69.2%	—	72.7%	—	74.3%	—

※分類不納産業の人数を除く。(分類不納産業の就業人口比率は、平成 27 年 0.3%、令和 2 年 0.1%)

表 1-1 (3) 人口の推移と将来推計 (第 3 次総合計画)



### 3 行財政の状況

#### ア 行政の状況

本町を取り巻く環境は、依然として、人口減少・少子高齢化の進行、多様化・高度化する町民ニーズへの対応、老朽化した公共施設やインフラの維持管理・更新・長寿命化など多くの課題を抱えています。そのため、「働き方改革」や「デジタル技術を活用した行政サービスの提供」など、時代の変化を見据えながら行政課題に適切かつ迅速に対応できる行政運営が求められています。

今後の行政運営にあたっては、効果的、効率的な行政サービスが提供できる体制を整備し、町民が「住み続けたい」と実感し、島外の人から「住んでみたい」と思っただけのまちづくりが必要です。

#### イ 財政の状況

本町の財政状況は、町税などの自主財源に乏しく、国庫支出金や地方交付税など国から交付される財源に依存しており脆弱な財政基盤となっています。

また、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加とともに、町債残高が財政を圧迫しており、継続的な財政運営の適正化が求められています。

今後の財政運営にあたっては、経済の変動や地域社会の変化に対応し、新たな行政需要にも柔軟に対応できる財政運営の「堅実性の確保」や財政構造の「弾力性のある健全性の向上」に取り組むとともに、限られた財源を有効に活用し施策の重点化を図るため、必要性や効果等の検証により事業の選択と集中に取り組むなど、新しい時代への「挑戦」と将来を見据えた「持続」を両立できる財政運営を行っていくことが必要です。

#### ウ 施設整備の水準

公共施設の整備については、道路、水道、学校、公営住宅、診療所、最終処分場及びごみ処理施設など町民生活にとって重要な施設の整備を推進してきました。しかしながら、今後、老朽化による施設の大規模改修や更新の時期を迎える施設もあり多額の経費が見込まれています。

今後の施設整備にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、緊急性が高く、事業効果等が見込まれる優先順位の高いものから事業を選択していく必要があります。

また、事業完了後の維持管理費などランニングコストも十分に検証し、限られた財源を有効に活用する観点から、町民ニーズの的確な把握、客観的な根拠により、真に必要な事業を絞り込むことが必要です。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	19,482,736	18,070,122	21,525,477
一般財源	13,003,410	12,214,047	11,105,416
国庫支出金	1,744,985	1,123,013	4,265,338
都道府県支出金	1,307,799	1,247,810	1,329,810
地方債	2,350,269	2,250,528	3,048,775
うち過疎対策事業債	602,600	583,700	1,012,600
その他	1,076,273	1,234,724	1,776,138
歳出総額 B	19,170,206	17,808,941	21,179,085
義務的経費	9,554,661	8,225,021	6,770,473
投資的経費	3,253,287	2,297,065	4,551,775
うち普通建設事業	3,221,819	2,264,474	4,161,958
その他	6,362,258	7,286,855	9,856,837
うち過疎対策事業費	1,118,034	880,249	1,482,586
歳入歳出差引額 C (A-B)	312,530	261,181	346,392
翌年度へ繰越すべき財源 D	79,636	23,274	84,325
実質収支 C-D	232,894	237,907	262,067
財政力指数	0.27	0.25	0.23
公債費負担比率	29.1	27.1	21.7
実質公債費比率	15.1	7.9	2.1
経常収支比率	87.7	80.9	78.3
将来負担比率	96.2	-6.9	-55.4
地方債現在高	29,066,683	23,215,407	19,456,688

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	18.8	37.0	44.0	47.8	49.7
舗装率 (%)	37.6	71.1	75.2	76.9	79.1
農道					
延長 (m)	—	—	—	22,227	22,227
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	18.2	11.9	12.7	—	—
林道					
延長 (m)	—	—	—	138,604	145,583
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	9.1	9.8	8.8	—	—
水道普及率 (%)	99.0	99.3	99.9	100	100
水洗化率 (%)	—	—	—	22.3	33.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	5.4	10.1	10.9	8.2	9.4

## 4 過疎地域持続的発展の基本方針

本町の人口は、昭和30年の57,610人をピークに、令和2年は17,503人となり、人口減少と少子高齢化が進行しています。これまで、社会情勢等の変化を踏まえながら、住民生活に必要な生活基盤の整備を図るとともに、産業の振興、交通体系の整備、福祉の増進、地域医療の確保、情報通信環境の整備、集落対策など、過疎法に基づきながら様々な施策を実施してきており、一定の成果は得られています。

しかしながら、今もなお人口減少・少子高齢化が進んでおり、令和32年には人口が7,024人まで減少すると見込まれ、人材の不足、地域経済の衰退、地域公共交通の利便性の低下が進むなど、町民の生活水準の維持及び生産機能の維持が困難な状況になることが予想されます。

このような中、住民福祉の向上や働く場の創出を図り、更には豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を生かした個性ある魅力的な地域づくりを進めながら、移住・交流・関係人口の促進、雇用機会の確保、情報通信技術を活用した新産業の創出に取り組むなど、本町が直面する課題解決に資する動きを加速させるとともに、持続可能なまちづくりを目指し、町民が「住み続けたい」と実感し、島外の人から「住んでみたい」と思ってもらえるまちづくりへの取り組みが必要です。

今後の本町の持続的発展の基本方針としては、令和7年3月に策定した「第3次新上五島町総合計画（2025～2034）」の5つの基本目標に基づき、人口減少社会における「持続可能な地域社会の形成」及び「地域資源を活用した地域活力の更なる向上」につなげていきます。

### <基本目標1> 自然豊かで快適に暮らし続けられるまち

豊かな自然を守り、安心して生活できる社会基盤（水道・交通・道路・防災等）を整備して、安全で快適に暮らせるまちを目指します。

### <基本目標2> にぎわいと活気にあふれ安心して働けるまち

島の強みを生かした産業の振興やにぎわいの創出に取り組み、働きたい仕事をできる、住みたい、住み続けたいまちを目指します。

### <基本目標3> みんなが活躍できる住民主体のまち

お互いに認め合い、分かち合える地域社会となり、住民との協働のまちづくりや社会情勢に応じ行財政が効果的に機能するまちを目指します。

### <基本目標4> ふるさとを愛し次代を担うひとを育むまち

子どもたちが伸び伸びと育ち、誰もが学びを通じて郷土に誇りと愛着を持ち、活躍できる環境があるまちを目指します。

### <基本目標5> みんな元気でいきいきと暮らせるまち

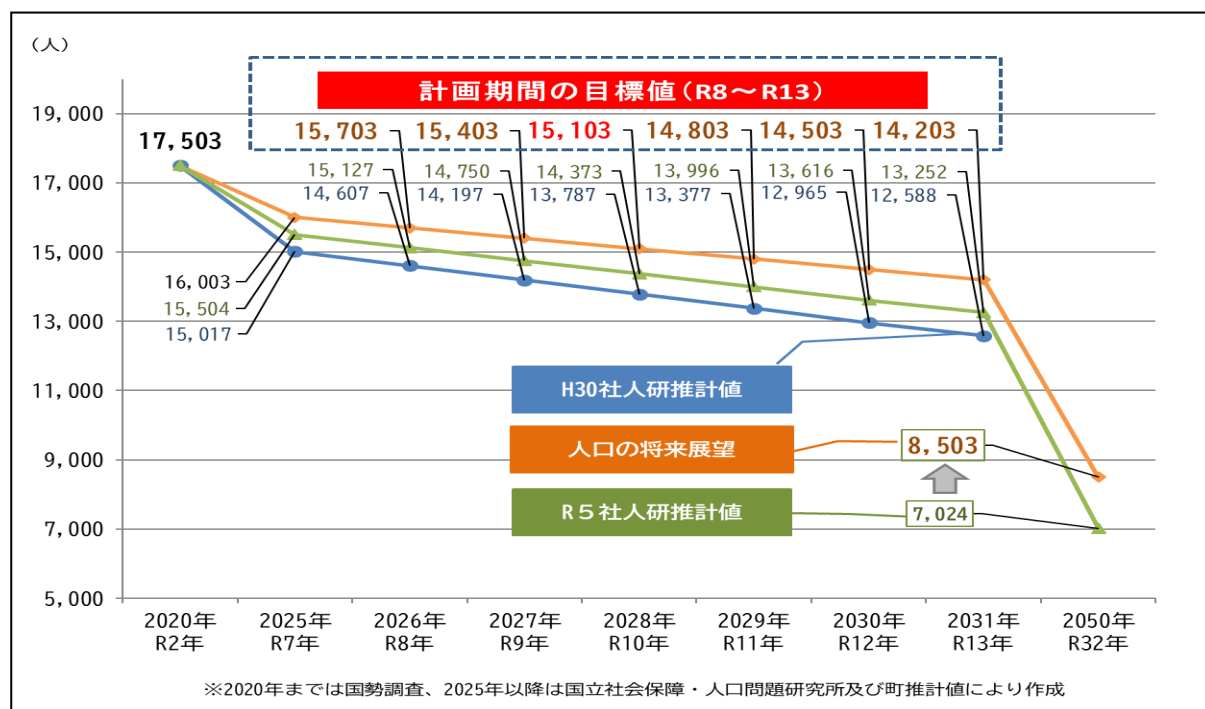
全ての世代が健康で、共に支え合い健やかに暮らせるまちを目指します。

## 5 地域の持続的発展のための基本目標

### ア 人口に関する目標

令和7年3月に策定した「第3次新上五島町総合計画（2025～2034）」に掲げる目標に基づき、下記の指標を人口に関する目標とします。

指標	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R32年
総人口	15,703人以上	15,403人以上	15,103人以上	14,803人以上	14,503人以上	14,203人以上	8,503人以上



### イ 財政に関する目標

令和7年3月に策定した「第3次新上五島町総合計画（2025～2034）」に掲げる目標に基づき、下記の指標を財政に関する目標とします。

指標	基準値 (R5年度決算値)	目標値 (R8～R12年度)
財政調整基金残高	19.5億円	19.5億円を維持
実質公債費比率	1.4%	5.2%以下
地方債現在高	174.4億円	196.2億円以下

## 6 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、新上五島町第3次総合計画の政策評価を毎年度実施するとともに、新上五島町人口減少対策有識者会議を開催し効果検証を行いながら適切な進捗管理に努めていきます。

## 7 計画期間

計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

## 8 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画は、将来世代に継承可能な公共施設等のあり方を示すことを目的として、平成29年3月（令和4年3月改定）に策定したもので、40年間の計画の対象期間としています。

今後の人口減少・高齢化の進行は避けられない見通しであるため、財政負担を考えると公共施設などの総量の縮減を検討せざるを得ないものの、単に公共施設などの廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点からできるだけ長持ちさせるほか、今後の人口構成や町民ニーズの変化に対応しながら、効果的・効率的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全で持続的な公共施設等サービスを提供していきます。

また、公共施設等総合管理計画の着実な推進のためには、公共施設等総合管理計画の個別計画と第3次総合計画の実施（振興）計画及び本計画の事業との整合性を図ることが不可欠であり、有利な起債の積極的な活用を含め限られた財源の計画的・効率的な運用に努めながら、本町が持続的に発展できるよう努めていきます。

なお、公共施設等総合計画が改定された場合には、改定後の計画に基づいて整備などを行うものとします。

## 第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### 1 移住・定住の促進

#### 現況と問題点

人口減少・少子高齢化が進行しているため、将来的な地域の持続可能性を確保することが大きな課題となっています。こうした状況を踏まえ、人口減少の勢いを緩やかにするため「移住・定住」や「若者定着」に関する施策を積極的に推進することが必要です。

近年、地域の魅力を広く発信する取り組みにより、移住を検討する方も増加傾向にあるものの、移住者の増加を図るためには、移住者が安心して暮らし始めるための住環境の整備や定住を支える就業機会を創出する施策の展開が重要です。

#### その対策

移住者の増加を図るため、地域コミュニティや地域活動団体、さらに子育て・福祉・教育などの関連部門との連携体制を確立し、移住希望者のニーズに応じたきめ細やかな情報発信に取り組みます。

定住支援の基盤となる住環境の整備においては、空き家バンク物件数の安定数確保に向けた取り組みを強化するとともに、事業者等と連携した空き家の利活用を促進します。また、移住・就労に関する各種助成制度の整備とその積極的な活用を推進し、総合的な移住定住施策を展開します。

農山漁村集落の賑わい創出を図るため、来訪者を受け入れ、新鮮な農林水産物の販売や飲食、農業・漁業の体験の機会を提供するなど、地域資源の価値と魅力を活用した取り組みを推進し、交流人口及び関係人口の拡大を目指します。

都市部から生活拠点を移し、PR等、農林水産業への従事や住民生活の支援などの地域協力活動に取り組む地域おこし協力隊や集落支援員の活動を支援し、外部人材の定住・定着を促進します。

目標指標		R8	R9	R10	R11	R12
空き家バンク登録物件数（件）	目標	76	83	90	97	104

### 2 テレワーク・ワーケーションの推進

#### 現況と問題点

本町は、人口減少や少子高齢化により地域力が低下しているため、新たな人の流れを創出し、住民と連携した地域課題の解決が求められています。そのような中、新たな働き方として、都市部にある企業などに勤めたまま地方で生活し、地方で仕事をする「地方創生テレワーク」が推進されるなど、都市部から地方への関心が高まってきています。しかし、本町においては、テレワークなどの受入環境の整備が遅れており、新しい生活スタイルに対応した受入体制を強化することが必要です。

#### **その対策**

長崎県や関係機関と連携し、情報発信やテレワークの受入支援を行います。また、更なるテレワーク受入強化のためにサテライトオフィス・コワーキングスペース等の官民連携でシェアできる拠点整備を目指し、新たな関係人口の創出・拡大や移住の実現に向けて取り組みます。

### **3 関係人口の推進**

#### **現況と問題点**

本町においても地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。このような地域課題を解決するため、本町の魅力を発信するとともに、地域外からの人材が継続的に関わることができる取り組みや受入れ体制の整備が必要です。

#### **その対策**

地域と地域外の人材とが継続的につながりを持つ機会・きっかけづくりのために交流プラットフォームを構築し、地域課題の解決や地域の活性化を図ります。また、ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている寄附者に対し地域と関わりのある機会を提供します。

### **4 地域社会の担い手対策・人材育成**

#### **現況と問題点**

人口減少や少子高齢化の進行により、地域人口が急激に減少し、農林水産業や商工業など、地域社会を支える多くの産業で担い手不足が深刻化しており、地域経済や暮らしの維持に多大な影響を及ぼしています。

#### **その対策**

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第 64 号）に基づき設立された「新上五島町地域づくり事業協同組合」による労働需要に対応した労働者派遣事業等を支援し、地域社会及び地域経済の維持・活性化を図ります。

また、町内で活動する各種団体が積極的にまちづくりに参画できる仕組みづくりと支援を行うとともに、ふるさと教育を基本とした児童生徒の特色ある学習活動を支援し島を背負って立つ人材の育成に努めます。

## 5 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	<b>定住支援強化事業（移住定住促進住宅整備事業）</b> 空き家バンク登録物件改修（お試し住宅・賃貸）	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住 基金積立	<b>若者定住促進補助事業</b> （目的）若者のマイホーム購入の支援、子育て世代への支援、町分譲地の販売促進を図り、町内経済の循環を促し、本町への定住の促進と地域活性化を図る。  （内容）40歳以下の若者の住宅取得（新築、購入、建替え）に対して補助金を交付する。  （効果）人口減の抑制	町	
		<b>定住促進空き家活用補助事業</b> （目的）町内の空き家を有効活用し、移住・定住促進による人口増加及び町内への雇用促進を図る。  （内容）空き家所有者などが行う家屋の改修などに要する経費に対し補助金を交付する。  （効果）移住者の増加、人口減の抑制、空き家の適正管理	町	
		<b>かみご島へI J Uプロジェクト事業</b> （目的）本町の魅力を発信し移住者の増加につなげるとともに、U I Jターン人材の確保による地域雇用の創出と地域の活性化を図る。  （内容）長崎県移住相談会、アイランダー事業への参加、オンライン田舎暮らし体験ツアー事業の実施など情報発信の強化及び長崎県ながさき移住サポートセンターの運営費を負担する。  （効果）移住者の増加	町	
		<b>移住支援補助事業</b> （目的）東京圏からの移住を支援することにより、移住者の増加を促進し、地域活性化や産業振興を図る。  （内容）東京圏から本町に移住し、就職、創業、テレワークしようとする方、本町が定める関係人口要件など、要件を満たす方を対象に、移住支援金を交付する。  （効果）移住者の増加	町	
		<b>出会い応援イベント補助事業</b> （目的）結婚を希望する町民などに出会いの機会を創出・提供し、婚姻数の増加につなげる。  （内容）男女の婚活・交流イベント開催など出会い応援イベントを開催する事業所等に対し補助金を交付する。  （効果）婚姻数の増加、出生数の増加	事業所	
		<b>結婚生活サポート事業</b> （目的）町内において、新たに婚姻をした夫婦の前途を祝福するとともに、人口の減少を抑制し、定住促進を図る。  （内容）祝金として、1組5万円を支給する。  （効果）人口減の抑制	町	
		<b>若者新規就労支援事業</b> （目的）町内での就労を積極的に推進し、人口減少に歯止めをかけ、産業の活性化を図る。  （内容） ・町内で新規就労した40歳未満の若者を対象に、通算36月の就労実績を満たした場合、10万円を助成する。  ・上記の若者のうち、日本学生支援機構又は地方公共団体が設置する奨学金などを返還する者については返還金額を、年間20万円、36月分を限度に助成する。（ただし、上記10万円との併給はできない。）  （効果）町内企業への雇用促進、移住・定住の促進	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき			
	地域間交流 基金積立	<b>地域イベント活性化補助事業</b> （目的） イベント開催団体が地域と連携・協力してイベントを 行い、地域の活性化、住民の参加意識の醸成を図る。 （内容） 町内の地域づくり団体などが開催する夏祭りなどのイ ベントに対して補助金を交付する。 （効果） 地域の活性化	団体	
	その他 基金積立	<b>ふるさと情報発信事業</b> （目的） 町ポータルサイトによりふるさとの情報を発信し、認 知度の向上、交流人口の拡大及び地域活性化を図る。 （内容） 町の公式ホームページで観光情報や地域情報を発信す る。 （効果） 認知度の向上、交流人口の拡大	町	
		<b>特定地域づくり事業協同組合支援事業</b> （目的） 新上五島町地域づくり事業協同組合による、労働需要 に対応した労働者派遣事業等を支援し、地域社会及び 地域経済の維持・活性化を図る。 （内容） 移住者等を主とする派遣職員の確保を支援するととも に、組合活動経費を助成する。 （効果） 移住者の増加、地域社会及び経済の維持・活性化	町	

## 6 公共施設等総合管理計画等との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第3 産業の振興

### 1 農林水産業の振興

#### (1) 農業

##### 現状と問題点

農地は農業生産にとって基礎的な資源であり、農業生産活動が行われることにより、土地の保全、水源のかん養、自然環境の保全及び景観形成が図られるため、その確保・保全に努めることが重要ですが、本町の農地は、地形的な制約が厳しく大部分が山間地にあり、まとまりのある農地の確保が難しく、農家戸数及び農業就業人口は年々減少しています。また、担い手の不足、高齢化及び有害鳥獣被害などにより耕作放棄地が増加するなど多くの課題に直面しています。

○販売農家総数

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
販売農家総数	97	61	95	59	36	24

(農林業センサスより)

##### その対策

次世代を担う新規就農者の育成、農地の基盤整備事業を推進するとともに、耕作放棄地の解消のほか、生産者の意欲を阻害する要因となっている有害鳥獣被害の防止対策を継続して実施します。また、島外出荷作物である青果用つわやいんげん、カンコロ・焼酎原料用かんしょの栽培拡大を図ります。なお、有機農業をはじめとして、安全・安心で付加価値の高い農産物を生産し、小規模でも持続可能な地域の特性にあった営農体制や地産地消の推進に努めます。

目標指標		R8	R9	R10	R11	R12
荒廃農地復元面積 (ha)	目標	0.15	0.18	0.21	0.24	0.24
有害鳥獣許可証の新規交付人数 (累計) (人)	目標	6	9	12	15	15

#### (2) 林業

##### 現状と問題点

森林は、多くの公益的機能を担っており、森林が持つ多様な機能が十分に発揮されるよう、担い手の育成及び確保、適正な維持管理に努めるとともに、地元産材の利用拡大や自生椿林の有効活用を推進することが重要ですが、林業の担い手の減少や高齢化による労働力不足から未整備林も多く、荒廃化が進行しています。

### その対策

森林組合の組織強化や建設業者の林業参入を促進し、各種研修会を開催することで担い手の育成・確保に取り組むとともに、高性能林業機械の活用、林道や路網の整備などによる効率の良い林業施業環境及び体制を構築します。なお、県環境税や森林環境譲与税を有効に活用することで、人工林、自生椿林をはじめとする未整備林の整備拡大を図ります。

目標指標		R8	R9	R10	R11	R12
間伐面積 (ha)	目標	124 以上	125 以上	126 以上	127 以上	128 以上

## (3) 畜産業

### 現状と問題点

肉用繁殖牛の飼養農家は、平成 30 年 4 月 1 日現在 12 戸、飼養頭数は 127 頭でしたが、令和 7 年 4 月 1 日現在、飼養農家は 6 戸、飼養頭数は 102 頭と減少しています。そのような中、平成 28 年度に補助事業を活用し、新たに 30 頭規模の経営を開始した事例も見られます。しかしながら、全体的には、飼料畑の確保が困難であることや生産基盤が零細であるため収入が不安定であり、経営は依然として厳しい状況です。

### その対策

荒廃農地の復元や農地の基盤整備による飼料作物の生産拡大、耕畜連携の推進、放牧などによる低コスト生産を推進します。また、優良雌牛群の導入、飼養技術の向上による子牛価格の安定、各種補助事業を活用した経営支援を行うなど、畜産農家の経営の安定化を図ります。なお、飼養衛生管理対策の強化により、家畜疾病による損耗と家畜伝染病の発生防止を図り、安全・安心な畜産物の生産を目指します。

目標指標		R8	R9	R10	R11	R12
家畜市場への子牛出荷頭数 (頭/年)	目標	75	77	79	81	81

## (4) 水産業

### 現状と問題点

水産業は本町の基幹産業であり、これまでしまの発展を支えてきましたが、水産資源の減少、磯焼けなどによる漁場環境の悪化、輸入水産物の増加などによる魚価の低迷など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。また、漁業就業者の高齢化や減少、人口減少などによる漁村の衰退、そして本土より高い燃油や離島輸送コストなど、社会情勢の変化に影響を受けやすい不安定な漁業経営です。

さらには、町内に7つある漁業協同組合の経営基盤も脆弱化していることから、基盤強化を図るための漁協合併や業務連携及び老朽化が進む漁港施設の改良整備、島からの流通体制の強化、鮮度保持施設の整備が喫緊の課題です。

○漁業経営体

	漁業 経営体数	漁		船	
		無動力 船隻数	船外機付 船隻数	動力船	
				隻数	トン数
2018 漁業センサス	346	8	261	325	5,704.6
2023 漁業センサス	265	2	181	259	7,432.5

○年齢別漁業就業者数

	計	15～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60歳 以上
2018 漁業センサス	893人	13人	29人	69人	94人	214人	474人
2023 漁業センサス	784人	13人	38人	46人	84人	158人	445人

**その対策**

水産業の担い手の減少や漁業就業者の高齢化が進む中、持続可能な漁業生産と漁村の活力維持を図るため、新規就業者への支援体制を強化し、総合的な情報提供、技術指導・研修体制の整備などにより、漁業の将来を担う人材の確保及び育成を図ります。

重要な水産資源の維持・増大を図るため、栽培漁業を計画的、効率的に推進するとともに、稚貝・稚魚の棲み場である藻場の回復に努めます。また、漁業者自らの取り組みによる一層の漁業秩序形成と広域的な漁業監視体制の強化により、水産資源の保護育成に努め、積極的に資源管理型漁業を推進し、離島漁業再生支援交付金により、集落が行う漁場生産力の向上や漁場保全活動の下支えを行います。

作業の効率化、安全性の確保など、就労環境にも配慮した漁港施設・鮮度保持施設などの水産業基盤の整備を推進します。また、漁業集落環境の改善に向けた施設整備に取り組みます。さらに、沿岸漁場の生産力の維持・向上を図るため、藻場の造成などによる漁場の保全事業に取り組みます。

漁業協同組合及び中核的漁業者による漁業経営の近代化を促進するため、養殖漁業の適地であることの強みを生かし、魚類養殖の拡大を図るとともに、ブランド化を推進し、海外への輸出拡大を目指し、将来に向けて安定した産業として育成するため、競争力の高い産地づくりと養殖業の育成に努めます。また、漁業経費を軽減するため輸送コスト支援及び燃油高騰対策を推進します。

水産加工品の販売促進、意欲ある漁業者やグループの活動支援を行いながら、地域を支える漁業者の育成に取り組み、地域経済の活性化に貢献することが求められていることから、地域資源を活用し漁村地域の活性化を進めるためには、海に関わる地域資源を活かした体験型の観光メニューの開発や釣り文化の振興、地域の伝統行事への参加を促すなど、人や地域の魅力的情報を発信し、総合的な海業の取り組みを行うことで、島外からの交流を増やし、若い世代やU I ターン者などの関係人口の増加につなげます。

## 2 地場産業の振興

### 現状と問題点

地場産業としては、五島うどんをはじめとする食料品製造業やマグロ・ブリなどの海面養殖業が主体です。

五島うどんは年々生産額を増やしていますが、生産者の大半は零細であり、高齢化や後継者問題などが深刻化し、経営体質の強化や技術の継承が課題です。

また、観光は、地元経済への波及効果が高いため主要な産業の一つと位置づけるとともに、未だ利活用されていない地域資源も多くあることから、これらの有効活用を図ることが必要です。

### その対策

農林水産業と協調・連携したグリーンツーリズム・ブルーツーリズム、海洋スポーツ、エコツーリズムなど自然豊かな本町の特性を活かした自然体験型交流促進事業を展開し、交流人口の増大を図ります。

五島うどんや水産加工品などの特産品については、マーケティングや各種イベントへの参加を促進し、PR・販路拡大に努めるとともに、生産性の向上や収益確保の取組を支援します。

農林水産物等販売業及び観光産業と連携し、特産品の開発研究、新たな市場への販路調査などを行い、既存企業を支援するとともに、情報サービス業や起業家の支援に努めます。

## 3 企業の誘致対策

### 現状と問題点

航空路がないなど地理的・地形的に企業誘致には不利な条件にありますが、戦略的に企業誘致を進めていくには、社会情勢や企業ニーズの把握に努め、本町に立地するメリットの整理やアプローチ方法、市内推進体制など、企業誘致の方向性等をあらためて整理することが必要です。

### その対策

長崎県や関係機関と連携しながら、企業立地に関する情報収集体制を強化するとともに、本町の地域課題を解決する優れたアイデアや技術を持った企業への積極的な誘致活動を促進し、意欲ある企業に応える支援体制の整備に努め、実現性の高い企業誘致により新たな雇用創出と地域経済の活性化を目指します。

## 4 スタートアップ及び新規分野進出の促進

### 現状と問題点

スタートアップの推進や既存事業者の新分野への進出は、雇用機会の創出の上で重要な役割が期待されています。しかし、労働力人口の減少に伴い町内事業者の多

くが人手不足に陥っており、地域経済の維持・発展に大きく影響しています。また、有人国境離島法の雇用機会拡充事業により、創業や事業拡大を支援していますが、創業件数が伸び悩んでいることから、特に創業を志す人へのきめ細やかな支援が必要です。

#### **その対策**

創業を志す人や、経営上の課題を抱える事業者の問題解決や相談受付のため地域支援センターを開設しています。当センターと連携し、創業や事業拡大、また、経営戦略や雇用に関する相談など、事業者が抱える課題解決を支援しています。

今後も当センターを中心に、具体的な解決策が提案できる組織体制を維持するとともに、移住希望者の掘り起こしにより、町内事業者の人手不足の解消を図り、スタートアップ及び既存事業者の新分野進出・事業拡大を支援します。

## **5 商業の振興**

#### **現状と問題点**

本町の商業は、過疎化及び高齢化が進む中で、人口の減少に伴う消費の減少、大型小売店の進出に加え、カタログやインターネットによる通信販売の増加など、ライフスタイルの多様化で購入方法の選択肢が広がり、消費構造が変化して、ますます厳しくなっています。

特に商店街においては、空き店舗が増加し、人通りが失われるなど商店街全体の魅力が低下しています。

商店街は、日々の買い物場として重要であるだけでなく、地域住民の安全・安心なコミュニティの場、地域の歴史や文化を伝え発信していく場としての機能を有しており、商店街の維持・活性化のためには地域内商店街での消費を促すことが必要です。

#### **その対策**

商業振興のためには、交流人口の増加促進などによる需要の拡大を図ることが必要でありますので、町内交通網の整備や魅力のある店舗づくりの支援、商店街の活性化対策などに取り組みます。

## **6 観光関連産業等の振興、観光まちづくりの推進**

#### **現状と問題点**

本町は、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「頭ヶ島の集落」に代表されるカトリック文化、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」に認定された歴史文化、国指定無形民俗文化財の五島神楽、五島うどんなどの郷土料理や西海国立公園の景観美など、多岐に渡り豊富な観光資源を有しています。しかしながら、対外的なPR不足や、地域の自然を活かした体験型観光商品が少ないことが課題であり、今後、自然、歴史、文化、

食などの地域資源を素材とした体験メニューを創出し、国内外へ発信することにより観光客の誘客、滞在時間延長を図ることが必要です。

#### ○年間観光客延べ数の推移

平成2年	平成10年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年
170,338人	245,749人	211,160人	197,591人	273,545人	126,666人	173,258人

※平成30年分から推計方法見直し（長崎県観光統計より）

#### その対策

上五島の「四季」に焦点を当て、その中に自然、文化、食を絡めたイベントを時期毎に開催し、また、地域行事も加え、通年実施していく中で、観光客の誘客、教育旅行の誘致に努め、地域住民との交流を深めて貰うことにより、交流人口及び関係人口の拡大を目指します。

さらに地域の魅力である自然を活かしたサイクリングや釣り、星空ナイトツアー等の滞在型コンテンツの創出に取り組みます。

そのために、観光関係各種団体を支援していくとともに、本町の青方港が国土交通省港湾局より、地方創生を目的とした釣り文化振興モデル港として長崎県内及び全国の離島として初めて指定されたことを受け、釣りを楽しむ機会を提供するための釣り大会を開催し、地域の活性化と情報発信の強化に取り組みます。

食文化振興のための取り組みとして、地域の伝統食文化の継承保存を図るとともに、五島うどんの里や鯨賓館、船崎地区街なみ交流センターなどの既存施設を有効活用し、うどんの製法を学び、本町の文化に触れながら地域住民と観光客の交流の場をつくることで、更なる集客力アップを目指します。

周辺自治体とも連携し、周遊ルートの整備を行い、国内外へセールスを行うことにより、本町のもつ、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産をはじめとした島内29の教会群、「日本遺産」や西海国立公園にも指定されている景観美、五島うどんや長崎県「押し魚」第1号となった養殖クロマグロなど「食」の魅力を発信していき、本町の認知度向上に努めるとともに国内外の観光客の誘客に取り組みます。

## 7 町産品のブランド化と販路拡大

#### 現状と問題点

特産品のブランド化と販路拡大については、観光業や農林水産業をはじめ、町内の産業が一体となって取り組むことが必要です。

メディアを活用したPR、ECサイトなどでの効果的な売り込みを行うことによって全国区となりうるブランド商品づくりが必要です。

#### その対策

特産品の特性に合わせた販売戦略により、更なる知名度向上を図り、主に島外向けの販売活動に対する支援や各事業者への輸送コストの支援を行います。

また、特産品の地元消費を促進するとともに、(一社)離島振興地方創生協会と連携し、商談会への出店などによる新たな販路拡大、西九州させぼ広域都市圏共同物産展への積極的な参加やバイヤー招へい、地場産品の情報提供など販路開拓や認知度の向上に取り組めます。

## 8 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備				
	農業	農地基盤整備事業 上有川地区基盤整備事業	県		
	水産業	離島漁業再生支援交付金事業		集落	
		漁村再生交付金事業 道土井漁港漁港施設整備事業		町	
		海岸保全事業 桐古里漁港海岸高潮対策事業		町	
		水産業振興奨励事業		漁協等	
	(2) 漁港施設				
	漁港施設	漁村再生交付金事業		町	
		漁港施設整備・機能強化事業 小串漁港漁具干場舗装事業 宿ノ浦漁港漁港施設整備事業		町	
		漁港施設等解体事業 町営漁港等浮棧橋解体事業		町	
		緊急自然災害防止対策事業		町	
	(3) 経営近代化施設				
	農業	かんしょ貯蔵施設改修事業		町	
		農業振興奨励事業		団体 個人	
	林業	高性能林業機械購入事業		町 組合等	
	水産業	漁場環境整備事業		町	
		漁船漁具保全施設等整備事業		漁協等	
		水産業振興奨励事業		漁協等	
	(4) 地場産業の振興				
	農業	農業振興奨励事業		団体 個人	
	水産業	水産業振興奨励事業		漁協等	
	(5) 企業誘致	サテライトオフィス整備推進事業		町	
	(9) 観光又はレクリ エーション				
	観光施設	温泉温浴・宿泊施設整備事業		町	
		観光施設整備事業		町	
		観光施設環境整備事業		町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業				
		第1次産業 基金積立	<b>農業振興奨励事業（生産基盤の整備）</b> （目的） 農業の基盤である農道等の整備により農作業の省力化及び農家の生産意欲の向上を図る。 （内容） 農道及び耕作道の整備等に対し補助金を交付する。 （効果） 農作業の省力化、生産意欲の向上	団体 個人	
			<b>農業振興奨励事業（農業の振興）</b> （目的） 販売農家の育成、荒廃農地の復元、有害鳥獣防除対策等の経費に対し補助金を交付し、経営の安定と生産意欲の向上を図る。 （内容） ・販売農家育成対策事業 近代化施設等整備、農産物出荷奨励、農業者研修対策、生産組織活動助成 ・荒廃農地復元対策事業 作付拡大対策、景観作物導入、学童農園設置 ・有害鳥獣防除対策（被害防止）事業 捕獲報奨金、被害防止対策、狩猟免許取得推進 ・農産物生産奨励事業 ・圃場消毒事業 （効果） 経営の安定、生産意欲の向上、地産地消の向上	団体 個人	
			<b>農業振興奨励事業（畜産の振興）</b> （目的） 畜産農家に対し補助金を交付し、経営の安定化と生産意欲の向上を図る。 （内容） ・畜産農家経営安定対策事業 畜舎施設等対策、家畜防疫対策、優良雌牛導入、流通対策、子牛価格生産安定対策、子牛生産奨励、共進会出品助成、家畜の共済加入奨励、規模拡大支援、放牧定着化支援、畜産クラスター構築、町有家畜導入 （効果） 経営の安定、生産意欲の向上	団体 個人	
			<b>カンコロの島再生事業</b> （目的） 特産品であるカンコロ餅の原料となるカンコロ製造及び原料用かんしょの生産に要する経費の一部を助成し、カンコロ文化の継承、地産地消、農家の生産意欲の向上を図る。 （内容） ・カンコロ原料用かんしょの生産に対する補助金 島内生産分 1kg当たり80円 島外生産分 1kg当たり50円 ・カンコロ製造事業者に対する補助金 1kg当たり200円 （効果） 生産意欲の向上、カンコロ文化の継承	団体 個人 法人	
			<b>農業次世代人材投資資金交付事業</b> （目的） 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援し人材育成を図る。 （内容） ・経営開始初年度 150万円/1年・1人 ・経営開始2年目以降 350万円/1年・1人から前年総所得を減じた額に5分の3を乗じて得た額 ・交付期間 最長5年間 （効果） 農業の後継者育成、農業の振興	団体 個人 法人	
	<b>離島輸送コスト支援事業（家畜飼料）</b> （目的） 牛の飼料の輸送コストの支援を行い、生産経費の削減、生産意欲の向上、経営体質の強化による肉用繁殖牛や出荷子牛の増頭・高品質化を推進し、販売額の増額と肉用牛生産基盤の拡大を図る。 （内容） 配合飼料の輸送コストに対し補助金を交付する。 （効果） 生産意欲の向上、経営及び生産基盤の強化	事業者			

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 つばき				
		第1次産業 基金積立	<b>森林整備事業（保育間伐・利用間伐・衛生伐）</b> （目的） 造林地において保育作業、利用間伐等を実施することにより適正な林分密度を保ち森林の公益的機能の向上と良質木の生産性を高める。 （内容） 保育間伐10ha、利用間伐40ha、森林作業道4.8km （効果） 公益的機能の維持向上、生産性の向上、経営の効率化	町	
			<b>間伐素材出荷支援事業（ふるさとの森林づくり事業）</b> （目的） 林業事業者に対し輸送コスト支援を行い、地域の森林づくりや県産材の利用促進を図る。 （内容） 離島と離島間の丸太輸送に係る費用に対し補助金を交付する。 （効果） 雇用の拡大、林業の振興	町	
			<b>離島輸送コスト支援事業（原木）</b> （目的） 原木の海上輸送費を直接支援することにより、本土と離島の格差是正と離島産品の売上高の増大を目指す。 （内容） 原木の移出費に対し補助金を交付する。 （効果） 雇用の拡大、林業の振興	事業者	
			<b>つばきヤドリギ対策事業</b> （目的） つばきの育成に有害とされる病害虫、寄生植物などを駆除・調査することで、島の宝であるつばきを守り、安定的なつばき油の増産につなげ、産業振興を図る。 （内容） つばき有害植物・害虫駆除、追跡調査を行う。 （効果） つばき林の保護・育成、つばき産業の振興	町	
			<b>つばき産業振興事業</b> （目的） しまの「つばき」を産業として活用し、全町的な事業展開を図り、上五島に新たな産業を興し、就業機会の拡充と地域経済の活性化を目指す。 （内容） ・沿道つばき林の整備 ・つばき苗木の配布 ・つばき実の採取量の増加 ・つばき油の販売促進 ・つばき里山まっりの開催 （効果） つばき産業の振興、地域経済の活性化	町 実行委 員会	
			<b>森林づくり担い手対策事業</b> （目的） 林業担い手の技能の向上、労働安全及び福利厚生の充実など林業の後継者不足の対策を講じることにより林業労働力を安定的に確保し、林業の振興を図る。 （内容） ・対象項目 福利厚生事業 ・対象者 五島森林組合上五島支所 （効果） 労働力の安定化、経営の安定化、林業の振興	森林 組合	
			<b>島の森再生事業</b> （目的） 民間事業者の林業への新規参入を促し、森林整備の充実を図るとともに、製材用の木材に加え、林地残材の有効利用を図り、雇用の創出につなげる。 （内容） 高性能林業機械を町で購入し、協議会を通して事業者に対し貸付けを行う。 （効果） 林業事業者の経営安定、雇用の場の創出	町	
			<b>漁業と漁村を支える人づくり事業</b> （目的） 持続的な漁業生産と漁村活力の維持を図るため、町の実情に沿った新規漁業事業者の定着促進を図る。 （内容） 持続可能な漁村づくりや新規漁業事業者の確保、定着及び離職防止のため研修期間中の経費を支援する。 ・漁業就業実践研修事業 ・新規就業者定着支援事業 （効果） 漁業担い手の育成・確保、水産業の振興	個人 事業者	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき				
		第1次産業 基金積立	<b>磯焼け対策事業</b> (目的) 本町沿岸域で発生している磯焼けについて効果的な対策を講じるための調査研究や食害生物駆除による藻場の回復と沿岸海域の再生を図る。 (内容) ・藻場環境回復調査等の業務を研究機関に委託する。 ・食害生物駆除によるブルーカーボンのクレジット化の確立を図る。 (効果) 藻場の回復・再生、漁獲量の増加	町	
			<b>栽培漁業推進事業</b> (目的) 水産資源の減少に伴い漁場環境の維持及び回復を図るため、魚類及び貝類等の放流により栽培漁業に取り組む。 (内容) ・種苗購入事業 ・種苗放流事業 (効果) 漁場環境の保全	漁協等	
			<b>「押し魚」推進事業</b> (目的) 地域内での安定供給と受入の体制が整い、その地域での食体験が旅の目的となるような、産地ならではの「食」の魅力を訴求できる魚を「押し魚」としてPRを行い、水産業をはじめとする地域の活性化を図る。 (内容) 産地ならではの魅力的な食の提供について情報発信等を行い水産物の消費拡大を図る。 (効果) 水産物の消費拡大、地域の活性化	町	
			<b>離島漁業再生支援交付金事業</b> (目的) 漁業活動を支援することにより漁業の再生を図り、水産物等の地域資源を活用した雇用創出活動を支援することにより漁業集落の維持又は発展を図る。 (内容) 集落協定を締結して漁業再生活動、新規就業者の確保等のための取組及び水産物等の地域資源を活用した雇用創出活動を実施する漁業集落等に対し補助金を交付する。 (効果) 漁業集落の維持・活性化、雇用の創出	集落	
			<b>離島輸送コスト支援事業（水産物）</b> (目的) 島の特産品である魚介類（生鮮・冷凍品）の海上輸送費を直接支援することにより、本土と離島の格差は正と離島産品の売上高の増大を目指す。 (内容) 魚介類の移出費及び飼料移入費に対し補助金を交付する。 (効果) 売上の増加、雇用の拡大、水産業の振興	事業者	
			<b>水産業振興奨励事業</b> (目的) 水産業に係る共同利用施設の整備、漁業者の経営負担軽減など、水産業の発展に資する事業を推進し、水産業の振興を図る。 (内容) 漁協などが実施する国県の補助事業の上乗せ補助、資源増殖、漁場回復、経営の近代化、加工振興、利子補給、保険加入などの経費に対し補助金を交付する。 (効果) 経営の安定化、水産業の振興	漁協等	
	<b>漁船用燃油高騰対策事業</b> (目的) 燃油価格の高騰により漁業経営を圧迫していることから、燃油購入経費の一部を支援し漁業経営の安定を図る。 (内容) 町内の事業所で供給を受ける漁業者が使用する燃油購入に対し10あたり10円を助成する。 (効果) 経営安定の維持、漁業への意欲向上、水産業の振興	個人 漁協			

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき				
		商工業・ 6次産業化 基金積立	<b>雇用機会拡充（創業支援）事業</b> （目的） 雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う事業者等に対して事業資金の一部を補助することにより、町内における雇用機会の拡充を行い定住・定着・移住の促進を図る。 （内容） ・創業 補助金上限額 450万円 ・事業拡大（設備投資） 補助金上限額 1,200万円 ・事業拡大（その他） 補助金上限額 900万円 補助対象経費の4分の3を補助する。 （効果） 雇用の増加、定住・定着・移住の促進	事業者	
			<b>地域支援センター委託事業</b> （目的） 地域の経済及び雇用の重要な担い手である中小企業等の経営課題解決等の支援を行い、中小企業等の維持発展と地域経済の活性化を図る。 （内容） 創業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業等のあらゆる問題の解決と売上げアップに向けたビジネスの挑戦を支援する。 （効果） 中小企業等の振興、地域経済の活性化	町	
			<b>商工会補助事業</b> （目的） 町内の各種中小企業施策並びに地域経済の発展及び企業育成支援・人材育成等の商工業振興事業を推進し、地域振興・活性化に寄与する。 （内容） 町内事業者の経営革新及び創業促進、経営管理等に関する指導等に対し補助金を交付する。 （効果） 中小企業等の振興、地域経済の活性化	商工会	
			<b>五島うどん振興事業</b> （目的） 五島うどんを全国レベルの特産品にするために、製麺工場の衛生管理と品質向上を目指す。 （内容） 長崎県五島手延うどん振興協議会において実施しているうどんの品質向上のための認証制度の確立と五島うどんの知名度アップに取り組む。 （効果） うどん産業の振興、知名度の向上、品質の向上	町 協議会	
			<b>五島うどん産地活力強化事業</b> （目的） 五島うどんの商談会への参加や販路拡大を支援し、うどん産業の振興、経済の活性化、雇用の創出を図る。 （内容） 五島うどんの販路拡大に資する取り組みに対し、1/2を補助する。 （効果） 売上の増加、うどん産業の振興、雇用の創出	事業者	
			<b>離島輸送コスト支援事業（うどん）</b> （目的） 島の特産品であるうどんの移出及び小麦粉の移入の海上輸送費を直接支援することにより、本土と離島の格差是正と離島産品の売上高の増大を目指す。 （内容） うどんの移出及び小麦粉の移入に対し補助金を交付する。 （効果） 売上の増加、うどん産業の振興、雇用の創出	事業者	
	<b>地域商社事業</b> （目的） 町観光物産協会（地域商社事業部）において、特産品の販路拡大を行い、町内生産者の生産意欲の醸成、生産力の向上、収益の拡大などを図る。 （内容） 地域商社事業部で実施しているECサイト運営、販路拡大、営業活動などの経費を補助する。 （効果） 特産品の販路拡大、生産力の向上と収益の拡大	観光物 産協会			

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき	<b>特産品開発支援事業</b> (目的) 各種物産展への参加をはじめとする広報活動を積極的に実施し、町内特産品の知名度向上を図る。 (内容) 物産展や各種イベントへ参加する。また、著名な方々に対し特産品の提供を行う。 (効果) 特産品の知名度向上、地域産業の活性化	事業者	
		<b>物産展参加団体出店促進事業</b> (目的) 島外で開催される物産展に多くの地元業者の参加を促進させ、本町の魅力を「食」通じて島外に強く発信することにより「来島者」の獲得を目指す。 (内容) 個人及び団体がグループを形成して物産展に参加する場合の旅費の1/2を補助する。 (効果) 特産品の知名度向上、地域産業の活性化	事業者	
		<b>ながさき食の産品サポート事業負担金</b> (目的) 長崎県下の離島が一丸となって特産品の全国展開を図り、しまの経済活性化を推進する。 (内容) 長崎県が実施する「ながさき食の産品サポート事業」に負担金を支出する。 (効果) 特産品の販路拡大、生産力の向上と収益の拡大	町	
	観光 基金積立	<b>外国人観光客誘致推進事業</b> (目的) 町内に宿泊する海外からの団体旅行に対し、団体旅行造成経費の一部を助成することにより、海外からの観光需要を喚起し、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る。 (内容) 海外からの観光客5名以上の団体が町内の宿泊施設を利用した場合、宿泊者1名につき3,000円を助成する。 (効果) 交流人口の増加、地域の活性化	町	
		<b>滞在型観光促進事業</b> (目的) 「もう一泊」滞在したいと旅行者に思わせるような島での食や体験などの魅力と観光素材の情報発信、旅行商品の開発・販売促進などを行うことにより、認知度を向上と滞在型観光の促進を図る。 (内容) 有人国境離島法の滞在型観光推進事業の実施 ・観光情報発信強化事業 ・滞在型観光ツアー造成事業 ・しま旅滞在促進事業 (効果) 交流人口の増加、滞在型観光客の増加	町	
		<b>おもてなしのしま五島プロジェクト事業</b> (目的) 行政と民間が連携して個人型観光客をメインターゲットとした観光客受入体制を整備し、観光需要の拡大を図る。 (内容) 地域資源を活用した個人対応型旅行商品の開発、観光サービス担い手の育成、体験プログラムの情報発信などの観光振興事業を実施する。 (効果) 観光需要の拡大、担い手の育成、地域の活性化	町	
		<b>観光物産協会補助事業</b> (目的) 観光物産の振興・発展への中心的役割や観光客に対して満足度の高いサービスを提供するとともに、物産の販売を促進する。 (内容) 町の観光産業の中心的役割を担う団体である観光物産協会の活動を支援する。 (効果) 観光産業の振興、特産品の販売促進	観光物産協会	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき				
		観光 基金積立	<p><b>「四季を味わう上五島」推進事業</b></p> <p>（目的） 地域資源を活用したイベントの開催や観光客が体感できる観光地づくりを進めることにより地域の魅力向上を図り、集客拡大へとつなげる。</p> <p>（内容） 実行委員会が実施する各種イベント、観光キャンペーンや情報発信などに対し補助する。</p> <p>（効果） 交流人口の増加、地域の活性化</p>	実行 委員会	
			<p><b>クルーズ船誘客事業</b></p> <p>（目的） クルーズ船寄港の誘致活動を強化し、団体客誘客とクルーズツアー造成を促進し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。</p> <p>（内容） クルーズ客船誘致による団体客の誘客を行い、観光PRや特産品の販売促進を図る。</p> <p>（効果） 交流人口の増加、地域経済の活性化</p>	町	
			<p><b>西九州させば広域都市圏事業</b></p> <p>（目的） 圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。</p> <p>（内容） ・農水産物等販路拡大事業 ・共同物産展事業 ・広域連携による周辺観光の推進</p> <p>（効果） 地域経済の活性化、特産品の販路拡大</p>	町	
			<p><b>教育旅行等誘致推進事業</b></p> <p>（目的） 民泊を通じた体験型の教育旅行等の利用客を呼び込み、またその満足度を向上させることで交流人口の拡大を図り、観光振興及び地域経済の活性化に寄与する。</p> <p>（内容） ・教育旅行等誘致推進協議会運営業務委託料 ・教育旅行等誘致受入施設整備事業費補助金 ・教育旅行等誘致推進事業費補助金</p> <p>（効果） 交流人口の増加、観光の振興、地域経済の活性化</p>	町	
		<p><b>パートナーシップ協定事業</b></p> <p>（目的） 外部企業とパートナーシップを結び、その影響力を活用した観光・物産などの情報発信事業を推進する。</p> <p>（内容） ・情報発信事業 ・日本列島酒場「上五島」事業 ・飲食店フェア ・地域資源磨き上げ事業</p> <p>（効果） 交流人口の増加、知名度の向上</p>	町		
	企業誘致 基金積立	<p><b>関係人口創出・拡大事業</b></p> <p>（目的） インターンなどにより関係人口の拡大を目指す。</p> <p>（内容） インターン・企業誘致・大学連携 など</p> <p>（効果） 関係人口の増加、企業誘致の促進、雇用の創出</p>	町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(11) その他	県営漁港事業負担金	県	
		ターミナルビル整備事業 若松港ターミナルビル整備事業 青方港ターミナルビル整備事業 有川港ターミナルビル整備事業 奈良尾港ターミナルビル整備事業	町	

## 9 産業振興促進事項

### (1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
新上五島町全域	製造業、旅館業、農林水産物 等販売業、情報サービス業等	令和 8年4月 1日～ 令和13年3月31日	

### (2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、「その対策」及び「事業計画」のとおり

## 10 公共施設等総合管理計画等との整合

「産業の振興」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第4 地域における情報化

### 1 「暮らし・まち・子ども」のデジタル化による町民のQOL向上

#### 現状と問題点

町民の生活に身近な防災、福祉、教育分野などの多方面でのICT利活用によって情報化の利便性などをより実感できるようにするために、ハード・ソフト両面での情報化を推進していますが、現状はICT利活用が遅れています。

また町民が情報通信技術に触れる機会が増大する一方で、デジタル・ディバイトは解消されておらず、継続した情報通信技術利活用の啓発、情報リテラシー（情報機器やITネットワークを活用して情報を活用する能力）の向上が必要です。

#### その対策

デジタル活用による豊かな町民生活の実現に取り組みます。

- ①町民の多様なニーズに対応したサービス提供
- ②心身ともに健康で快適に暮らせるまちづくり
- ③新しい時代を生きる子どもたちの教育環境の充実
- ④情報格差のない暮らしの実現

### 2 「産業・しごと・にぎわい」のデジタル化による地域経済の活性化

#### 現状と問題点

本町はICT利活用が遅れており、地域の自主性と自立性を尊重しつつ、「人」「産業」「地域」の各分野で積極的にICT利活用を推進していくことが必要です。

#### その対策

生き生きとした地域社会の実現に向けたデジタル化の推進に取り組みます。

- ①デジタル技術を活用した接続可能な地域産業づくり
- ②データ活用による安全・安心な社会基盤づくり
- ③まちの魅力向上による訪れたいくなるまちづくり
- ④協働・共創を可能にするコミュニティ環境の充実

### 3 デジタル化を支える共通基盤整備

#### 現状と問題点

人口減少・少子高齢化といった2040年問題への対応や、新型コロナウイルス感染症などに対応した「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現、地方創生が喫緊の課題です。

## **その対策**

行政事務の効率化を支えるデジタル環境の最適化に取り組みます。

- ①行かなくてもよい、待たなくてもよい役場づくり
- ②サービス向上につながる効率的・効果的な業務改革・改善
- ③働きやすく職員の能力を発揮できる職場環境づくり
- ④情報資産の最適化と情報セキュリティ環境の強靱化

## 4 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
3 地域におけ る情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための 施設				
		その他情報 化のための 施設	総合行政システム機能維持・強化新事業	町	
			イントラネット機能維持・強化事業	町	
			L G W A N機能維持・強化事業	町	
	公共施設Wi-Fi環境整備事業		町		
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	情報化 基金積立			
			<b>LINE機能共同化サービス利用負担金事業</b> （目的） LINE機能を活用し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る。 （内容） 情報発信のツールとして、活用しているLINE公式アカウントに申請や予約の機能を追加する。 （効果） 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	
			<b>キャッシュレス等導入促進事業</b> （目的） キャッシュレス決済を導入し、電子マネーを利用して決済（支払）できるサービスを展開する。 （内容） キャッシュレス決済を導入し、電子マネーを利用してカード決済やコンビニ決済できるようにシステムの導入等を行う。 （効果） 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	
			<b>書かない窓口システム導入事業</b> （目的） 書かない窓口システムを導入し住民の利便性向上を目指す。 （内容） 書かない窓口システムを整備し、マイナンバーカードと連携し本人確認の簡略化を図る。 （効果） 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	
			<b>議会デジタル化事業</b> （目的） 議会のデジタル化（ペーパーレス化）を図り円滑な情報共有を可能とし、会議等の業務効率化を目指す。 （内容） 議案及び議会資料等をデジタル化し、端末（タブレット）内のデータを用いて議会を開催する。 （効果） 業務の効率化	町	
			<b>社会保障・税番号制度システム改修事業</b> （目的） 行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会のための社会基盤を整備する。 （内容） 利便性向上のための法改正が行われているため、毎年、制度改正に伴うシステム改修に対応する。 （効果） 住民の利便性の向上、行政サービスの向上	町	
			<b>第4次住基ネット機器更改造業</b> （目的） 現行の住民基本台帳ネットワークシステムのオペレーティングシステムの延長サポートが終了することやシステムの安定運用を保つため、ハードウェア等の機器更改を行う。 （内容） 機器更改に対応し得るソフトウェアの新規調達、保守期限の終了に伴うハードウェア等の機器更改を行う。 （効果） 住民の利便性の向上、行政サービスの向上	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
3 地域におけ る情報化	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき 情報化 基金積立	<b>公開型GIS導入事業</b> (目的) 必要な情報をインターネットで閲覧できる公開型GISを構築・整備することで行政サービスの向上を図る。 (内容) 様々な行政情報を掲載した公開型GISを構築・整備しウェブサイトにて公開する。 (効果) 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	
		<b>行政手続き等のデジタル化事業</b> (目的) 各種行政手続きにおいて、デジタル化による効率化を図る。 (内容) ノーコードツールの導入や他のデジタル技術を用いて行政事務の効率化を図る。 (効果) 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	

## 5 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域における情報化」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第5 交通施設の整備、交通手段の確保

### 1 国道、県道及び町道の整備

#### 現状と問題点

本町の道路網は、一般国道 384 号とこれに接続する各県道などの主要幹線道路をはじめ、集落間を結ぶ県道・町道などの生活道路網・農道・林道から成り立っています。これまで幹線道路を中心に順調に整備が進められてきましたが、過疎化や高齢化が進行した地域に対応した道路の整備、また、高齢者や障がい者・児童に対応した歩道の整備など、安全・安心でやさしい道路づくりが求められています。

#### その対策

基幹道路である国道・県道については、将来を展望した計画的な道路整備について今後とも県と協議をしながら進めていきます。

町道については、地域の均衡ある発展に配慮しつつ、集落と集落を結ぶ集落間道路、公共施設との連絡道路あるいは産業の振興を促進する林道や農道など、重要な役割を持つ路線を中心に整備を図ります。

また、道路の適切な改良・維持管理に努めるとともに、通学路などの生活道路を中心に歩道の整備や、道路の段差・勾配などをなくしバリアフリー化を進め、高齢者・障がい者・児童にやさしい道づくりを推進するとともに、交通安全施設の設置や、道路の整備・舗装を順次行い、安全な道路の維持管理に努めます。

### 2 農道、林道の整備

#### 現状と問題点

農林道は、農林業をはじめとする産業の振興を促進するための道路網ではありますが、町道や国道・県道との接続により、観光や生活道路網として利用されているところも少なくありません。そのような中、年次計画により利用頻度の高い農林道を中心に環境の整備や維持管理を行っています。

#### その対策

農林道の整備については、適切な改良・維持管理に努めるとともに、効率的な農林業の振興に資することができるよう計画的な整備を推進します。

### 3 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

#### (1) 陸上交通

#### 現状と問題点

地域公共交通として路線バスや乗合交通サービスSmartGOTO（スマートゴートゥ）

が運行されており、高齢者や通学児童・生徒にとって重要な移動手段です。

しかし、町内の遠隔地への運行については、集落が広範囲に点在していることから効率的な運行の形成が難しく、採算性の確保が困難であるため、路線を維持・確保していくことが課題です。

さらに、利用者の減少や燃油高騰の影響により、交通事業者の経営は厳しさを増しており、町の財政負担も増加傾向です。

加えて、地域公共交通を担う人材の不足により、今後さらに路線の縮小による利便性の低下が懸念されています。

### **その対策**

地域公共交通を維持・確保し、町民が安心して買い物等のために移動できるほか、教育や医療を受けられる交通環境を整えるとともに、町外からの来訪者を受け入れるため、関係機関と連携しながら、地域公共交通の安定的な運行と利便性の向上に努めます。

また、地域の実情に応じた効率的な交通ネットワークの構築を目指し、ICT技術の活用や、地域運営による交通サービスなど新たな手法の導入を検討するとともに、各種支援を通じて公共交通サービスの持続的な確保を図ります。

## **(2) 海上交通**

### **現状と問題点**

離島航路は、本土と本町を結ぶ「海の道」として、住民の日常生活や物資の輸送、経済活動を支える基盤であり、交流人口の拡大にも重要な役割を担っています。

しかしながら、運航事業者の経営は厳しい状況にあり、特に離島航路補助の対象外となっている航路については、維持・存続が一層困難になっています。加えて、利用者の減少や燃油高騰の影響も重なり、航路事業者の経営環境は一層悪化しています。

さらに、機関士や航海士などの人員不足も深刻化しており、今後、便数の確保が難しくなることで、住民の利便性が著しく低下することが強く懸念され、安定的な運航を確保するための対策が課題です。

### **その対策**

離島航路は、住民の生活に欠かせない重要な交通手段であり、その恒久的な安定運航の確保が求められます。

このため、現在、離島航路補助の対象となっていない航路や離島と本土を結ぶ貨物航路についても必要な支援が受けられるよう、国に対して積極的に要望を行い、あわせて、住民及び島外からの来訪者の多様なニーズに対応するため、関係機関と連携・協議を行い、利便性の向上を図るとともに、海上交通の確保とその一層の充実に取り組みます。

## 4 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道				
	道路	町道浜ノ浦道土井線改良事業（道土井工区） 改良延長L=520.0m W=5.5(9.25)m	町		
		町道今里小浜線改良事業 改良延長L=3486.0m W=4.0m	町		
		町道浜ノ浦道土井線改良事業（三本松工区） 改良延長L=680.0m W=5.5(9.25)m	町		
		町道浜ノ浦飯ノ瀬戸線改良事業 改良延長L=536.0m W=5.5(7.0)m	町		
		町道奈摩青砂ヶ浦線改良事業 改良延長L=430.0m W=4.0(5.0)m	町		
		町道宮田先小路線暗渠整備事業 改良延長L=300m	町		
	橋りょう	橋梁長寿命化補修事業 28橋（15m以上2橋、15m未満26橋）	町		
	(3) 林道				
	林道	林道太田線整備事業	町		
		林道鬼ヶ原線整備事業	町		
		林道阿瀬津線整備事業	町		
		林道鬼ヶ原線整備事業	町		
		林道米山大地線整備事業	町		
		林道番嶽線整備事業	町		
		林業専用道上五島縦貫1号支線整備事業	町		
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業				
	公共交通 基金積立	五島沿岸航路整備補助事業 （目的）本町と五島市を結ぶ航路であり、航路の円滑な運航を維持する。 （内容）前年度の9月末日までの1年間における確定欠損額（国及び県補助を控除した額）の2分の1以内を補助する。 （効果）航路の維持存続、利用者の利便性向上	事業者		
		地域公共交通活性化及び再生事業 （目的）地域公共交通網の整備・見直しを行う。 （内容）新上五島地域公共交通計画の策定に基づき、法定協議会に負担金を支出する。 （効果）地域公共交通の維持・確保、利用者の利便性向上	協議会		
		バス路線維持費補助事業 （目的）生活バス路線存続・維持確保を図ることにより、地域住民の日常生活における利便性を向上させる。 （内容）不採算のバス路線を運行するバス事業者へ運行の維持確保を図るため補助金を交付するほか、乗り合いバスの運行にかかる損失を補償する。 （効果）生活バス路線の存続・維持確保	事業者		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき				
		公共交通 基金積立	<b>航路・空路運賃低廉化事業</b> (目的) 特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るために定める県計画に基づく事業の実施に要する経費の一部を交付し、特定有人国境離島地域における継続的な居住が可能となる環境の整備を図る。 (内容) 本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民の航路運賃をJR運賃並みまで、航空路の運賃を新幹線並みまで低廉化する経費の一部を支援する。 (効果) 人口減少の抑制、町民の経済的負担軽減	事業者	
			<b>離島航路維持・活性化事業</b> (目的) 本町と本土を結ぶ航路の安定的な運航を維持し、町民の福祉、産業、経済及び交流人口の拡大等を図る。 (内容) 町有船舶の運航及び維持管理等の経費を負担する。 (効果) 航路の維持・安定化、利用者の利便性向上	町 事業者	
			<b>高齢者割引バス補助事業</b> (目的) 高齢化社会への対応策として、住み慣れた地域で安心安全な暮らしの実現のため、公共交通機関の一層の移動円滑化の促進と地域活性化を図るために要する経費に対し補助金を交付する。 (内容) ・高齢者割引バス購入者の購入額の3分の1（免許返納者には1,000円を除いた額）に相当する額を補助する。 ・バスの種類は有効期間（1年分、4か月分など）ごとに設定する。 (効果) 高齢者の移動の円滑化、安心安全な暮らしの実現	事業者	
			<b>公共交通空白地解消事業</b> (目的) 公共交通路線空白地区における地域交通の確保を図ることにより、地域住民の日常生活における利便性の向上を図る。 (内容) 公共交通空白地におけるデマンドタクシーなどによる運行の補助を行う。 (効果) 住民の交通手段の確保、利用者の利便性向上	事業者	
			<b>公共交通運転手確保支援事業</b> (目的) 交通事業者等の就業機会の拡大及び人材の確保を支援し、その事業継続を図り、町内における公共交通の安定的な運行を確保する。 (内容) 町内の営業区域の運行に従事する者が、大型自動車第二種運転免許又は普通自動車第二種運転免許のいずれかの第二種運転免許の取得に要した経費を従業員1人につき300,000円補助する。 (効果) 人材（運転手）の確保、地域公共交通の維持	事業者	
	その他 基金積立	<b>橋梁定期点検事業</b> (目的) 橋梁などの適切な維持管理を行い、住民の安全・安心の向上を図る。 (内容) 全体点検計画橋梁数 300橋 (15m以上26橋、15m未満274橋) (効果) 住民の安全・安心の向上	町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(10) その他	バス待合所建設事業	町	
		バス待合所解体事業	町	
		公共的団体等交通車両整備事業 車両購入事業、車両購入補助事業	町	
		グリーンスローモビリティ運行事業 拠点整備事業・車両購入事業	町	
		離島航路維持・活性化事業 町有船舶改修等事業	町	
		鯛ノ浦港旅客待合所駐車場整備事業	町	
		交通安全施設整備事業	町	
		道路附属物等設置事業	町	
		道路台帳補正事業	町	
		地積測量図作成業務委託事業	町	
		県営道路事業負担金	県	

## 5 公共施設等総合管理計画等との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第6 生活環境の整備

### 1 水道、汚水処理施設等の整備

#### (1) 水道施設等の整備

##### 現状と問題点

水道事業は、国の施策に沿って簡易水道の統合を推進し、平成29年4月より、上水道事業へ移行しました。しかしながら、著しい人口減少に伴う給水収益の減少のほか、老朽化した水道施設が大量更新時期を迎えるなど、独立採算が求められるなかで、厳しい経営を強いられています。

近年、全国各地で発生する地震や自然災害に備え、老朽管の解消や基幹管路及び災害時重要ルートの耐震化、上五島病院などの重要給水施設への応急給水体制の構築など、多くの課題を抱えています。

##### ○水道施設の概要

	実績値	備考
計画給水人口	20,000人	計画値
現在給水人口	16,412人	令和7年3月31日現在
計画一日最大給水量	8,800m <sup>3</sup> /日	計画値
一日最大給水量	7,721m <sup>3</sup> /日	令和7年3月31日現在
浄水場施設数	27ヶ所	令和7年3月31日現在
配水池設置数	76ヶ所	令和7年3月31日現在
配水能力	11,996m <sup>3</sup> /日	令和7年3月31日現在

##### その対策

持続可能な水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新にあたっては、災害時にも安定的な給水が行える施設更新に努め、管路更新を推進し漏水対策を図ります。また、適正かつ効率的な施設維持管理を図り、徹底した経営の効率化と財政基盤の強化、適切な水道料金の設定に取り組み健全な経営に努めます。

#### (2) 汚水処理施設の整備

##### 現状と問題点

汚水処理人口普及率は、令和6年度末時点で43.4%であり、し尿処理事業については、汚泥再生処理センターにおいてし尿の適正処理を行い、処理過程で発生するメタンガスの有効活用と汚泥を堆肥化し、農地への還元を図っています。

##### その対策

汚水処理については「汚水処理基本構想」を平成28年6月に策定しており、浦浜地区においてはコミュニティプラントでの集合処理を継続し、その他の地区にお

いては合併処理浄化槽の設置助成を行い、地域の特性などを考慮した処理体制の整備に努めます。

### (3) 一廃棄物処理施設等の整備

#### 現状と問題点

ごみ処理事業については、ごみ焼却施設、リサイクルプラザ、最終処分場及び破碎処理センターなどの運営により適正に処理を行っていますが、国の方針で、地球温暖化防止の観点から可燃ゴミに含まれているプラスチック類を分別して収集を行い資源化することを求められています。また、ごみ焼却施設、リサイクルプラザにおいては施設稼働から23年、破碎処理センターは施設稼働から26年を経過することになり施設の老朽化が顕著となっており、町内にある最終処分場も埋立残容量が残り少ない状況となっているため、令和8年度からの供用開始を目指し、新たな最終処分場を建設中です。

今後、施設を維持していくためには、高度処理技術や最新の処理システムの導入などの新たな対応が必要です。そのような中、環境問題に対する取り組みは、もはや世界的なものとして捉える必要があり、住民一人一人がごみの減量化及び再資源化の意識を高め、資源循環型社会を目指していくことが必要です。

また、町を囲む海岸線の漂着ごみの増加が問題となっています。

#### その対策

ごみ処理については、ごみ減量のためごみに対する住民意識の高揚を図り

- (1) 「R e f u s e (リフーズ) : 「断る (家庭にごみになるものを持ち込まない)」
- (2) 「R e d u c e (リデュース) : 「減らす (ものを大切にし、ごみとして出さない)」
- (3) 「R e u s e (リユース) : 「再使用する (そのままの形で再使用する)」
- (4) 「R e c y c l e (リサイクル) : 「再生利用する (再び資源化して再生利用する)」

この4R運動の実践を通して、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

プラスチック類の分別収集を検討し、ごみの減量化及び再資源化に取り組みます。

また、ごみ焼却施設、リサイクルプラザ、破碎処理センターの長寿命化を図るため、計画的な維持補修に努め、高度処理技術や新しいシステムの導入などを図るとともに、令和8年度からの供用開始を目指して新しい最終処分場の整備を行い、町の美しい景観を維持していくためにごみの不法投棄根絶と海岸線の漂着ごみ対策に取り組みます。

## 2 防災体制・消防・救急施設の整備

#### 現状と問題点

現在の常備消防体制は、本署、若松支署、北魚目分遣隊の3箇所に消防車、救急車を配備し、各種災害及び救急事案に対応しています。非常備の消防団は、新たに女性消防団を加えた56分団、約750名の消防団員が在籍し、各分団に消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車などを配備し、常備消防との連携により地域住民の

生命と財産の保守に努めていますが、人口減少や高齢化の進行、就業構造の変化や地域の連帯意識の希薄化などにより、消防団員が減少傾向となっていることへの対応が今後の課題です。

また、現在、自主防災組織の編成と活動強化を推進していますが、組織率が依然として低い状態であり、育成を含め、更なる取り組みが必要です。

その他、本町は平地が少なく傾斜地に住宅が多いことから災害が発生しやすい地域構造になっており、住民生活の安全・安心を確保するために自然災害や急傾斜地対策が必要です。

○消防団員数及び消防施設

(令和7年4月1日現在)

分 団 数	定 員	防火水槽	消 火 栓
56	800	286	1,029

### その対策

複雑・多様化する災害などに対応するために、消防車両や防火水槽、防災行政無線施設などの消防・防災設備の更新及び整備を計画的に実施します。

また、消防職員、消防団員の資質向上のために団員の訓練や研修の充実を図りながら、女性消防団の活動並びに加入を促進していくとともに、災害危険箇所（ハザードマップ）や避難場所の周知徹底による住民の防災意識の向上と地域防災力の充実強化に向け、防災のための研修、講習、調査、広報などにより住民の防災知識の普及啓発を図り、自治会などを母体とした自主防災組織の育成、活動支援、消防団との連携促進に取り組みます。

自然災害防止のために、県と連携し、治山事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び河川の整備事業に取り組み、災害防止に努めます。

## 3 安全・安心なくらしづくりの推進

### 現状と問題点

交通安全対策は、交通安全意識を向上させるため、広報・啓発活動の充実を図り、特に交通弱者と呼ばれる子どもと高齢者に対しては、関係機関・団体と連携して交通安全教室などに取り組むとともに交通安全施設の整備が必要です。

防犯情勢としては、少子高齢化や過疎化の進行などにより、地域連帯感の希薄化、地域の相互扶助機能の低下、さらには社会情勢を背景としたニセ電話詐欺など新しい型の犯罪が次々と発生し地域社会に不安を与えています。警察による犯罪防止対策はもとより、地域住民による防犯パトロールなど自主的な防犯活動をさらに活発化させることが必要です。

### その対策

交通事故を防ぐため、高齢者や子どもなどに対する参加・体験型の交通教室をはじめ、啓発活動の充実を努めるとともに、交通危険個所の改善、歩道の整備、道路標識などの設置など道路交通環境に計画的に取り組めます。

新上五島警察署や防犯協会などの団体と連携を強化しながら、最新の犯罪情勢の提供などによる防犯意識の啓発や、防犯パトロールなどの地域ぐるみの防犯体制の強化に努めるとともに、国境に面している離島として、町民の生命、身体及び財産を守るため、国民保護計画に基づき町としての責務を果たしていくよう努めます。

また、安心できる消費生活環境づくりを目指すため、商品や役務に関し、事業者と消費者との間に生じた問題が適切かつ迅速に処理されるよう関係機関と連携しながら、消費者生活相談の充実・強化を図るとともに、消費者被害の救済及び未然防止の啓発活動に努めます。

#### 4 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
	上水道	有川地区簡易水道基幹改良事業	町	
		上五島北部地区簡易水道基幹改良事業	町	
		若松島地区簡易水道基幹改良事業	町	
		崎浦地区簡易水道基幹改良事業	町	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	一般廃棄物収集運搬車両等購入事業	町	
		破砕処理センター建設機械購入事業	町	
		破砕処理センター機能強化改修事業	町	
		ごみ焼却施設機能強化改修事業	町	
		リサイクルプラザ機能強化改修事業	町	
		クリーンセンター機能強化改修事業	町	
		最終処分場整備事業	町	
		ごみステーション設置・改修事業	町	
	し尿処理施設	浦浜地域し尿処理施設整備事業	町	
	(4) 火葬場	火葬場整備事業	町	
		ペット火葬場整備事業	町	
	(5) 消防施設	防災行政無線設備等機能維持・強化事業	町	
		ヘリポート施設設備等整備事業	町	
		消防詰所格納庫建設事業	町	
		消防詰所格納庫補修事業	町	
		防火水槽設置・改修事業	町	
		小型動力ポンプ積載車購入事業	町	
	消火栓設置等負担金事業	町		
	消火栓用具格納箱等購入事業	町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
5 生活環境の 整備	(5) 消防施設 つづき	消防救急デジタル無線機能維持・強化事業	町		
		消防緊急通信指令システム機能維持・強化事業	町		
		消防緊急通信指令システム整備事業	町		
		消防本部敷地内路盤整備事業	町		
		空気呼吸器購入事業	町		
		消防用ホース購入事業	町		
		指令広報車購入事業	町		
		査察車購入事業	町		
		支援車購入事業	町		
		防火服一式更新事業	町		
		消防吏員活動服購入事業	町		
		救急用資器材更新事業	町		
		消防救急デジタル無線中間整備事業	町		
		(6) 公営住宅	特定公共賃貸住宅建設事業	町	
	町営住宅塘団地建替事業		町		
	桜ヶ丘団地改修事業		町		
	小島ノ浦団地改修事業		町		
	浜串第二団地改修事業		町		
	茂串団地改修事業		町		
	緑ヶ丘団地改修事業		町		
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	生活 基金積立	耐震・安心住まいづくり支援事業 （目的） 地震に対する住宅の安全性の確保を促進する。 （内容） 町内に存する戸建て木造住宅の所有者に対し、耐震診断、耐震改修計画作成又は耐震改修工事の費用の一部を補助する。 （効果） 住宅の安全性の確保	個人	
			立地適正化計画・都市再生整備計画策定事業 （目的） 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。 （内容） 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、持続可能なまちづくりを目指す包括的なマスタープランを策定する。 （効果） 地域住民の生活の質の向上、地域経済・社会の活性化	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき				
		生活 基金積立	<b>消費者行政推進事業</b> (目的) 商品や役務に関し、事業者と消費者の間に生じた問題が適切かつ迅速に処理されるよう関係機関と連携をとりながら、消費生活相談の充実・強化を図る。 (内容) 消費生活相談窓口の設置、消費者行政に携わる消費生活相談員などの研修会参加支援、消費者への消費者教育及び啓発活動を行う。 (効果) 消費者被害の救済及び未然防止	町	
		環境 基金積立	<b>合併処理浄化槽設置補助事業</b> (目的) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 (内容) 合併処理浄化槽を設置する者に対し、規模に応じた浄化槽設置整備事業補助金を交付する。 (効果) 生活環境の保全	個人 法人	
			<b>海岸漂流・漂着ごみ撤去事業</b> (目的) 海岸の環境保全に努めるとともに、収集された漂着ごみを細かく分類することにより、漂着ごみを適正に処理する。また、雇用の場を創出を図る。 (内容) 海岸に漂着したごみを回収・撤去することで、海岸の環境保全に努める。また、作業員を雇用して収集された漂着ごみを細かく分類し各処理施設へ搬入する。 (効果) 海岸環境及び景観の保全、雇用の創出	町	
		危険施設撤去 基金積立	<b>老朽危険空き家除去費補助事業</b> (目的) 安全・安心な住環境づくりを促進する。 (内容) 老朽化し、危険な空き家住宅の除却を行う者に対し、建築物の除去費用を補助する。 (効果) 住環境の安全性の確保	個人	
			<b>普通住宅解体事業</b> (目的) 老朽化し、使用に耐えない普通住宅の解体を実施し、近隣住民への環境整備を図ると共に普通財産の適正管理を図る。 (内容) 年次計画により普通住宅を解体し、近隣住民の安全・安心を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
			<b>旧奈良尾公民館解体事業</b> (目的) 老朽化していることから解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 (内容) 老朽化が著しいことから解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
			<b>保育所解体事業</b> (目的) 老朽化している保育所を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している保育所を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
	<b>児童館解体事業</b> (目的) 老朽化している児童館を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している児童館を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町			

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき  危険施設撤 去 基金積立	<b>老人憩いの家解体事業</b> (目的) 老朽化している浜串地区・岩瀬浦地区の老人憩いの家を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している浜串地区・岩瀬浦地区の老人憩いの家を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>漁船保全施設解体事業</b> (目的) 老朽化している漁船保全施設を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している漁船保全施設を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>消防吏員待機宿舎解体事業</b> (目的) 老朽化している待機宿舎を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している待機宿舎を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>消防詰所格納庫解体事業</b> (目的) 老朽化している消防詰所格納庫を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している消防詰所格納庫を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>教員住宅解体事業</b> (目的) 老朽化している教員住宅を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と教員住宅の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している教員住宅を解体し、近隣住民の安全・安心を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>学校施設等解体事業</b> (目的) 老朽化している学校施設等を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と学校施設等の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している学校施設等を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>体育館解体事業</b> (目的) 老朽化している体育館を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と体育館の適正管理を図る。 (内容) 老朽化している体育館を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき	<b>危険施設撤去 基金積立</b>  <b>診療所施設解体事業</b> (目的) 老朽化している診療施設を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。  (内容) 老朽化している診療施設を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。  (効果) 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>防災・防犯 基金積立</b>  <b>消防団員安全装備整備事業</b> (目的) 消防団員の活動環境を整備することで、消防団の維持と地域における防災体制の強化を図る。  (内容) 現在団員が使用している装備品を計画的に更新し活動環境を改善する。  (効果) 消防団員の安全確保と士気の高揚、消防団員の確保	町	
		<b>自主防災組織等活性化推進事業</b> (目的) 自主防災組織の設立及び既存組織の防災活動の促進を図る。  (内容) 新規結成時の補助や防災訓練・知識啓発事業、資機材整備への助成を行う。  (効果) 住民の防災意識の醸成、地域防災力の向上	町	
		<b>ハザードマップ作成事業</b> (目的) 最新の情報に更新し、町民の安全安心につなげる。  (内容) 全世帯を対象に冊子版による洪水、土砂災害ハザードマップを作成・配布する。  (効果) 住民の防災意識の向上、住民の安全安心の確保	町	
		<b>災害備品・備蓄品整備事業</b> (目的) 災害に備え、計画的に災害備品・備蓄品の整備し、町内の拠点的な公共施設などに備蓄する。  (内容) 計画的に備蓄食料の入れ替えや不足している簡易トイレ・毛布など災害用品の配備を行う。  (効果) 住民の安全を守る環境整備	町	
		<b>防犯灯設置補助事業</b> (目的) 地域の犯罪防止を図る。  (内容) 各地区が行う防犯灯の新設及び補修に要する経費に関して補助金を交付する。  (効果) 地域の安心・安全なまちづくりの向上	地区	
		(8) その他	<b>河川浚渫事業</b>	町
		<b>県営事業負担金（港湾事業）</b>	県	
		<b>県営事業負担金（自然公園等総合整備事業）</b>	県	

## 5 公共施設等総合管理計画等との整合

「生活環境の整備」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

### 1 子育て環境の確保

#### 現状と問題点

本町では、少子化の進行、生活様式の急速な変化、価値観の多様化などに伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、出産や育児に対する不安感や負担感が増えています。

また、地域のつながりの希薄化や共働きの増加、家庭や地域の子育て力の低下が進む中で子育て家庭が孤立しないよう子育て環境のより一層の充実が求められています。

今後は、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化していくなかで、本町の子どもとその保護者が安心して住み続けられるよう、当事者の視点に立った子育て支援が重要です。

〇0～5歳児数の推移 (各年4月1日現在)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
児童数	632人	591人	577人	571人	535人
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
	524人	476人	428人	402人	

〇保育所数の現況 (令和7年4月1日現在)

区分	設置数	定員	入所児童数
認定こども園	1か所	40人	22人
公立保育所	3か所	140人	109人
私立保育所	4か所	180人	155人

※休園している保育所は除く

#### その対策

町福祉課内の子育てセンター「ココシエン」（こども家庭センター）を中心に、医療機関や子育て支援機関など関係機関と連携し、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートし、子育て世帯を応援します。

こども未来交流センター「きらり」を子育ての拠点施設の中心に据えて、「子育て世代の交流の活性化」、「遊びを通じた子どもの発達の促進」、「子どもの居場所づくり」、「子育て世代と地域との交流」を推進します。

ファミリーサポートセンター事業の推進や放課後児童クラブの活動を支援することで、地域全体での子育て支援に取り組みます。

保育士など保育業務に必要な人材の確保や、私立保育所を含めた地域全体での連携により、教育・保育施設の維持を図るとともに、医療的ケア児への支援など、子育て世帯の多様なニーズに対応するための体制を確保します。

子ども医療費の助成など福祉医療費制度の充実を図り、子育て世帯の負担軽減に取り組みます。

療育支援としては、町内の障がい児通所施設を中心とし、病院、保育所、幼稚園、学校などと連携しながら、子ども達が日常生活や地域社会に対応できる体制を確保します。

## 2 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

### 現状と問題点

平成 25 年から令和 7 年までの住民基本台帳の推移をみると、総人口は減少の一途をたどっています。このうち高齢者人口（65 歳以上）は、令和 7 年で 7,619 人となり、高齢化比率（総人口に占める高齢者人口の割合）は、46.4%となっています。平成 25 年と比較すると、高齢者人口は 83 人増、高齢化比率は 11.8 ポイント増となっています。

○高齢者人口の推移

(単位：人)

区 分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
総人口	21,809	21,285	20,780	20,249	19,866	19,390	18,969
高齢者人口 (65 歳以上)	7,536	7,562	7,582	7,624	7,678	7,725	7,702
高齢者比率	34.6%	35.5%	36.5%	37.7%	38.6%	39.8%	40.6%

区 分	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
総人口	18,595	18,201	17,736	17,320	16,812	16,413
高齢者人口 (65 歳以上)	7,711	7,745	7,678	7,688	7,633	7,619
高齢者比率	41.5%	42.6%	43.3%	44.4%	45.4%	46.4%

(住民基本台帳各年 3 月末現在)

また、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」によると、高齢者人口の比率は年々増加し、令和 27 年には高齢者数 5,208 人、高齢化比率は 61.4%になると予測され、要支援・要介護になる人の割合が高い 75 歳以上の後期高齢者数が 65 歳以上 74 歳以下の前期高齢者数を 1,908 人上回る推計となっています。

生産年齢人口については、労働力の島外流出や少子化などの影響から減少傾向が加速しており、高齢化社会が進むなかでコミュニティ機能の維持も含め地域社会のあり方を見直していくことが喫緊の課題です。

## ○将来推計人口

(単位:人)

区 分	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総 数	19,684	17,500	15,504	13,616	11,799	10,074	8,485
生産年齢人口 (15～64歳)	10,214	8,449	6,859	5,588	4,528	3,568	2,806
前期高齢者 (65～74歳)	3,173	3,433	3,285	2,795	2,292	1,955	1,650
後期高齢者 (75歳以上)	4,244	4,045	4,088	4,211	4,203	3,948	3,558
高齢者人口 (65歳以上)	7,417	7,478	7,373	7,006	6,495	5,903	5,208
高齢者比率	37.7%	42.7%	47.6%	51.5%	55.0%	58.6%	61.4%

(令和2年までは年齢不詳を除く国勢調査結果)

このような急速に進行する高齢化に対応するため、平成12年に介護保険制度がスタートし高齢者などの介護を社会全体で支えあう仕組みとして定着していますが、今後、団塊の世代が80歳を超える令和12年に向けて、介護を要する高齢者の増加や認知症高齢者の増加が予想されており、高齢者などの介護保険サービスや各種福祉サービスに対するニーズは益々増大することが予想されます。

本町では、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営めるよう、地域包括ケアの視点からサービス提供体制の基盤整備に取り組むとともに、住民主体の取り組みを含めた多様なサービスの提供体制を図り、高齢者福祉施策のさらなる推進と介護保険制度の円滑な運営を推進してきました。

今後は、地域共生社会を実現するという観点から、世代や分野を超えた地域や関係機関などとの連携強化の推進など、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るための中長期的な視点に立った施策を講じることが必要です。

**その対策**

令和12年に団塊の世代が80歳を超える時期には、本町においても何らかの対策を講じない限り要介護認定者が増加することが予測されます。そのため、町、事業者、医療及び福祉関係などの専門機関、そして地域が手を取り合い、地域の特性を最大限に生かしながら増えるニーズに対応するため、これまで以上の多様なサービスや活動などを展開していくことが重要です。

そこで、新上五島町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づく施策の推進を図り、「地域で支えあう、安心して魅力ある定住のしまづくり」を基本理念として、「地域包括ケアシステムの深化・推進」及び「2040年を見据えた地域共生社会の実現」を目指して以下のとおり取り組みます。

1つ目は、在宅医療と介護の連携を推進するため、上五島病院と地域包括支援センターとの医療と介護の連携体制強化を図るとともに、県の医療構想を踏まえた医療体制の維持確保を目指します。

2つ目は、介護予防と健康づくり施策の充実のため、令和3年から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に着手し、重症化予防や健康状態不明者対策など

の高齢者に対する個別支援を行うとともに、通いの場における健康教育や健康相談を実施し、健康寿命の延伸につながる施策の展開を図ります。

3つ目は、生涯現役社会の実現と多様な担い手による在宅生活支援体制の構築のため、総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化や生活支援サービスとして買い物支援事業や配食サービスに加え、移動支援サービスの充実に取り組みます。

4つ目は、認知症になっても安心して暮らせる体制構築のため、共生社会を実現するための認知症基本法に基づき、認知症施策推進計画を第10期介護保険事業計画に含めて策定し、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう認知症施策に取り組みます。

5つ目は、持続可能な制度の構築と介護現場の労働環境改善のため、介護人材確保及び資質の向上、介護現場における業務仕分けや介護ロボットなどICTの活用を図ります。また、災害や感染症対策の備えとして、医療機関や介護事業所などとの連携を図り、実際の災害を想定した訓練を行うなど、平時からの事前準備に努めます。

### 3 障がい者等の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

#### 現状と問題点

本町においては身体や知的、精神に障がいのある方及び難病のある方といった、障がい者の人口に占める割合は増加傾向にあり、しかも障がいの重度化・重複化、障がい者自身の高齢化とともに、支援する家族の高齢化も進んでいます。

また、近年は、生活習慣病などに起因する障がいの発生も多く見られるようになり、ニーズの多様化に加え、生活の質の向上も求められています。

このため、生活習慣病の予防、健康増進及び介護予防事業との更なる連携強化、発達に遅れのある児童などの早期発見・早期支援のための母子保健事業などの更なる充実が必要です。

さらに、障がいのある方が地域において自立し、安心して生活を送ることが出来るよう、障がい者(児)福祉計画に基づいた基盤整備を進めていくことが重要です。

生活の質の向上においては、障がい者の経済的自立を促すため、障がいに起因する経済的負担の解消、或いは、その人の適性と能力に応じた雇用の場に就くことは、社会参加のためにも欠かせないことですが、障がい者の雇用率は未だ低く、取り巻く環境も依然として厳しい状況です。

「障がいの有無にかかわらず、地域社会で普通に生活できる」というノーマライゼーションの理念の下、地域社会の一員として共に暮らせる環境づくりに努めることが必要です。

#### その対策

生活習慣病の予防、健康増進及び介護予防事業との連携による生活機能低下の早期把握・早期支援に努めます。

発達の遅れや心身障がいの早期発見のための母子保健対策の充実並びに障がい児通所施設などにおける療育支援に努めます。

地域において障がい者が自立した生活を営むために、各種障害福祉サービスの基盤整備に加え、障がい者本人がサービスを選択し利用することができるよう、相談支援体制の充実・強化を図り、さらに、人工透析などにかかる医療費やその通院交通費といった、障がいに起因する経済的負担に対する支援や社会参加に係る活動、地域との交流活動のために集う場所や施設の整備に努めます。

心のバリアフリー化を推進するため、行政が中心となり、地域社会全体に障がい及び障がいのある人に対する理解を求めて行くことが重要であることから、障がい福祉活動の支援を積極的に行います。

## 4 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
6 子育て環境 の確保並び に高齢者等 の保健・福 祉の向上及 び増進	(1) 児童福祉施設				
		保育所	保育所改修事業	町	
		児童館	児童館改修事業	町	
	(2) 認定こども園		認定こども園整備事業（幼保連携型）	町	
	(3) 高齢者福祉施設				
		老人福祉センター	地域福祉センター大規模改修事業	町	
		その他	新魚目高齢者生活福祉センターやすらぎの里改修事業	町	
			コミュニティセンター改修事業	町	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業				
		児童福祉 基金積立	<b>支援対象児童等見守り強化補助事業</b> (目的) 支援対象児童などの状況を電話や訪問などにより定期的に確認し、必要な支援につなげる。 (内容) 支援対象児童として登録されている子どもの居宅の訪問等を行い、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援など子どもの見守り体制を強化するための経費を支援する。 (効果) 見守り体制の強化、子どもの居場所づくりの提供	町	
			<b>出生祝金事業</b> (目的) 次代を担う児童の確保及び里帰り出産の推進を図る。 (内容) ・第1子・第2子は5万円、第3子以降は10万円を支給 ・里帰り出産は、一律2万円を支給 (効果) 子どもを生み育てられる環境の充実	町	
			<b>地域活動補助事業</b> (目的) 私立保育園で地域活動（世代間交流、育児講座等）を実施し、入所児童及び保護者への子育て支援を図る。 (内容) 地域活動事業を行った私立保育園へ補助を行う。 (効果) 保育サービスの充実・向上	町	
	<b>延長保育補助事業</b> (目的) 保護者の就労形態の多様化に対応する。 (内容) 民間保育所で18時30分まで延長して保育を行っている経費について補助を行う。 (効果) 保育サービスの充実・向上		町		
	<b>一時保育補助事業</b> (目的) パートや臨時的な仕事、急な病気やケガ、看護などで保育ができない場合や保護者の一時的な育児疲れなどで保育が困難になった場合の保護者の負担軽減を図る。 (内容) 民間保育所4か所で一時的保育を行っている経費について補助を行う。 (効果) 保育サービスの充実・向上		町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保並び に高齢者等 の保健・福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき  児童福祉 基金積立	<b>障がい児保育補助事業</b> (目的) 障がい児保育を推進するため、障がい児を受け入れている保育園が、保育士の加配などを行うことで児童の保育環境の向上を図る。 (内容) 障がい児の入園があった私立保育園に対して補助を行う。 (効果) 保育サービスの充実・向上	町	
		<b>放課後児童クラブ等育成支援事業</b> (目的) 放課後児童の居場所づくり及び活動拠点を整備する。 (内容) 民間3事業所が行っている放課後児童クラブ（学童保育）に対して補助を行う。 (効果) 児童の健全育成と居場所づくりの充実	町	
		<b>ファミリーサポートセンター事業</b> (目的) 地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、町民が仕事と育児を両立し、地域における町民相互の子育て支援を通じて地域コミュニティの活性化と安心して子育てができる環境をつくる。 (内容) 子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（協力会員）のネットワークを作り、保育所などへの送迎や預かりなど会員同士をつなぐ。 (効果) 子育て世帯の負担軽減、子育て環境の充実	町	
		<b>幼児保育無償化事業</b> (目的) 住民税非課税で3歳未満児を養育する世帯及び満3歳以上児を養育する世帯が認可外保育所や幼稚園の一時預かりなどを利用した際の利用料を一定額まで無償とすることで、幅広い保育サービスを提供する。 (内容) ・住民税非課税で3歳未満児を養育する世帯は月額42,000円上限で支給する。 ・満3歳以上児を養育する世帯は月額37,000円上限で支給する。 (効果) 子育て世帯の負担軽減	町	
		<b>こども未来交流センター事業</b> (目的) 子育て世代の交流の活発化、遊びを通じた子どもの発達の促進など、子育て世代が住みやすい町の実現を目指す。 (内容) 子育て世代やその子どもが地域活動や生涯学習などを通じて地域や世代間の交流を推進するため、新上五島町こども未来交流センター「きらり」を運営する。 (効果) 子育て環境の充実、子育て世代の交流の活発化	町	
<b>乳幼児・こども医療費無料化事業</b> (目的) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、子どもの健康保持と健全な育成を図り、併せて若年層の流出の抑制を図る。 (内容) 0歳から就学前（6歳まで）の乳幼児及び中学校卒業までのこどもの通院・入院などにかかる医療費を実質的に無料化する。 (効果) 子育て世帯の負担軽減、子どもの健康増進	町			

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保並び に高齢者等 の保健・福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき			
	高齢者・ 障がい者福 祉 基金積立	<b>高齢者の一体的実施事業</b> (目的) 人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくため、高齢者一人ひとりに対して、きめ細やかな保健事業と介護予防を一体的に実施する。 (内容) K D Bシステムを利用した健康課題分析・対象者の把握を医療専門職(保健師等) 配置し実施するほか、高齢者に対する個別支援や通いの場への関与を行う。 (効果) 高齢者の健康増進	町	
		<b>長寿祝金事業</b> (目的) 敬老精神の高揚を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として、多年にわたり地域社会の進展に貢献してきた高齢者に対して敬老の意を表し祝福するため、長寿祝金を支給する。 (内容) 町内に1年以上住所を有し、満100歳に達した高齢者に対し祝金10万円を支給する。 (効果) 高齢者福祉の向上	町	
		<b>敬老祝金事業</b> (目的) 高齢者の福祉の向上に資することを目的として、高齢者に対して敬老の意を表し、その長寿を祝福するため敬老祝金を支給する。 (内容) 町内に1年以上住所を有し、9月1日現在で80歳、90歳の高齢者に対し祝い金1万円を支給する。 (効果) 高齢者福祉の向上	町	
		<b>地区敬老会補助事業</b> (目的) 多年にわたり地域社会に尽くした高齢者を敬愛し、地域ぐるみで長寿を祝うため、敬老事業補助金を交付する。 (内容) 敬老事業を実施する地区などに対し、対象者（9月1日現在において当該年度内に70歳以上になる者）1人当たり1,500円を補助する。 (効果) 高齢者福祉の向上	町	
		<b>老人クラブ活動等補助事業</b> (目的) 単位老人クラブが行う各種活動が円滑に実施できるよう助成することで、高齢者のいきがい対策を推進する。 (内容) 各単位老人クラブに対し47,000円を補助する。 (効果) 高齢者の生きがい創出	町	
		<b>老人クラブ連合会補助事業</b> (目的) 老人クラブ連合会が行う各種活動が円滑に実施できるよう助成することで、高齢者のいきがい対策を推進する。 (内容) 老人クラブ連合会の運営に係る経費について補助する。 (効果) 高齢者の生きがい創出	町	
	<b>シルバー人材センター運営費補助事業</b> (目的) 働く意欲をもっている健康な高齢者が生きがいとその能力を生かして、地域社会に貢献するシルバー人材センターの円滑な事業運営と安定した基盤づくりのため支援する。 (内容) シルバー人材センターの運営費等相当分を補助する。 (効果) 地域社会の活性化、高齢者の生きがい創出	町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保並び に高齢者等 の保健・福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき  高齢者・ 障がい者福 祉 基金積立	<b>高齢者見守りネットワーク事業</b>  (目的) 独居老人などの生活不安を解消するため、緊急時の連絡先を登録する福祉電話のレンタル助成を行い、併せて関係機関などによる見守りネットワークを構築し、その維持運営に対して支援する。  (内容) ・福祉電話のレンタル料金の助成 ・ネットワーク関係機関及び団体への活動費の助成  (効果) 地域福祉の向上	地域	
		<b>買い物支援事業</b>  (目的) 高齢化が進む中地域によっては日用品などの販売店がないため買い物弱者を支援する。  (内容) 登録された発注者から受注者が電話による注文を受け発注者の自宅まで商品を届ける際の配達手数料の一部を町が助成する。併せて安否確認を行う。  (効果) 高齢者の利便性の向上、安心安全なまちづくりの形成	町	
		<b>地域福祉活動補助事業</b>  (目的) 町内でも過疎化が進んでいる北部地域（津和崎・仲知地区等）において、乳児から高齢者までが集う場を開設し、「生きがい事業」、「児童保育事業」を併せて実施することにより、高齢者及び児童の福祉の増進を図る。  (内容) 地域と利用者との交流を図りながら、生きがい活動事業（デイサービス）や預り保育事業を行う。  (効果) 高齢者及び児童の福祉の増進	町	
		<b>介護人材育成支援事業</b>  (目的) 介護職員の人材確保及び資質向上を図る。  (内容) 広く一般住民を対象とした介護職員初任者研修の開催経費や介護職員のスキルアップのための各種研修の受講に係る経費を負担した町内の社会福祉法人等の事業者に対し補助金を交付する。  (効果) 介護職員の人材確保、資質向上	事業者等	
	(9) その他	<b>手すり設置事業</b>	町	
		<b>旧浜ノ浦児童館改修事業</b>	町	

## 5 公共施設等総合管理計画等との整合

「子育て環境の確保並びに高齢者等の保健・福祉の向上及び増進」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第8 医療の確保

### 1 地域の医療等のサービス確保

#### 現状と問題点

安定的な医療サービスの確保は、離島地域における最重要課題の一つであり、入院機能を備えた上五島病院を中心に各医療センター及び各診療所が連携して医療サービスを提供しています。

一方で人材不足等による医療スタッフの確保が困難となり、診療科の維持が喫緊の課題であるため、引き続き、基幹病院である上五島病院と「かかりつけ医」である各医療センターや各診療所との連携及び役割分担を明確にし、地域に身近な予防医療などの一次医療と効果的でより高度な医療を要する二次医療などの医療の確保が必要です。

#### その対策

人口減少が著しく、少子・高齢化も急速に進行している中、医療人材の確保や、老朽化した施設の建替え、医療機器の更新などを行い、将来を見据えた医療提供体制や、救急搬送体制の充実に取り組みとともに、機能分担を強化して、地域に根ざした地域住民のための地域包括医療、包括ケアを実践しながら在宅医療に必要な訪問診療の体制を構築します。

また、上五島病院やその他医療機関が連携協力し、地域のニーズに応じた医療提供体制の充実を図るため、ICTなどを活用した遠隔診療や新型コロナウイルスなどの感染症予防対策を含むオンライン診療などの推進を図り、安全・安心な医療提供体制の維持・確保に努めます。

### 2 医療・介護人材の確保

#### 現状と問題点

医療・介護の分野では、人材の確保が最大の課題であり、就労者不足や従事者の高齢化が進み、病院や高齢者施設などを安定的に運営することが難しくなっているのが実情です。医療分野において、看護師や薬剤師の確保は非常に困難であり、現在、派遣制度に頼らざるを得ない状況となりつつあります。また、介護分野においては、外国人技能実習生制度を活用して人員を確保しています。

#### その対策

医療分野では、医師をはじめ医療従事者の確保が困難となる一方、医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、県や長崎県病院企業団と連携し、医療技術修学資金貸与制度等を活用した医療従事者の計画的な確保と高度な専門知識・技術を有する人材の育成に努めます。

介護分野では、上五島圏域介護人材育成確保対策地域連携協議会と連携した人材確保対策を実施し、また、外国人技能実習生制度を活用するにあたり、各介護

事業所の連携を強化し、外国人介護人材受入支援事業や外国人受入環境整備事業を活用するなどして、人材の確保に努めます。

### 3 特定の診療科に係る医療確保対策

#### 現状と問題点

基幹病院である上五島病院を中心として地域住民の多様化する医療ニーズに対応するため、医療活動を充実させた高度医療センターとしての機能を展開させていく必要があることから、常設診療ではない泌尿器科、皮膚科、耳鼻咽喉科、精神科、産婦人科などの特定診療科には、本土から離島へ多くの専門医師が派遣されていますが、移動時間の短縮などや下り搬送を目的として、ヘリコプターを活用したRIMCAS事業を展開しています。また、建設から36年が経過している上五島病院などの建替えの財源確保が必要です。

へき地医療において重要な役割を担っている各国民健康保険診療所及びへき地診療所については、定期的な出張診療が行われ、高齢者を中心に地域住民の健康を支援していますが、施設の老朽化と医療設備の更新が必要な診療所もあり、医療再編も含めた施設の整備計画が必要です。

○医療機関の現況

(令和7年4月1日現在)

施設名	公立病院	町立診療所	歯科診療所
施設数	3 (附属診療所を含む)	11	10 (町立診療所含む)
医師数	25	3	9
病床数	186	—	—

#### その対策

ローカル5Gネットワークを活用した遠隔専門診療支援を受け、診療科目の充実に努めるなど、総合医療機関として質の高い医療と在宅医療を提供できるよう努めます。

上五島病院などの建替えに関しては、最重要課題と位置付け、町として支援できる体制の構築に努めます。また、診療所及びへき地診療所については、地域医療の必要性と医療提供体制のバランスを図りながら、施設整備に努めます。

### 4 健康づくりの推進

#### 現状と問題点

本町は、生活習慣病やがんの罹患率が県内でも高く、今後、高齢化や過疎化が進行していく中においても、患者数は一定程度見込まれるため、特に団塊の世代が75歳以上となる令和7年以降を見据えた、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を令和3年度から取り組んでいます。

現役世代の中には、「健康には自信がある」「健診をしなくても大丈夫」「忙しく

て病院に行くことができない」など様々な理由により、健診を含め医療機関を受診することが遅れ、重症化して疾病が発見されるケースもあります。

また、町内の公共交通機関に限られるため、日常生活は自家用車による移動が多く、日常的に体を動かす活動の低下が見られるなど運動量が低い傾向にあります。

#### **その対策**

町健康づくり計画や保健事業実施計画に基づき、生活習慣病の予防や重症化予防、がんの早期発見・早期治療につなげるため、特定健診や各種がん検診の受診率を高めるとともに、保健師・栄養士による特定健診後の保健指導やがん検診後のレセプトデータなどの健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用を行うとともに、要精密者のうち未受診者のフォローの充実に努めます。また、多様化する住民のニーズに対応した保健事業を実施し、住民の健康維持及び健康寿命延伸に寄与するよう努めます。

## 5 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設	病院	上五島病院建替事業負担金	病院 企業団
		病院	有川医療センター建替事業負担金	病院 企業団
		診療所	診療所施設整備（建替）事業 新魚目国民健康保険診療所	町
			医療機器整備事業	町
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	自治体病院 基金積立	<b>RIMCAS負担金事業</b> (目的) 地域医療を支えるために医師派遣や緊急時の対策としてヘリコプターを利用し、本土の病院と離島間で医師や患者などの輸送を行い移動時間の短縮を図る。 (内容) 事業主体である長崎県病院企業団へ構成市町として負担金を拠出する。 (効果) 地域医療体制の確保・充実	病院 企業団
		その他 基金積立	<b>医師確保対策特別事業</b> (目的) 慢性的に不足している上五島病院の医師確保対策として、医師の赴任時の必要経費及び本土への帰省旅費などを助成し、地域医療体制の充実を図る。 (内容) 赴任時必要経費及び帰省に要する経費を助成する。 (効果) 地域医療体制の確保・充実	町
			<b>入院介護者等交通費助成事業</b> (目的) 病床を設置している唯一の医療機関である上五島病院に入院する患者の介護者に対して無料乗車券を発行し、介護者の経済的負担を軽減する。 (内容) 無床化となった医療機関の所在地から上五島病院までの無料乗車券を入院患者の介護者に対して発行する。 (効果) 経済的負担の軽減、住民福祉の向上	町
			<b>地域医療体制支援事業費補助事業</b> (目的) 町民に安定した医療を提供し、もって地域医療の充実に資するため、医師又は医療従事者の確保及び救急医療体制の維持を図る。 (内容) 医師又は医療従事者の確保に要する経費及び救急医療体制の維持に要する経費について、補助対象経費の1/2以内（上限200万円）を補助する。 (効果) 地域医療体制の確保・充実、医療従事者の確保	町
			<b>人工透析者送迎サービス車運行事業</b> (目的) 人工透析患者に対して通院などの送迎サービスを行うことにより、身体的及び経済的負担の軽減を図る。 (内容) 人工透析患者を送迎する車両を運行（社会福祉協議会へ委託）する。 (効果) 人工透析患者の身体的・経済的負担の軽減	町
			<b>人工透析患者遠距離交通費助成事業</b> (目的) 人工透析患者の交通費の一部を補助して経済負担の軽減を図る。 (内容) 通院往復距離に応じて助成する。 距離 30km以上50km未満 350円/回 距離 50km以上 700円/回 (効果) 人工透析患者の経済的負担の軽減	町

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき  その他 基金積立	<b>産後ケア事業</b> (目的) 出産後の母子に対し母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。 (内容) 町内の医療機関又は助産師に委託し、個別又は集団で心身のケア、育児サポート等のきめ細かい支援を実施する。 (効果) 身体的回復・心理的な安定の促進	町	
		<b>安心出産支援補助事業</b> (目的) リスクの高い分娩として島外の医療機関を紹介された妊婦および島内で出産できなくなったことにより影響を受ける妊産婦に対して経済的支援を行い、母子共に安全安心な出産を確保する。 (内容) 対象となる妊婦に対し、宿泊費・交通費・移送費を支援する。 (効果) 安全安心な出産の確保、経済的負担の軽減	町	
		<b>妊婦健診受診交通費補助事業</b> (目的) 妊婦の医療機関等での健康診査の受診機会の増大と経済的負担の軽減により、母子保健の向上に資することを目的として、受診に必要な交通費を助成する。 (内容) 対象となる妊婦に対し、通院1回につき600円を助成する。 (効果) 母子保健の向上、経済的負担の軽減	町	
		<b>健康づくり推進事業</b> (目的) 生活習慣病の予防やがん検診などの機会を設け、保健指導、健康管理及び病気の早期発見・早期治療などに努めることにより、町民の健康づくりを推進する。 (内容) 健康づくり推進事業、がん検診受診補助事業、特定健康診査等事業など各種検診・指導等の充実を図る。 (効果) 健康づくりの推進、健康管理の向上	町	
		<b>健康マイレージ事業</b> (目的) 町が実施する健康増進事業への参加者にポイントを付与し、町民の健康意識の高揚並びに健康の保持増進と医療費の抑制を図る。 (内容) 特定健診やがん検診の受診及び健康講座や運動教室に参加者にポイントを付与し、一定ポイントを獲得した方は商品券と交換する。 (効果) 健康意識の向上、健康の保持・増進	町	

## 6 公共施設等総合管理計画等との整合

「医療の確保」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第9 教育の振興

### 1 学校施設の整備

#### 現状と問題点

学校施設は、児童生徒が様々な力を身に付ける学びの場であり、教育活動を支えるための重要な施設であります。また、地域住民にとっても、生涯スポーツや生涯学習などの活動の場となっており、更には災害から命を守る避難場所、災害発生時の応急避難所として、重要な役割を担っています。

しかしながら、老朽化している学校施設（廃校舎も含む）が多く、計画的に解体や改修などを講じるとともに、災害発生時の避難所としても利用される学校体育館への空調設備の整備が必要です。さらに、学校の統廃合による遊休施設の有効活用や包括的な学校教育環境の整備が急務です。

学校給食センターは、老朽化が進んでおり、学校給食の更なる充実と効率的な業務環境の整備を図るため、新たに学校給食センターを建設し、今後の児童生徒数の推移や学校統廃合を注視しながら、1センターに集約する時期或いは、高校の学校給食を開始する時期を検討することが必要です。

教職員住宅は、住宅の状態・耐用年数・地理的な要件などを総合的に勘案した適正な管理（解体や改修などを含む）が求められています。

○小・中学校の現況

(令和7年5月1日現在)

区分	施設数	学級数	児童数	教職員数
小学校	9校	40学級	532人	103人
中学校	4校	13学級	295人	57人

#### その対策

老朽化が進む学校関連施設は、児童生徒数の推移や地域の実情などを勘案しながら維持補修などを行い、安全で安心な学校関連施設を維持するとともに、多様化する教育環境へ対応していくため、学校施設等長寿命化計画に基づく学校関連施設の計画的な改修や学校体育館への空調設備の整備などを実施します。

また、老朽化した教職員住宅は、維持補修を行いながら適正な管理に努め、老朽化が著しく居住に適さない施設については、安全性を考慮して計画的に解体を行います。

目標指標	R8	R9	R10	R11	R12	備考	
学校施設等長寿命化計画に基づく計画的な設備整備	目標	3施設	1施設	1施設	1施設	1施設	学校施設等の改修等施設数

## 2 文化施設、体育施設、社会教育施設等の整備

### 現状と問題点

文化施設・社会教育等施設は、地域における生涯学習の拠点として、また住民が集い学び交流する大切な施設として設置しています。しかし、その半数は築後40年以上経過しており、各施設の老朽化または経年劣化が進む中、施設の長寿命化を視野に、適正かつ効率的な維持管理が求められています。

また、公民館の休館施設においては、老朽化が著しく進んでいるものもあり、施設の廃止などを含めた機能の集約化の検討が必要です。

社会体育施設は、類似したスポーツ施設が各地区にあり、少子化による学校統廃合などでグラウンド、体育館は社会体育施設へと移行され、さらに増加しています。

一方、人口減少・高齢化に伴いスポーツ人口の減少により利用されていないグラウンド、体育館があり、体育館においては、老朽化が著しく改修が必要な状況であり、今後は地域の実情にあった施設の適正配置が課題です。

#### ○集会施設の現況

(令和7年5月1日現在)

区分	文化施設	公民館	公民館分館	図書館	博物館
箇所数	2	5	8	5	1

#### ○スポーツ施設の現況

(令和7年5月1日現在)

区分	箇所数	内 容
総合体育館	3	新魚目・有川・奈良尾総合体育館
地区体育館	15(8) ( )は休館	若松地区4(3)、上五島地区2(1)、奈良尾地区3(1) 有川地区3(1)、新魚目地区3(2)
柔道場	2	新魚目・有川総合体育館内
剣道場	2	新魚目・有川総合体育館内
卓球場	3	新魚目・有川・奈良尾総合体育館内
運動広場	9	若松地区1、上五島地区1、新魚目地区2、有川地区1 奈良尾地区4
陸上競技場	2	若松総合運動公園 400mトラック 有川運動公園 300mトラック
町民プール	4(3)	若松愛ランドプール(休止)、有川プール(休止)、新魚目プール、ふれあいプール(休止)
温水プール	1	25m水泳プール、流水・幼児用プール、ジャグジー
ゲートボール場	2	新魚目地区2
テニス場	4(1)	有川(4面)、新魚目(2面)、若松(2面)、奈良尾(休止)
野球場	2	若松総合運動公園内、有川運動公園内

### その対策

公共施設等総合管理計画の個別計画との整合性を図りながら、公立公民館の統廃合などの検討を行い、利用者にとって活用しやすい施設とするために、利用者のニーズの把握とともに施設整備・改修、機能維持を図ります。

高齢化社会に対応するため、スポーツによる健康づくりを推進していく上で、各地域に運動を実践する場を確保することは大変重要なことです。また、交通アクセスも十分でないことから、社会体育施設や学校開放施設の有効活用のため、老朽施設の改修と類似施設の廃止を含め、適正配置を行っていくことが必要です。

## 3 学校、家庭、地域の連携による教育力向上、人材育成

### 現状と問題点

学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を再認識し、お互いが連携を深めるとともに、社会体験、生活体験を通して地域社会とのつながりについて学ぶことにより、郷土（ふるさと）を愛する心を育て、地域の一員としての認識を深め、地域づくりの一翼を担う人材の育成につながる取り組みが必要です。

また、学校部活動の抜本的な見直しが求められている中、これまで部活動が担ってきた役割・機能を地域に移行し、生徒が自分のやりたい活動に、自分らしく取り組めるように地域全体におけるスポーツや文化・芸術活動の環境整備を進めるべく、令和6年3月に「新上五島町部活動地域移行推進計画」を策定したが、様々な課題があり、計画どおり推進できていない状況です。

### その対策

学校支援会議、学校評議員制度の充実とコミュニティ・スクールへの移行の推進に取り組みます。

- ①学校支援会議の充実と地域連携行事の実践
- ②学校評議員の委嘱と学校評議員制度の積極的な活用の促進
- ③学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入と支援

部活動の地域展開については、学校、地域、保護者、生徒と一体となって、実情にあわせた運営形態の検討、指導者の確保、財政面での支援など、生徒が安心して活動できる環境づくりに取り組みます。

## 4 ふるさと教育の推進

### 現状と問題点

人口減少をはじめとする地域社会を取り巻く環境が著しく変化していくなか、従来からのふるさとへの愛着、誇りの育成に加え、将来、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する力を身につける教育活動が求められています。

未来を生きる子どもたちが生まれ育ったふるさとへの理解を深め、郷土の歴史や伝統文化、自然や産業などを学んだり触れ合ったりする機会の充実など、新上五島

町の特徴を活かした幼児から高校生まで一貫した「ふるさと教育」の取り組みが必要です。

### その対策

幼稚園から高校まで一貫して、町のよさやすばらしさを系統的に繋がるようなカリキュラムを設計していくため、地域教育力の活用、地域への貢献、地域行事への参画や子どもの視点から地域課題に取り組むなど、地域を意識した教育活動を充実させ、郷土を語れる子どもを育成します。

また、町内事業所や行政等の関係機関と連携して「地元をより良くする」という視点でのキャリア教育を充実させ、地元での就職、起業、継業など、多様な働き方や生き方など、具体的な教育プログラムを展開し、将来的に地元で貢献できる人材を育成します。

目標指標		R8	R9	R10	R11	R12	備考
新上五島町に愛着を持つ小学生	目標	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	意識度調査における「新上五島町が好き」と答えた児童生徒数割合
新上五島町に愛着を持つ中学生	目標	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	

## 5 ICTを活用した教育の推進

### 現状と問題点

GIGAスクール構想によって、1人1台端末の整備が進み、オンラインでの学習やデジタル教材の活用が可能になる中、通信環境の不備、教職員のデジタルリテラシー格差、セキュリティとプライバシーなどへの対応として、インフラ整備への継続的な投資、教員への体系的な研修、そして学校、家庭、地域社会が連携したセキュリティ対策の強化が重要です。

### その対策

デジタル教材の活用、個別最適化された学習支援、遠隔授業の実施など、授業での活用方法を充実させるとともに、端末更新、学校のICT環境（ネットワーク）の改善を行い、学習データや教材をクラウド上に集約し、校外でもスムーズにアクセスできる環境を整備します。

校務支援システムのクラウド化及び校務系・学習系ネットワークの統合など、活用の充実を図るため、ICT支援員による伴走支援の強化、研修機会の拡充など、教職員への支援体制の強化に取り組みます。

教職員及び児童生徒に対し、情報モラルやセキュリティに関する教育を、学校教育だけでなく、家庭や地域社会が一体となった情報リテラシー教育を継続的に取り組みます。

## 6 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小学校校舎改修事業（空調整備含む）	町	
		中学校校舎改修事業（空調整備含む）	町	
		中学校校舎建設事業	町	
	屋内運動場	小学校屋内運動場改修事業（空調整備含む）	町	
		中学校屋内運動場改修事業（空調整備含む）	町	
	屋外運動場	小学校屋外運動場改修事業	町	
		中学校屋外運動場改修事業	町	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新事業	町	
	給食施設	学校給食配送車更新事業	町	
		学校給食設備等購入事業	町	
	その他	教員住宅改修事業	町	
		GIGAスクール構想推進事業	町	
		教育ネットワーク管理事業	町	
	(2) 幼稚園	幼稚園園舎改修事業（空調整備含む）	町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	石油備蓄記念会館設備等整備事業	町	
		体育施設	総合体育館改修事業 新魚目・有川・奈良尾地区	町
	総合体育館トレーニング機器購入事業		町	
	運動広場改修事業 若松・上五島・新魚目・有川・奈良尾地区		町	
	テニスコート改修事業 若松・新魚目・有川・奈良尾地区		町	
	図書館	図書購入事業	町	
		図書館システム導入事業	町	
図書館改修事業		町		
その他	上五島海洋青少年の家施設等整備事業	町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	<b>義務教育 基金積立</b>		
		<b>ゆめチャレンジ留学事業</b> (目的) 町内の小中学校に町外から入学又は転学を希望する児童・生徒に対し、町内の受入れ保護者（しま親）等の協力を得て留学生の受入れを実施し、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童・生徒の育成及び地域の活性化を図る。 (内容) ・里親留学 留学生一人当たり月額6万5千円助成 ・孫留学 留学生一人当たり月額3万円助成 ・親子留学 留学生一人当たり月額3万円助成 (効果) 児童・生徒の健全育成、地域の活性化	町	
		<b>特色ある学校づくり支援補助事業</b> (目的) 児童・生徒の生きる力を育むために、地域の特性を生かした魅力ある学校づくりやふるさと教育の推進を図る。 (内容) ・補助対象経費の10/10を補助 ・補助金上限額は、小学校20万円、中学校30万円 ・備品購入費、懇親会費等は、補助対象外 (効果) 児童・生徒の本町への愛着度の向上	町	
		<b>未来にはばたく海外研修事業</b> (目的) 国際理解教育を推進することにより、将来を担う島の子どもたちの国際性豊かな人材育成を図り、国際感覚豊かな感性を育む。 (内容) 夏休みを利用して、町内の4つの中学校から選出した生徒を対象に、英語圏の国々への海外研修を行い、交流や体験を通して相互理解を深め、豊かな国際感覚を身に付ける。 (効果) 国際感覚豊かな人材の育成	町	
		<b>小中学校 I C T 推進事業</b> (目的) 教育現場の I C T 化を円滑に進めるために、I C T 機器の授業活用・支援及びトラブル解決等に当たる I C T 支援員を配置する。また、児童・生徒の I C T リテラシーやタイピング力の向上を図るとともに、学校間に見られる I C T 活用環境の格差を是正・平準化し、誰もが同じ水準で学べる教育環境を整備する。 (内容) ・学校に派遣する I C T 支援員を業務委託により確保し、学校での円滑な利用促進を図る。 ・児童及び生徒の I C T リテラシーやタイピング力の向上対策としては、外部講師の派遣やタイピング大会等のイベントを開催し、I C T 活用環境の格差是正・平準化に取り組む。 (効果) 教育環境の格差解消、I C T の利用促進	町	
	<b>教育施設 A E D 設置（更新）事業</b> (目的) 緊急時に児童・生徒、教育施設利用者の救命対策を図る。 (内容) 小学校、中学校及び教育施設に A E D を設置（更新）する。 (効果) 児童・生徒の安心安全の確保、教育環境の充実	町		
	<b>高等学校 基金積立</b>	<b>高等学校生徒遠距離通学補助事業</b> (目的) 高等学校に定期路線バス等を利用して通学する生徒の保護者負担の軽減及び路線バスの利用促進を図る。 (内容) 定期券（8月分1か月定期券を含む。）の購入費用から、1か月当たり7,500円を控除した額を補助する。 (効果) 保護者の負担軽減、路線バスの利用促進	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき				
		高等学校 基金積立	<b>高等学校部活動振興等補助事業</b> （目的） 町内の高等学校における部活動等の充実及び振興を図るため、各種活動における参加費等、生徒の負担を軽減する。 （内容） 部活動等の充実及び振興に対する経費を補助する。 （効果） 部活動等の充実及び振興、生徒の負担軽減	町	
		生涯学習・ スポーツ 基金積立	<b>学習基盤整備事業</b> （目的） 社会教育の振興に寄与する事業を実施する団体の活動を支援する。 （内容） 社会教育関係団体の事業に要する経費を補助する。 （効果） 社会教育の振興、団体の負担軽減	町	
			<b>各スポーツクラブ連携事業</b> （目的） スポーツを通じての仲間づくりと心身の健全な発達を促進し、町民総スポーツの振興を図る。 （内容） スポーツ団体の活動費の一部を補助する。 スポーツ団体及び個人に対し、大会出場に係る旅費を一部補助する。 （効果） スポーツ団体の維持及び活動の活発化 選手の技術及び意欲向上	団体等	
			<b>スポーツ大会等運営補助事業</b> （目的） 町内で開催されるスポーツ大会等を主催する団体に対し、運営費を補助することにより、町のスポーツ活動及び地域の活性化を図る。 （内容） 町外からの参加者（10名以上）が見込まれる町内で開催される大会に対し、一部経費を補助する。 （効果） スポーツ活動及び地域の活性化	団体等	
			<b>スポーツ団体等誘致促進事業</b> （目的） 町内で開催されるスポーツ・文化等の大会への参加や合宿等を行う団体に対し、町外からの旅費の一部を補助することにより、交流人口の拡大と地域振興を図る。 （内容） 島外の5名以上の児童及び学生で構成されるスポーツ団体に対し、旅費の一部を補助する。 （効果） 交流人口の拡大、地域の振興	団体等	
			<b>全国離島交流中学生野球大会参加事業</b> （目的） 地理的環境から島外との交流機会の少ない全国の離島の中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図る。 （内容） 国土交通大臣杯として開催される野球大会への運営費等の負担金を支出する。 （効果） 青少年の健全育成	町	

## 7 公共施設等総合管理計画等との整合

「教育の振興」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第10 集落の整備

### 1 集落・地域コミュニティの維持・活性化

#### 現状と問題点

人口減少や少子高齢化の進行により、小規模集落の増加が顕著となっており、自治活動の担い手となる人材の育成も十分に進んでいないことから、従来の自治活動の継続が困難な状況に直面しています。

このような現状を踏まえ、地域の実情に応じた集落や地域コミュニティのあるべき姿について検討を進めるとともに、顕在化する地域課題を解決するための新たな枠組みや仕組みの構築が必要です。

加えて、地域内外の人材・団体の育成や、外部人材の積極的な活用など、多様な担い手による支援体制の整備を図ることが必要です。

#### その対策

行政と民間（住民、NPO、地域団体、事業所など）は、相互の立場や抱える課題への理解を深め、協働による地域課題の解決や地域の活力維持に取り組むため、持続可能な体制の構築を推進します。

あわせて、住民のニーズに即したまちづくりや住民主体による特色ある地域活動を支援し、地域の賑わいと活性化を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備を進めます。

さらに、地域リーダーなどの人材を育成し、地域活動が継続的かつ効果的に展開できる体制の整備にも取り組みます。

### 2 農山漁村づくり

#### 現状と問題点

人口減少や高齢化に加え後継者の減少、更には環境の変化などにより農山漁村集落の活力が低下しています。第一次産業である農林水産業の衰退とともに、農山村の機能は縮小され、このままでは農山漁村の存続自体危ぶまれる状況にあります。

一方で、都市部においては、自然志向や農林水産志向の高まりから、農山漁村への関心が向けられており、農山漁村と都市部との交流・関係人口の拡大を図る取り組みが必要です。

#### その対策

農山漁村集落が持つ景観・伝統・文化・ライフスタイルなどの魅力を発信し、都市住民との交流・協働により関係人口の拡大を図り、農山漁村の担い手となる若者などの移住・定住を目指します。集落自ら農山漁村の魅力や問題などに気づき、人を呼び込む仕組みや担い手を育成する仕組みの構築を積極的に支援します。

### 3 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業				
		集落整備 基金積立	<b>地域活動支援補助事業</b> (目的) 自治会活動の活性化と過疎化・高齢化により疲弊した地域に元気と活力を取り戻すため、町民による自主的な地域づくりの活動に対して支援を行い、協働のまちづくりを推進する。  (内容) ・自治会が行う事業 （自治施設整備、地域整備、自治活動、防災事業） ・地域づくり協議会が行う事業 ・まちづくり推進団体が主体となって行う事業 など  (効果) 地域の活性化、協働のまちづくりの推進	町	
			<b>高校・地域連携イキイキ活性化補助事業</b> (目的) 町内県立高等学校と地域、企業、行政等が主体的・創造的な対話を行いながら、高校を核とした地域創生を図り、各学校の特色を活かした魅力ある学びによる人づくりを推進する。  (内容) 多様な主体により構成されたコンソーシアムにおいて「ふるさと教育」「キャリア教育の深化」「起業家育成・IT人材育成」を柱とした魅力化事業を展開する。  (効果) 島内進学率向上、郷土への愛着の醸成、地域への人材還流の促進	町	
			<b>地域運営組織等補助事業</b> (目的) 地域住民が主体となり、多様な関係者が連携・協働して地域の課題解決に取り組む地域を支援し、地域住民が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の実現を目指して、地域組織の形成を推進する。  (内容) 高齢者の見守り活動や移動支援、買い物支援、農業支援、生業創出といった多岐にわたる分野又は一部の分野の課題解決に取り組む。  (効果) 持続可能な地域社会の実現、地域の活性化	町	
		<b>国際交流事業</b> (目的) 外国人と日本人住民の積極的な交流と多文化共生社会を推進し、相互理解・意識を醸成する。  (内容) 国際交流員を活用した交流イベント等の開催、観光案内・防災表示などの多言語化などに加え、外国人住民と日本人住民がお互いを尊重して生活できる環境づくり など  (効果) 地域の国際化意識の向上、多文化共生社会の推進	町		

### 4 公共施設等総合管理計画等との整合

「集落の整備」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第 11 地域文化の振興等

### 1 文化芸術による地域振興策

#### (1) 文化に触れ、参加するまちづくりの推進

##### 現状と問題点

離島である本町は、多くの優れた文化芸術に触れる機会に恵まれていないことから、地域で様々な文化芸術を体感する機会や活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

生涯学習サークルなどの団体は、日頃の学びの成果の発表機会を設ける場が必要であり、文化協会との連携を図りながら、生涯にわたって活動を続けていけるような団体の支援・育成を図ることが必要です。また、文化活動を行っていくうえで、活動を担い支える専門的人材の育成が進んでいないため、発表の機会の提供だけではなく、協働して文化活動を行う人材育成が必要です。

##### その対策

優れた芸術文化を鑑賞する事業や町民文化祭の開催など町民参画型の文化事業を実施し、文化芸術に触れる機会を創出するとともに、文化団体や自主的な芸術文化、地域伝統文化活動を活性化するための支援を行います。また、青少年の文化活動への参加機会の推進に努めるとともに、文化事業を支援する人材の育成に努めます。

目標指標		R8	R9	R10	R11	R12
文化・芸術事業数(事業/年)	目標	4 事業	4 事業	4 事業	4 事業	4 事業

#### (2) 文化財の保存・活用

##### 現状と問題点

本町には、日本遺産「国境の島 奄岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」の構成文化財である遣唐使関連史跡や伝教大師最澄ゆかりの山王信仰をはじめ、数多くの文化遺産が息づいています。

地域の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化遺産は、長い歴史を通じて祖先から継承されており、すべての町民が理解を深め、愛着や誇りを持ちながら将来にわたり確実に保存継承していくことが重要です。

しかしながら、過疎化や少子高齢化などの進行、社会構造の大きな変化のなかで地域への帰属意識や連帯感の低下が懸念されているなど、地域の文化遺産を保存伝承していくことが困難な状況です。

また、町内の重要文化的景観地区内では、高齢化、人口減少に伴う耕作放棄地、空き家の増加など集落景観の維持が大きな課題であり、将来にわたり、どのように

文化的景観を守り、伝え、活かしていくかが求められています。

### その対策

町内文化遺産の調査・研究を行い、必要に応じた保存・管理体制の整備に取り組むとともに、周知・啓発活動の推進と町民が歴史や文化に関心を持ち郷土に対する愛着と誇りを育む活動に取り組みます。また、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」を観光資源などとして活用することにより、交流促進など地域活性化につなげます。

目標指標		R8	R9	R10	R11	R12
世界遺産・日本遺産学習(校)	目標	13件	13件	13件	13件	13件

## 2 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考	
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等	鯨賓館ミュージアム施設等整備事業	町		
		社会教育施設等整備事業	町		
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	地域文化振興 基金積立	<b>文化財保存活動補助事業</b> (目的) 先人から引き継がれてきた伝統文化・郷土文化の継承及び郷土の歴史の調査・研究活動を推進する。 (内容) ・民俗芸能等の伝承及び保存活動に対し補助する。 ・町の郷土の歴史の調査・研究及び町民への啓発活動に対し補助する。 (効果) 民俗芸能及び文化財の保存・継承	町	
			<b>指定文化財建造物保存修理補助事業</b> (目的) 国・県・町の指定文化財建造物について、保存を目的とした修理及び地震などの自然災害に対処するための経費を支援する。 (内容) 国・県・町の指定文化財建造物について、保存を目的とした修理及び地震などの自然災害に対処するための保存修理などを補助する。 (効果) 文化財の保存・継承	町	
			<b>世界遺産推進事業</b> (目的) 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「頭ヶ島の集落」の保全活用を図る。 (内容) 世界遺産学習や世界遺産環境維持事業などを行い、世界遺産の価値と伝えるとともに、世界遺産の保存管理の充実等を図る。 (効果) 世界遺産の保存・継承、交流人口の拡大	町	
			<b>文化財保存活用地域計画策定事業</b> (目的) 国の認定未指定のものを含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいく体制を整えるために地域計画を策定する。 (内容) 町文化財保存活用地域計画策定検討委員会を組織し、地域計画の策定に向けた検討・協議を実施する。 (効果) 文化財の保存・継承	町	
			<b>日本遺産魅力発信推進事業</b> (目的) 日本遺産「国境の島」の価値・魅力を総合的に発信し、地域活性化及び観光振興策等につなげる。 (内容) 日本遺産の「地域活性化計画」に基づき、構成文化財の歴史的価値や魅力を広く情報発信するため調査や自然体験できるための整備を行なう。 (効果) 地域の活性化、交流人口の拡大	町	
			<b>文化的景観保護推進事業</b> (目的) 重要文化的景観に選定された北魚目地域と崎浦地域の魅力ある景観を保護し、未来へ継承していくとともに、積極的に活用していくことで地域の活性化につなげる。 (内容) 情報発信施設である「島のふれあい館」「江袋交流館」を拠点として、受入体制の充実、集落環境の保全に努める。 (効果) 景観の保護、地域の活性化	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 つづき			
	地域文化振 興 基金積立	<b>文化・芸術振興事業</b> (目的) 町民が芸術や歴史文化に触れる機会を創出することで、芸術文化への親しみや関心を高め、文化振興による地域活性化を図る。 (内容) 寄席、子ども芸術劇場、青少年劇場など芸術や歴史文化に触れる催しを実施する。 (効果) 芸術文化の振興、地域の活性化	町	

### 3 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域文化の振興等」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第 12 再生可能エネルギーの利用の促進

### 1 海洋エネルギー関連産業の振興

#### 現状と問題点

日常生活に必要な電気やガスの大部分は、石油などの化石燃料からもたらされ、これらのエネルギーを消費することで多くの二酸化炭素を排出しています。

国は、2050年までの脱炭素社会の実現を目指しています。長崎県も、海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点形成を構築するため、地域の特性にあった再生可能エネルギーの導入を推進しています。

本町においても、自然的特性を生かしたエネルギーを利用することが重要であることから、自然環境の保全と活用を図っていくため風力発電などに係るゾーニング計画を策定し、再生可能エネルギーの導入・活用の取り組みを支援しています。

#### その対策

風力発電などに係るゾーニング計画に基づき、民間企業などの施設については、近隣の住環境及び自然環境への影響など、設置や運用の基準に対する認識や考え方をガイドラインに沿って支援を行いながら再生可能エネルギーの研究、活用を推進します。

### 2 カーボンニュートラルの実現を目指したまちづくり

#### 現状と問題点

国際的な地球温暖化対策の取り組みである「パリ協定」を踏まえ、日本においても2050年までの脱炭素社会の実現を目指しており、国・地方脱炭素実現会議において、エネルギーの地産地消、住まい、まちづくり・地域交通など、地域課題の解決にもつなげる視点で8分野の取り組みを各地で推進するため「地域脱炭素実現ロードマップ」が示されました。

地域の脱炭素化などの促進を普及していくためには、国、企業だけではなく地域住民も関心を持って取り組んでいくことが必要です。

#### その対策

本町においてもカーボンニュートラル実現に向け、家庭用燃料電池システムなどの住宅用スマートエネルギー設備導入や電気自動車購入及び電気自動車充給電設備導入を推進しながらエコアイランドとしての取り組みを推進します。

### 3 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの 利用の促進	(1) 再生可能エネ ルギー利用施設	民間企業の地域振興につながる再生可能エネルギー関連支 援事業	町 民間	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	再生可能エ ネルギー利 用 基金積立	<b>EV&amp;ITS実設備促進事業</b> (目的) 電気自動車を活用し、環境・エコといった地球にやさ しい低炭素社会への取り組みを実施する。 (内容) EV&ITS実設備促進協議会が実施する充電施設の 維持管理に係る費用を補助する。 (効果) 低炭素社会の促進	町	

### 4 公共施設等総合管理計画等との整合

「再生可能エネルギーの利用の促進」の区分における公共施設等については、町  
総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長  
寿命化などを計画的に行うこととします。

## 第 13 公共施設の統廃合等整備と有効活用

### 1 公共施設の管理運営

#### 現状と問題点

今後、少子高齢化と人口減少により公共施設などの利用需要が減少していくことが予想されることから、公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視野をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによって財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設などの最適な配置を図ることが必要です。

また、遊休施設となった土地・建物については、売却・貸付を推進することにより、新たな価値の創出に取り組み、公共サービスの継続的な提供につなげていくことが必要です。

#### その対策

人口の減少や人口構成の変化に合わせて施設の統廃合や複合化を進めて低利用の施設を無くし、維持管理・更新コストを縮減することにより、今後も安全・安心な公共施設サービスを提供します。

また、遊休施設利活用に係る提案や検討があった際は、それに対して支援をし、資産の適正な管理と、公平公正で透明性のある有効活用を推進します。

## 2 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
12 公共施設の 統廃合等整 備と有効活 用	(1) 公共施設			
	公共施設	本庁倉庫建設事業	町	
		旧奈良尾公民館解体事業	町	
		保育所解体事業	町	
		児童館解体事業	町	
		老人憩いの家解体事業 浜串地区・岩瀬浦地区	町	
		漁船保全施設解体事業 飯ノ瀬戸地区、浜ノ浦地区	町	
		消防吏員待機宿舎解体事業	町	
		消防詰所格納庫解体事業	町	
		教員住宅解体事業	町	
		学校施設等解体事業	町	
		体育館解体事業	町	
		診療所施設解体事業	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	遊休公共施 設 基金積立	遊休公共施設設備改修事業費補助事業 （目的） 事業者が行う遊休公共施設の設備改修に要する費用を 支援し、遊休公共施設の有効活用を推進する。 （内容） 遊休公共施設を有効活用するための提案事業を募集 し、選定を受けた事業者が実施する当該施設の設備改 修に要する経費に関して補助金を交付する。 （効果） 遊休公共施設の有効活用、地域の活性化	町	

## 3 公共施設等総合管理計画等との整合

「公共施設の統廃合等整備と有効活用」の区分における公共施設等については、町総合管理計画との整合性を図り、過疎地域における公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

## 事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住 基金積立	<b>若者定住促進補助事業</b> （目的） 若者のマイホーム購入の支援、子育て世代への支援、町分譲地の販売促進を図り、町内経済の循環を促し、本町への定住の促進と地域活性化を図る。 （内容） 40歳以下の若者の住宅取得（新築、購入、建替え）に対して補助金を交付する。 （効果） 人口減の抑制	町	
		<b>定住促進空き家活用補助事業</b> （目的） 町内の空き家を有効活用し、移住・定住促進による人口増加及び町内への雇用促進を図る。 （内容） 空き家所有者などが行う家屋の改修などに要する経費に対し補助金を交付する。 （効果） 移住者の増加、人口減の抑制、空き家の適正管理	町	
		<b>かみご島へI J Uプロジェクト事業</b> （目的） 本町の魅力を発信し移住者の増加につなげるとともに、U I Jターン人材の確保による地域雇用の創出と地域の活性化を図る。 （内容） 長崎県移住相談会、アイランダー事業への参加、オンライン田舎暮らし体験ツアー事業の実施など情報発信の強化及び長崎県ながさき移住サポートセンターの運営費を負担する。 （効果） 移住者の増加	町	
		<b>移住支援補助事業</b> （目的） 東京圏からの移住を支援することにより、移住者の増加を促進し、地域活性化や産業振興を図る。 （内容） 東京圏から本町に移住し、就職、創業、テレワークしようとする方、本町が定める関係人口要件など、要件を満たす方を対象に、移住支援金を交付する。 （効果） 移住者の増加	町	
	地域間交流 基金積立	<b>出会い応援イベント補助事業</b> （目的） 結婚を希望する町民などに出会いの機会を創出・提供し、婚姻数の増加につなげる。 （内容） 男女の婚活・交流イベント開催など出会い応援イベントを開催する事業所等に対し補助金を交付する。 （効果） 婚姻数の増加、出生数の増加	事業所	
		<b>結婚生活サポート事業</b> （目的） 町内において、新たに婚姻をした夫婦の前途を祝福するとともに、人口の減少を抑制し、定住促進を図る。 （内容） 祝金として、1組5万円を支給する。 （効果） 人口減の抑制	町	
		<b>若者新規就労支援事業</b> （目的） 町内での就労を積極的に推進し、人口減少に歯止めをかけ、産業の活性化を図る。 （内容） ・町内で新規就労した40歳未満の若者を対象に、通算36月の就労実績を満たした場合、10万円を助成する。 ・上記の若者のうち、日本学生支援機構又は地方公共団体が設置する奨学金などを返還する者については返還金額を、年間20万円、36月分を限度に助成する。（ただし、上記10万円との併給はできない。） （効果） 町内企業への雇用促進、移住・定住の促進	町	
		<b>地域イベント活性化補助事業</b> （目的） イベント開催団体が地域と連携・協力してイベントを行い、地域の活性化、住民の参加意識の醸成を図る。 （内容） 町内の地域づくり団体などが開催する夏祭りなどのイベントに対して補助金を交付する。 （効果） 地域の活性化	団体	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成	その他 基金積立	<b>ふるさと情報発信事業</b> （目的） 町ポータルサイトによりふるさとの情報を発信し、認知度の向上、交流人口の拡大及び地域活性化を図る。 （内容） 町の公式ホームページで観光情報や地域情報を発信する。 （効果） 認知度の向上、交流人口の拡大	町	
		<b>特定地域づくり事業協同組合支援事業</b> （目的） 新上五島町地域づくり事業協同組合による、労働需要に対応した労働者派遣事業等を支援し、地域社会及び地域経済の維持・活性化を図る。 （内容） 移住者等を主とする派遣職員の確保を支援するとともに、組合活動経費を助成する。 （効果） 移住者の増加、地域社会及び経済の維持・活性化	町	
2 産業の振興	第1次産業 基金積立	<b>農業振興奨励事業（生産基盤の整備）</b> （目的） 農業の基盤である農道等の整備により農作業の省力化及び農家の生産意欲の向上を図る。 （内容） 農道及び耕作道の整備等に対し補助金を交付する。 （効果） 農作業の省力化、生産意欲の向上	団体 個人	
		<b>農業振興奨励事業（農業の振興）</b> （目的） 販売農家の育成、荒廃農地の復元、有害鳥獣防除対策等の経費に対し補助金を交付し、経営の安定と生産意欲の向上を図る。 （内容） <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売農家育成対策事業                近代化施設等整備、農産物出荷奨励、農業者研修対策、生産組織活動助成</li> <li>・荒廃農地復元対策事業                作付拡大対策、景観作物導入、学童農園設置</li> <li>・有害鳥獣防除対策（被害防止）事業                捕獲報奨金、被害防止対策、狩猟免許取得推進</li> <li>・農産物生産奨励事業</li> <li>・圃場消毒事業</li> </ul> （効果） 経営の安定、生産意欲の向上、地産地消の向上	団体 個人	
		<b>農業振興奨励事業（畜産の振興）</b> （目的） 畜産農家に対し補助金を交付し、経営の安定化と生産意欲の向上を図る。 （内容） <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家経営安定対策事業                畜舎施設等対策、家畜防疫対策、優良雌牛導入、流通対策、子牛価格生産安定対策、子牛生産奨励、共進会出品助成、家畜の共済加入奨励、規模拡大支援、放牧定着化支援、畜産クラスター構築、町有家畜導入</li> </ul> （効果） 経営の安定、生産意欲の向上	団体 個人	
		<b>カンコロの島再生事業</b> （目的） 特産品であるカンコロ餅の原料となるカンコロ製造及び原料用かんしょの生産に要する経費の一部を助成し、カンコロ文化の継承、地産地消、農家の生産意欲の向上を図る。 （内容） <ul style="list-style-type: none"> <li>・カンコロ原料用かんしょの生産に対する補助金                島内生産分 1kg当たり80円                島外生産分 1kg当たり50円</li> <li>・カンコロ製造事業者に対する補助金                1kg当たり200円</li> </ul> （効果） 生産意欲の向上、カンコロ文化の継承	団体 個人 法人	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	第1次産業 基金積立 つばき	<b>農業次世代人材投資資金交付事業</b> （目的）次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援し人材育成を図る。 （内容）・経営開始初年度 150万円/1年・1人 ・経営開始2年目以降 350万円/1年・1人から前年総所得を減じた額に5分の3を乗じて得た額 ・交付期間 最長5年間 （効果）農業の後継者育成、農業の振興	団体 個人 法人	
		<b>離島輸送コスト支援事業（家畜飼料）</b> （目的）牛の飼料の輸送コストの支援を行い、生産経費の削減、生産意欲の向上、経営体質の強化による肉用繁殖牛や出荷子牛の増頭・高品質化を推進し、販売額の増額と肉用牛生産基盤の拡大を図る。 （内容）配合飼料の輸送コストに対し補助金を交付する。 （効果）生産意欲の向上、経営及び生産基盤の強化	事業者	
		<b>森林整備事業（保育間伐・利用間伐・衛生伐）</b> （目的）造林地において保育作業、利用間伐等を実施することにより適正な林分密度を保ち森林の公益的機能の向上と良質木の生産性を高める。 （内容）保育間伐10ha、利用間伐40ha、森林作業道4.8km （効果）公益的機能の維持向上、生産性の向上、経営の効率化	町	
		<b>間伐素材出荷支援事業（ふるさとの森林づくり事業）</b> （目的）林業事業者に対し輸送コスト支援を行い、地域の森林づくりや県産材の利用促進を図る。 （内容）離島と離島間の丸太輸送に係る費用に対し補助金を交付する。 （効果）雇用の拡大、林業の振興	町	
		<b>離島輸送コスト支援事業（原木）</b> （目的）原木の海上輸送費を直接支援することにより、本土と離島の格差是正と離島産品の売上高の増大を目指す。 （内容）原木の移出費に対し補助金を交付する。 （効果）雇用の拡大、林業の振興	事業者	
		<b>つばきヤドリギ対策事業</b> （目的）つばきの育成に有害とされる病害虫、寄生植物などを駆除・調査することで、島の宝であるつばきを守り、安定的なつばき油の増産につなげ、産業振興を図る。 （内容）つばき有害植物・害虫駆除、追跡調査を行う。 （効果）つばき林の保護・育成、つばき産業の振興	町	
		<b>つばき産業振興事業</b> （目的）しまの「つばき」を産業として活用し、全町的な事業展開を図り、上五島に新たな産業を興し、就業機会の拡充と地域経済の活性化を目指す。 （内容）・沿道つばき林の整備 ・つばき苗木の配布 ・つばき実の採取量の増加 ・つばき油の販売促進 ・つばき里山まつりの開催 （効果）つばき産業の振興、地域経済の活性化	町 実行委 員会	
		<b>森林づくり担い手対策事業</b> （目的）林業担い手の技能の向上、労働安全及び福利厚生の実施など林業の後継者不足の対策を講じることにより林業労働力を安定的に確保し、林業の振興を図る。 （内容）・対象項目 福利厚生事業 ・対象者 五島森林組合上五島支所 （効果）労働力の安定化、経営の安定化、林業の振興	森林 組合	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	第1次産業 基金積立 つづき	<b>島の森再生事業</b> （目的） 民間事業者の林業への新規参入を促し、森林整備の充実を図るとともに、製材用の木材に加え、林地残材の有効利用を図り、雇用の創出につなげる。 （内容） 高性能林業機械を町で購入し、協議会を通して事業者に対し貸付けを行う。 （効果） 林業事業体の経営安定、雇用の場の創出	町	
		<b>漁業と漁村を支える人づくり事業</b> （目的） 持続的な漁業生産と漁村活力の維持を図るため、町の実情に沿った新規漁業就業者の定着促進を図る。 （内容） 持続可能な漁村づくりや新規漁業就業者の確保、定着及び離職防止のため研修期間中の経費を支援する。 ・ 漁業就業実践研修事業 ・ 新規就業者定着支援事業 （効果） 漁業担い手の育成・確保、水産業の振興	個人 事業者	
		<b>磯焼け対策事業</b> （目的） 本町沿岸域で発生している磯焼けについて効果的な対策を講じるための調査研究や食害生物駆除による藻場の回復と沿岸海域の再生を図る。 （内容） ・ 藻場環境回復調査等の業務を研究機関に委託する。 ・ 食害生物駆除によるブルーカーボンクレジット化の確立を図る。 （効果） 藻場の回復・再生、漁獲量の増加	町	
		<b>栽培漁業推進事業</b> （目的） 水産資源の減少に伴い漁場環境の維持及び回復を図るため、魚類及び貝類等の放流により栽培漁業に取り組む。 （内容） ・ 種苗購入事業 ・ 種苗放流事業 （効果） 漁場環境の保全	漁協等	
		<b>「押し魚」推進事業</b> （目的） 地域内での安定供給と受入の体制が整い、その地域での食体験が旅の目的となるような、産地ならではの「食」の魅力を訴求できる魚を「押し魚」としてPRを行い、水産業をはじめとする地域の活性化を図る。 （内容） 産地ならではの魅力的な食の提供について情報発信等を行い水産物の消費拡大を図る。 （効果） 水産物の消費拡大、地域の活性化	町	
		<b>離島漁業再生支援交付金事業</b> （目的） 漁業活動を支援することにより漁業の再生を図り、水産物等の地域資源を活用した雇用創出活動を支援することにより漁業集落の維持又は発展を図る。 （内容） 集落協定を締結して漁業再生活動、新規就業者の確保等のための取組及び水産物等の地域資源を活用した雇用創出活動を実施する漁業集落等に対し補助金を交付する。 （効果） 漁業集落の維持・活性化、雇用の創出	集落	
		<b>離島輸送コスト支援事業（水産物）</b> （目的） 島の特産品である魚介類（生鮮・冷凍品）の海上輸送費を直接支援することにより、本土と離島の格差是正と離島産品の売上高の増大を目指す。 （内容） 魚介類の移出費及び飼料移入費に対し補助金を交付する。 （効果） 売上の増加、雇用の拡大、水産業の振興	事業者	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考									
2 産業の振興	第1次産業 基金積立 つづき	<b>水産業振興奨励事業</b> (目的) 水産業に係る共同利用施設の整備、漁業者の経営負担軽減など、水産業の発展に資する事業を推進し、水産業の振興を図る。 (内容) 漁協などが実施する国県の補助事業の上乗せ補助、資源増殖、漁場回復、経営の近代化、加工振興、利子補給、保険加入などの経費に対し補助金を交付する。 (効果) 経営の安定化、水産業の振興	漁協等										
		<b>漁船用燃油高騰対策事業</b> (目的) 燃油価格の高騰により漁業経営を圧迫していることから、燃油購入経費の一部を支援し漁業経営の安定を図る。 (内容) 町内の事業所で供給を受ける漁業者が使用する燃油購入に対し1ℓあたり10円を助成する。 (効果) 経営安定の維持、漁業への意欲向上、水産業の振興	個人 漁協										
	商工業・ 6次産業化 基金積立	<b>雇用機会拡充（創業支援）事業</b> (目的) 雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う事業者等に対して事業資金の一部を補助することにより、町内における雇用機会の拡充を行い定住・定着・移住の促進を図る。 (内容) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・創業</td> <td>補助金上限額</td> <td>450万円</td> </tr> <tr> <td>・事業拡大（設備投資）</td> <td>補助上限額</td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>・事業拡大（その他）</td> <td>補助上限額</td> <td>900万円</td> </tr> </table> 補助対象経費の4分の3を補助する。 (効果) 雇用の増加、定住・定着・移住の促進	・創業	補助金上限額	450万円	・事業拡大（設備投資）	補助上限額	1,200万円	・事業拡大（その他）	補助上限額	900万円	事業者	
		・創業	補助金上限額	450万円									
		・事業拡大（設備投資）	補助上限額	1,200万円									
		・事業拡大（その他）	補助上限額	900万円									
		<b>地域支援センター委託事業</b> (目的) 地域の経済及び雇用の重要な担い手である中小企業等の経営課題解決等の支援を行い、中小企業等の維持発展と地域経済の活性化を図る。 (内容) 創業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業等のあらゆる問題の解決と売上げアップに向けたビジネスの挑戦を支援する。 (効果) 中小企業等の振興、地域経済の活性化	町										
		<b>商工会補助事業</b> (目的) 町内の各種中小企業施策並びに地域経済の発展及び企業育成支援・人材育成等の商工業振興事業を推進し、地域振興・活性化に寄与する。 (内容) 町内事業者の経営革新及び創業促進、経営管理等に関する指導等に対し補助金を交付する。 (効果) 中小企業等の振興、地域経済の活性化	商工会										
		<b>五島うどん振興事業</b> (目的) 五島うどんを全国レベルの特産品にするために、製麺工場の衛生管理と品質向上を目指す。 (内容) 長崎県五島手延うどん振興協議会において実施しているうどんの品質向上のための認証制度の確立と五島うどんの知名度アップに取り組む。 (効果) うどん産業の振興、知名度の向上、品質の向上	町 協議会										
		<b>五島うどん産地活力強化事業</b> (目的) 五島うどんの商談会への参加や販路拡大を支援し、うどん産業の振興、経済の活性化、雇用の創出を図る。 (内容) 五島うどんの販路拡大に資する取り組みに対し、1/2を補助する。 (効果) 売上の増加、うどん産業の振興、雇用の創出	事業者										
<b>離島輸送コスト支援事業（うどん）</b> (目的) 島の特産品であるうどんの移出及び小麦粉の移入の海上輸送費を直接支援することにより、本土と離島の格差是正と離島産品の売上高の増大を目指す。 (内容) うどんの移出及び小麦粉の移入に対し補助金を交付する。 (効果) 売上の増加、うどん産業の振興、雇用の創出	事業者												

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	商工業・ 6次産業化 基金積立 つづき	<b>地域商社事業</b> （目的） 町観光物産協会（地域商社事業部）において、特産品の販路拡大を行い、町内生産者の生産意欲の醸成、生産力の向上、収益の拡大などを図る。 （内容） 地域商社事業部で実施しているECサイト運営、販路拡大、営業活動などの経費を補助する。 （効果） 特産品の販路拡大、生産力の向上と収益の拡大	観光物産協会	
		<b>特産品開発支援事業</b> （目的） 各種物産展への参加をはじめとする広報活動を積極的に実施し、町内特産品の知名度向上を図る。 （内容） 物産展や各種イベントへ参加する。また、著名な方々に対し特産品の提供を行う。 （効果） 特産品の知名度向上、地域産業の活性化	事業者	
		<b>物産展参加団体出店促進事業</b> （目的） 島外で開催される物産展に多くの地元業者の参加を促進させ、本町の魅力を「食」通じて島外に強く発信することにより「来島者」の獲得を目指す。 （内容） 個人及び団体がグループを形成して物産展に参加する場合の旅費の1/2を補助する。 （効果） 特産品の知名度向上、地域産業の活性化	事業者	
		<b>ながさき食の産品サポート事業負担金</b> （目的） 長崎県下の離島が一丸となって特産品の全国展開を図り、しまの経済活性化を推進する。 （内容） 長崎県が実施する「ながさき食の産品サポート事業」に負担金を支出する。 （効果） 特産品の販路拡大、生産力の向上と収益の拡大	町	
	観光 基金積立	<b>外国人観光客誘致推進事業</b> （目的） 町内に宿泊する海外からの団体旅行に対し、団体旅行造成経費の一部を助成することにより、海外からの観光需要を喚起し、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る。 （内容） 海外からの観光客5名以上の団体が町内の宿泊施設を利用した場合、宿泊者1名につき3,000円を助成する。 （効果） 交流人口の増加、地域の活性化	町	
		<b>滞在型観光促進事業</b> （目的） 「もう一泊」滞在したいと旅行者に思わせるような島での食や体験などの魅力と観光素材の情報発信、旅行商品の開発・販売促進などを行うことにより、認知度を向上と滞在型観光の促進を図る。 （内容） 有人国境離島法の滞在型観光推進事業の実施 ・観光情報発信強化事業 ・滞在型観光ツアー造成事業 ・しま旅滞在促進事業 （効果） 交流人口の増加、滞在型観光客の増加	町	
		<b>おもてなしのしま五島プロジェクト事業</b> （目的） 行政と民間が連携して個人型観光客をメインターゲットとした観光客受入体制を整備し、観光需要の拡大を図る。 （内容） 地域資源を活用した個人対応型旅行商品の開発、観光サービス担い手の育成、体験プログラムの情報発信などの観光振興事業を実施する。 （効果） 観光需要の拡大、担い手の育成、地域の活性化	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	観光 基金積立 つづき	<b>観光物産協会補助事業</b> （目的） 観光物産の振興・発展への中心的役割や観光客に対して満足度の高いサービスを提供するとともに、物産の販売を促進する。 （内容） 町の観光産業の中心的役割を担う団体である観光物産協会の活動を支援する。 （効果） 観光産業の振興、特産品の販売促進	観光物産協会	
		<b>「四季を味わう上五島」推進事業</b> （目的） 地域資源を活用したイベントの開催や観光客が体感できる観光地づくりを進めることにより地域の魅力向上を図り、集客拡大へとつなげる。 （内容） 実行委員会が実施する各種イベント、観光キャンペーンや情報発信などに対し補助する。 （効果） 交流人口の増加、地域の活性化	実行委員会	
		<b>クルーズ船誘客事業</b> （目的） クルーズ船寄港の誘致活動を強化し、団体客誘客とクルーズツアー造成を促進し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。 （内容） クルーズ客船誘致による団体客の誘客を行い、観光PRや特産品の販売促進を図る。 （効果） 交流人口の増加、地域経済の活性化	町	
		<b>西九州させば広域都市圏事業</b> （目的） 圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。 （内容） ・農水産物等販路拡大事業 ・共同物産展事業 ・広域連携による周辺観光の推進 （効果） 地域経済の活性化、特産品の販路拡大	町	
		<b>教育旅行等誘致推進事業</b> （目的） 民泊を通じた体験型の教育旅行等の利用客を呼び込み、またその満足度を向上させることで交流人口の拡大を図り、観光振興及び地域経済の活性化に寄与する。 （内容） ・教育旅行等誘致推進協議会運営業務委託料 ・教育旅行等誘致受入施設整備事業費補助金 ・教育旅行等誘致推進事業費補助金 （効果） 交流人口の増加、観光の振興、地域経済の活性化	町	
	<b>パートナーシップ協定事業</b> （目的） 外部企業とパートナーシップを結び、その影響力を活用した観光・物産などの情報発信事業を推進する。 （内容） ・情報発信事業 ・日本列島酒場「上五島」事業 ・飲食店フェア ・地域資源磨き上げ事業 （効果） 交流人口の増加、知名度の向上	町		
企業誘致 基金積立	<b>関係人口創出・拡大事業</b> （目的） インターンなどにより関係人口の拡大を目指す。 （内容） インターン・企業誘致・大学連携 など （効果） 関係人口の増加、企業誘致の促進、雇用の創出	町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	情報化 基金積立	<b>LINE機能共同化サービス利用負担金事業</b> （目的） LINE機能を活用し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る。 （内容） 情報発信のツールとして、活用しているLINE公式アカウントに申請や予約の機能を追加する。 （効果） 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	
		<b>キャッシュレス等導入促進事業</b> （目的） キャッシュレス決済を導入し、電子マネーを利用して決済（支払）できるサービスを展開する。 （内容） キャッシュレス決済を導入し、電子マネーを利用してカード決済やコンビニ決済できるようにシステムの導入等を行う。 （効果） 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	
		<b>書かない窓口システム導入事業</b> （目的） 書かない窓口システムを導入し住民の利便性向上を目指す。 （内容） 書かない窓口システムを整備し、マイナンバーカードと連携し本人確認の簡略化を図る。 （効果） 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	
		<b>議会デジタル化事業</b> （目的） 議会のデジタル化（ペーパーレス化）を図り円滑な情報共有を可能とし、会議等の業務効率化を目指す。 （内容） 議案及び議会資料等をデジタル化し、端末（タブレット）内のデータを用いて議会を開催する。 （効果） 業務の効率化	町	
		<b>社会保障・税番号制度システム改修事業</b> （目的） 行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会のための社会基盤を整備する。 （内容） 利便性向上のための法改正が行われているため、毎年、制度改正に伴うシステム改修に対応する。 （効果） 住民の利便性の向上、行政サービスの向上	町	
		<b>第4次住基ネット機器更改事業</b> （目的） 現行の住民基本台帳ネットワークシステムのオペレーティングシステムの延長サポートが終了することやシステムの安定運用を保つため、ハードウェア等の機器更改を行う。 （内容） 機器更改に対応し得るソフトウェアの新規調達、保守期限の終了に伴うハードウェア等の機器更改を行う。 （効果） 住民の利便性の向上、行政サービスの向上	町	
		<b>公開型GIS導入事業</b> （目的） 必要な情報をインターネットで閲覧できる公開型GISを構築・整備することで行政サービスの向上を図る。 （内容） 様々な行政情報を掲載した公開型GISを構築・整備しウェブサイトにて公開する。 （効果） 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	
		<b>行政手続き等のデジタル化事業</b> （目的） 各種行政手続きにおいて、デジタル化による効率化を図る。 （内容） ノーコードツールの導入や他のデジタル技術を用いて行政事務の効率化を図る。 （効果） 住民の利便性及び行政サービスの向上、業務の効率化	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	公共交通 基金積立	<b>五島沿岸航路整備補助事業</b> （目的） 本町と五島市を結ぶ航路であり、航路の円滑な運航を維持する。 （内容） 前年度の9月末日までの1年間における確定欠損額（国及び県補助を控除した額）の2分の1以内を補助する。 （効果） 航路の維持存続、利用者の利便性向上	事業者	
		<b>地域公共交通活性化及び再生事業</b> （目的） 地域公共交通網の整備・見直しを行う。 （内容） 新上五島地域公共交通計画の策定に基づき、法定協議会に負担金を支出する。 （効果） 地域公共交通の維持・確保、利用者の利便性向上	協議会	
		<b>バス路線維持費補助事業</b> （目的） 生活バス路線存続・維持確保を図ることにより、地域住民の日常生活における利便性を向上させる。 （内容） 不採算のバス路線を運行するバス事業者へ運行の維持確保を図るため補助金を交付するほか、乗り合いバスの運行にかかる損失を補償する。 （効果） 生活バス路線の存続・維持確保	事業者	
		<b>航路・空路運賃低廉化事業</b> （目的） 特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るために定める県計画に基づく事業の実施に要する経費の一部を交付し、特定有人国境離島地域における継続的な居住が可能となる環境の整備を図る。 （内容） 本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民の航路運賃をJR運賃並みまで、航空路の運賃を新幹線並みまで低廉化する経費の一部を支援する。 （効果） 人口減少の抑制、町民の経済的負担軽減	事業者	
		<b>離島航路維持・活性化事業</b> （目的） 本町と本土を結ぶ航路の安定的な運航を維持し、町民の福祉、産業、経済及び交流人口の拡大等を図る。 （内容） 町有船舶の運航及び維持管理等の経費を負担する。 （効果） 航路の維持・安定化、利用者の利便性向上	町 事業者	
		<b>高齢者割引バス補助事業</b> （目的） 高齢化社会への対応策として、住み慣れた地域で安心安全な暮らしの実現のため公共交通機関の一層の移動円滑化の促進と地域活性化を図るために要する経費に対し補助金を交付する。 （内容） ・高齢者割引バス購入者の購入額の3分の1（免許返納者には1,000円を除いた額）に相当する額を補助する。 ・バスの種類は有効期間（1年分、4か月分など）ごとに設定する。 （効果） 高齢者の移動の円滑化、安心安全な暮らしの実現	事業者	
		<b>公共交通運転手確保支援事業</b> （目的） 交通事業者等の就業機会の拡大及び人材の確保を支援し、その事業継続を図り、町内における公共交通の安定的な運行を確保する。 （内容） 町内の営業区域の運行に従事する者が、大型自動車第二種運転免許又は普通自動車第二種運転免許のいずれかの第二種運転免許の取得に要した経費を従業員1人につき300,000円補助する。 （効果） 人材（運転手）の確保、地域公共交通の維持	事業者	
		<b>公共交通空白地解消事業</b> （目的） 公共交通路線空白地区における地域交通の確保を図ることにより、地域住民の日常生活における利便性の向上を図る。 （内容） 公共交通空白地におけるデマンドタクシーなどによる運行の補助を行う。 （効果） 町民の交通手段の確保、利用者の利便性向上	事業者	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	その他 基金積立	<b>橋梁定期点検事業</b> （目的） 橋梁などの適切な維持管理を行い、住民の安全・安心の向上を図る。 （内容） 全体点検計画橋梁数 300橋 （15m以上26橋、15m未満274橋） （効果） 住民の安全・安心の向上	町	
5 生活環境の 整備	生活 基金積立	<b>耐震・安心住まいづくり支援事業</b> （目的） 地震に対する住宅の安全性の確保を促進する。 （内容） 町内に存する戸建て木造住宅の所有者に対し、耐震診断、耐震改修計画作成又は耐震改修工事の費用の一部を補助する。 （効果） 住宅の安全性の確保	個人	
		<b>立地適正化計画・都市再生整備計画策定事業</b> （目的） 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。 （内容） 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、持続可能なまちづくりを目指す包括的なマスタープランを策定する。 （効果） 地域住民の生活の質の向上、地域経済・社会の活性化	町	
		<b>消費者行政推進事業</b> （目的） 商品や役務に関し、事業者と消費者の間に生じた問題が適切かつ迅速に処理されるよう関係機関と連携をとりながら、消費生活相談の充実・強化を図る。 （内容） 消費生活相談窓口の設置、消費者行政に携わる消費生活相談員などの研修会参加支援、消費者への消費者教育及び啓発活動を行う。 （効果） 消費者被害の救済及び未然防止	町	
	環境 基金積立	<b>合併処理浄化槽設置補助事業</b> （目的） 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。 （内容） 合併処理浄化槽を設置する者に対し、規模に応じた浄化槽設置整備事業補助金を交付する。 （効果） 生活環境の保全	個人 法人	
		<b>海岸漂流・漂着ごみ撤去事業</b> （目的） 海岸の環境保全に努めるとともに、収集された漂着ごみを細かく分類することにより、漂着ごみを適正に処理する。また、雇用の場を創出を図る。 （内容） 海岸に漂着したごみを回収・撤去することで、海岸の環境保全に努める。また、作業員を雇用して収集された漂着ごみを細かく分類し各処理施設へ搬入する。 （効果） 海岸環境及び景観の保全、雇用の創出	町	
	危険施設撤去 基金積立	<b>老朽危険空き家除去費補助事業</b> （目的） 安全・安心な住環境づくりを促進する。 （内容） 老朽化し、危険な空き家住宅の除却を行う者に対し、建築物の除去費用を補助する。 （効果） 住環境の安全性の確保	個人	
<b>普通住宅解体事業</b> （目的） 老朽化し、使用に耐えない普通住宅の解体を実施し、近隣住民への環境整備を図ると共に普通財産の適正管理を図る。 （内容） 年次計画により普通住宅を解体し、近隣住民の安全・安心を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理		町		

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	危険施設撤去 基金積立 つづき	<b>旧奈良尾公民館解体事業</b> （目的） 老朽化していることから解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 （内容） 老朽化が著しいことから解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>保育所解体事業</b> （目的） 老朽化している保育所を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している保育所を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>児童館解体事業</b> （目的） 老朽化している児童館を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している児童館を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>老人憩いの家解体事業</b> （目的） 老朽化している浜串地区・岩瀬浦地区の老人憩いの家を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している浜串地区・岩瀬浦地区の老人憩いの家を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>漁船保全施設解体事業</b> （目的） 老朽化している漁船保全施設を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している漁船保全施設を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>消防吏員待機宿舎解体事業</b> （目的） 老朽化している待機宿舎を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している待機宿舎を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>消防詰所格納庫解体事業</b> （目的） 老朽化している消防詰所格納庫を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している消防詰所格納庫を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>教員住宅解体事業</b> （目的） 老朽化している教員住宅を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と教員住宅の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している教員住宅を解体し、近隣住民の安全・安心を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	危険施設撤去 基金積立 つづき	<b>学校施設等解体事業</b> （目的） 老朽化している学校施設等を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と学校施設等の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している学校施設等を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>体育館解体事業</b> （目的） 老朽化している体育館を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と体育館の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している体育館を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
		<b>診療所施設解体事業</b> （目的） 老朽化している診療施設を解体し、周辺住民の安心安全な環境整備と財産の適正管理を図る。 （内容） 老朽化している診療施設を解体し、周辺住民の安心安全を確保する。 （効果） 住民の安全・安心の確保、財産の適正管理	町	
	防災・防犯 基金積立	<b>消防団員安全装備整備事業</b> （目的） 消防団員の活動環境を整備することで、消防団の維持と地域における防災体制の強化を図る。 （内容） 現在団員が使用している装備品を計画的に更新し活動環境を改善する。 （効果） 消防団員の安全確保と士気の高揚、消防団員の確保	町	
		<b>自主防災組織等活性化推進事業</b> （目的） 自主防災組織の設立及び既存組織の防災活動の促進を図る。 （内容） 新規結成時の補助や防災訓練・知識啓発事業、資機材整備への助成を行う。 （効果） 住民の防災意識の醸成、地域防災力の向上	町	
		<b>ハザードマップ作成事業</b> （目的） 最新の情報に更新し、町民の安全安心につなげる。 （内容） 全世帯を対象に冊子版による洪水、土砂災害ハザードマップを作成・配布する。 （効果） 住民の防災意識の向上、町民の安全安心の確保	町	
		<b>災害備品・備蓄品整備事業</b> （目的） 災害に備え、計画的に災害備品・備蓄品の整備し、町内の拠点的な公共施設などに備蓄する。 （内容） 計画的に備蓄食料の入れ替えや不足している簡易トイレ・毛布など災害用品の配備を行う。 （効果） 住民の安全を守る環境整備	町	
		<b>防犯灯設置補助事業</b> （目的） 地域の犯罪防止を図る。 （内容） 各地区が行う防犯灯の新設及び補修に要する経費に関して補助金を交付する。 （効果） 地域の安心・安全なまちづくりの向上	地区	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保並び に高齢者等 の保健・福 祉の向上及 び増進	児童福祉 基金積立	<b>支援対象児童等見守り強化補助事業</b> (目的) 支援対象児童などの状況を電話や訪問などにより定期的に確認し、必要な支援につなげる。 (内容) 支援対象児童として登録されている子どもの居宅の訪問等を行い、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援など子どもの見守り体制を強化するための経費を支援する。 (効果) 見守り体制の強化、子どもの居場所づくりの提供	町	
		<b>出生祝金事業</b> (目的) 次代を担う児童の確保及び里帰り出産の推進を図る。 (内容) ・第1子・第2子は5万円、第3子以降は10万円を支給 ・里帰り出産は、一律2万円を支給 (効果) 子どもを生み育てられる環境の充実	町	
		<b>地域活動補助事業</b> (目的) 私立保育園で地域活動（世代間交流、育児講座等）を実施し入所児童及び保護者への子育て支援を図る。 (内容) 地域活動事業を行った私立保育園へ補助を行う。 (効果) 保育サービスの充実・向上	町	
		<b>延長保育補助事業</b> (目的) 保護者の就労形態の多様化に対応する。 (内容) 民間保育所で18時30分まで延長して保育を行っている経費について補助を行う。 (効果) 保育サービスの充実・向上	町	
		<b>一時保育補助事業</b> (目的) パートや臨時的な仕事、急な病気やケガ、看護などで保育ができない場合や保護者の一時的な育児疲れなどで保育が困難になった場合の保護者の負担軽減を図る。 (内容) 民間保育所4か所で一時的保育を行っている経費について補助を行う。 (効果) 保育サービスの充実・向上	町	
		<b>障がい児保育補助事業</b> (目的) 障がい児保育を推進するため、障がい児を受け入れている保育園が、保育士の加配などを行うことで児童の保育環境の向上を図る。 (内容) 障がい児の入園があった私立保育園に対して補助を行う。 (効果) 保育サービスの充実・向上	町	
		<b>放課後児童クラブ等育成支援事業</b> (目的) 放課後児童の居場所づくり及び活動拠点を整備する。 (内容) 民間3事業所が行っている放課後児童クラブ（学童保育）に対して補助を行う。 (効果) 児童の健全育成と居場所づくりの充実	町	
		<b>ファミリーサポートセンター事業</b> (目的) 地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、町民が仕事と育児を両立し、地域における町民相互の子育て支援を通じて地域コミュニティの活性化と安心して子育てができる環境をつくる。 (内容) 子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（協力会員）のネットワークを作り、保育所などへの送迎や預かりなど会員同士をつなぐ。 (効果) 子育て世帯の負担軽減、子育て環境の充実	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保並び に高齢者等 の保健・福 祉の向上及 び増進	児童福祉 基金積立 つづき	<b>幼児保育無償化事業</b> (目的) 住民税非課税で3歳未満児を養育する世帯及び満3歳以上児を養育する世帯が認可外保育所や幼稚園の一時預かりなどを利用した際の利用料を一定額まで無償とすることで、幅広い保育サービスを提供する。 (内容) ・住民税非課税で3歳未満児を養育する世帯は月額42,000円上限で支給する。 ・満3歳以上児を養育する世帯は月額37,000円上限で支給する。 (効果) 子育て世帯の負担軽減	町	
		<b>こども未来交流センター事業</b> (目的) 子育て世代の交流の活発化、遊びを通じた子どもの発達の促進など、子育て世代が住みやすい町の実現を目指す。 (内容) 子育て世代やその子どもが地域活動や生涯学習などを通じて地域や世代間の交流を推進するため、新上五島町こども未来交流センター「きらり」を運営する。 (効果) 子育て環境の充実、子育て世代の交流の活発化	町	
		<b>乳幼児・こども医療費無料化事業</b> (目的) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、子どもの健康保持と健全な育成を図り、併せて若年層の流出の抑制を図る。 (内容) 0歳から就学前（6歳まで）の乳幼児及び中学校卒業までのこどもの通院・入院などにかかる医療費を実質的に無料化する。 (効果) 子育て世帯の負担軽減、子どもの健康増進	町	
	高齢者・ 障がい者福祉 基金積立	<b>高齢者の一体的実施事業</b> (目的) 人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくため、高齢者一人ひとりに対して、きめ細やかな保健事業と介護予防を一体的に実施する。 (内容) K D Bシステムを利用した健康課題分析・対象者の把握を医療専門職(保健師等) 配置し実施するほか、高齢者に対する個別支援や通いの場への関与を行う。 (効果) 高齢者の健康増進	町	
		<b>長寿祝金事業</b> (目的) 敬老精神の高揚を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として、多年にわたり地域社会の進展に貢献してきた高齢者に対して敬老の意を表し祝福するため、長寿祝金を支給する。 (内容) 町内に1年以上住所を有し、満100歳に達した高齢者に対し祝金10万円を支給する。 (効果) 高齢者の福祉の向上	町	
		<b>敬老祝金事業</b> (目的) 高齢者の福祉の向上に資することを目的として、高齢者に対して敬老の意を表し、その長寿を祝福するため敬老祝金を支給する。 (内容) 町内に1年以上住所を有し、9月1日現在で80歳、90歳の高齢者に対し祝い金1万円を支給する。 (効果) 高齢者福祉の向上	町	
		<b>地区敬老会補助事業</b> (目的) 多年にわたり地域社会に尽くした高齢者を敬愛し、地域ぐるみで長寿を祝うため、敬老事業補助金を交付する。 (内容) 敬老事業を実施する地区などに対し、対象者（9月1日現在において当該年度内に70歳以上になる者）1人当たり1,500円を補助する。 (効果) 高齢者福祉の向上	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保並び に高齢者等 の保健・福 祉の向上及 び増進	高齢者・ 障がい者福祉 基金積立 つづき	<b>老人クラブ活動等補助事業</b> (目的) 単位老人クラブが行う各種活動が円滑に実施できるよう助成することで、高齢者のいきがい対策を推進する。 (内容) 各単位老人クラブに対し47,000円を補助する。 (効果) 高齢者の生きがい創出	町	
		<b>老人クラブ連合会補助事業</b> (目的) 老人クラブ連合会が行う各種活動が円滑に実施できるよう助成することで、高齢者のいきがい対策を推進する。 (内容) 老人クラブ連合会の運営に係る経費について補助する。 (効果) 高齢者の生きがい創出	町	
		<b>シルバー人材センター運営費補助事業</b> (目的) 働く意欲をもっている健康な高齢者が生きがいとその能力を生かして、地域社会に貢献する、シルバー人材センターの円滑な事業運営と安定した基盤づくりを支援する。 (内容) シルバー人材センターの運営費等相当分を補助する。 (効果) 地域社会の活性化、高齢者の生きがい創出	町	
		<b>高齢者見守りネットワーク事業</b> (目的) 独居老人などの生活不安を解消するため、緊急時の連絡先を登録する福祉電話のレンタル助成を行い、併せて関係機関などによる見守りネットワークを構築し、その維持運営に対して補助を実施する。 (内容) ・福祉電話のレンタル料金の助成 ・ネットワーク関係機関及び団体への活動費の助成 (効果) 地域福祉の向上	地域	
		<b>買い物支援事業</b> (目的) 高齢化が進む中地域によっては日用品などの販売店がないため買い物弱者を支援する。 (内容) 登録された発注者から受注者が電話による注文を受け発注者の自宅まで商品を届ける際の配達手数料の一部を町が助成する。併せて安否確認を行う。 (効果) 高齢者の利便性の向上、安心安全なまちづくりの形成	町	
		<b>地域福祉活動補助事業</b> (目的) 町内でも過疎化が進んでいる北部地域（津和崎・仲知地区）において、乳児から高齢者までが集う場を開設し、「生きがい事業」、「児童保育事業」を併せて実施することにより、高齢者及び児童の福祉の増進を図る。 (内容) 地域と利用者との交流を図りながら、生きがい活動事業（デイサービス）や預り保育事業を行う。 (効果) 高齢者及び児童の福祉の増進	町	
		<b>介護人材育成支援事業</b> (目的) 介護職員の人材確保及び資質向上を図る。 (内容) 広く一般住民を対象とした介護職員初任者研修の開催経費や介護職員のスキルアップのための各種研修の受講に係る経費を負担した町内の社会福祉法人等の事業者に対し補助金を交付する。 (効果) 介護職員の人材確保、資質向上	事業者 等	
7 医療の確保	病院 基金積立	<b>RIMCAS負担金事業</b> (目的) 地域医療を支えるために医師派遣や緊急時の対策としてヘリコプターを利用し、本土の病院と離島間で医師や患者などの輸送を行い移動時間の短縮を図る。 (内容) 事業主体である長崎県病院企業団へ構成市町として負担金を拠出する。 (効果) 地域医療体制の確保・充実	病院 企業団	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	その他 基金積立	<b>医師確保対策特別事業</b> （目的）慢性的に不足している上五島病院の医師確保対策として、医師の赴任時の必要経費及び本土への帰省旅費などを助成し、地域医療体制の充実を図る。 （内容）赴任時必要経費及び帰省に要する経費を助成する。 （効果）地域医療体制の確保・充実	町	
		<b>入院介護者等交通費助成事業</b> （目的）病床を設置している唯一の医療機関である上五島病院に入院する患者の介護者に対して無料乗車券を発行し、介護者の経済的負担を軽減する。 （内容）無床化となった医療機関の所在地から上五島病院までの無料乗車券を入院患者の介護者に対して発行する。 （効果）経済的負担の軽減、住民福祉の向上	町	
		<b>地域医療体制支援事業費補助事業</b> （目的）町民に安定した医療を提供し、もって地域医療の充実に資するため、医師又は医療従事者の確保及び救急医療体制の維持を図る。 （内容）医師又は医療従事者の確保に要する経費及び救急医療体制の維持に要する経費について、補助対象経費の1/2以内（上限200万円）を補助する。 （効果）地域医療体制の確保・充実、医療従事者の確保	町	
		<b>人工透析者送迎サービス車運行事業</b> （目的）人工透析患者に対して通院などの送迎サービスを行うことにより、身体的及び経済的負担の軽減を図る。 （内容）人工透析患者を送迎する車両を運行（社会福祉協議会へ委託）する。 （効果）人工透析患者の身体的・経済的負担の軽減	町	
		<b>人工透析患者遠距離交通費助成事業</b> （目的）人工透析患者の交通費の一部を補助して経済負担の軽減を図る。 （内容）通院往復距離に応じて助成する。 距離 30km以上50km未満 350円/回 距離 50km以上 700円/回 （効果）人工透析患者の経済的負担の軽減	町	
		<b>産後ケア事業</b> （目的）出産後の母子に対し母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。 （内容）町内の医療機関又は助産師に委託し、個別又は集団で心身のケア、育児サポート等のきめ細かい支援を実施する。 （効果）身体的回復・心理的な安定の促進	町	
		<b>安心出産支援補助事業</b> （目的）リスクの高い分娩として島外の医療機関を紹介された妊婦および島内で出産できなくなったことにより影響を受ける妊産婦に対して経済的支援を行い、母子共に安全安心な出産を確保する。 （内容）対象となる妊婦に対し、宿泊費・交通費・移送費を支援する。 （効果）安全安心な出産の確保、経済的負担の軽減	町	
		<b>妊婦健診受診交通費補助事業</b> （目的）妊婦の医療機関等での健康診査の受診機会の増大と経済的負担の軽減により、母子保健の向上に資することを目的として、受診に必要な交通費を助成する。 （内容）対象となる妊婦に対し、通院1回につき600円を助成する。 （効果）母子保健の向上、経済的負担の軽減	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	その他 基金積立 つづき	<b>健康づくり推進事業</b> （目的）生活習慣病の予防やがん検診などの機会を設け、保健指導、健康管理及び病気の早期発見・早期治療などに努めることにより、町民の健康づくりを推進する。 （内容）健康づくり推進事業、がん検診受診補助事業、特定健康診査等事業など各種検診・指導等の充実を図る。 （効果）健康づくりの推進、健康管理の向上	町	
		<b>健康マイレージ事業</b> （目的）町が実施する健康増進事業への参加者にポイントを付与し、町民の健康意識の高揚並びに健康の保持増進を図るとともに医療費の抑制を図る。 （内容）特定健診やがん検診の受診及び健康講座や運動教室に参加者にポイントを付与し、一定ポイントを獲得した方は商品券と交換する。 （効果）健康意識の向上、健康の保持・増進	町	
8 教育の振興	義務教育 基金積立	<b>ゆめチャレンジ留学事業</b> （目的）町内の小中学校に町外から入学又は転学を希望する児童・生徒に対し、町内の受入れ保護者（しま親）等の協力を得て留学生の受入れを実施し、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童・生徒の育成及び地域の活性化を図る。 （内容） <ul style="list-style-type: none"> <li>・里親留学 留学生一人当たり月額6万5千円助成</li> <li>・孫留学 留学生一人当たり月額3万円助成</li> <li>・親子留学 留学生一人当たり月額3万円助成</li> </ul> （効果）児童・生徒の健全育成、地域の活性化	町	
		<b>特色ある学校づくり支援補助事業</b> （目的）児童・生徒の生きる力を育むために、地域の特性を生かした魅力ある学校づくりやふるさと教育の推進を図る。 （内容） <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費の10/10を補助</li> <li>・補助金上限額は、小学校20万円、中学校30万円</li> <li>・備品購入費、懇親会費等は、補助対象外</li> </ul> （効果）児童・生徒の本町への愛着度の向上	町	
		<b>未来にはばたく海外研修事業</b> （目的）国際理解教育を推進することにより、将来を担う島の子どもたちの国際性豊かな人材育成を図り、国際感覚豊かな感性を育む。 （内容）夏休みを利用して、町内の4つの中学校から選出した生徒を対象に、英語圏の国々への海外研修を行い、交流や体験を通して相互理解を深め、豊かな国際感覚を身に付ける。 （効果）国際感覚豊かな人材の育成	町	
		<b>小中学校 ICT 推進事業</b> （目的）教育現場の ICT 化を円滑に進めるために、ICT 機器の授業活用支援及びトラブル解決等にあたる ICT 支援員を配置する。また、児童・生徒の ICT リテラシーやタイピング力の向上を図るとともに、学校間に見られる ICT 活用環境の格差を是正・平準化し、誰もが同じ水準で学べる教育環境を整備する。 （内容） <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に派遣する ICT 支援員を業務委託により確保し、学校での円滑な利用促進を図る。</li> <li>・児童及び生徒の ICT リテラシーやタイピング力の向上対策としては、外部講師の派遣やタイピング大会等のイベントを開催し、ICT 活用環境の格差是正・平準化に取り組む。</li> </ul> （効果）教育環境の格差解消、ICT の利用促進	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	義務教育 基金積立 つづき	<b>教育施設AED設置（更新）事業</b> （目的）緊急時に児童・生徒、教育施設利用者の救命対策を図る。 （内容）小学校、中学校及び教育施設にAEDを設置（更新）する。 （効果）児童・生徒の安心安全の確保、教育環境の充実	町	
	高等学校 基金積立	<b>高等学校生徒遠距離通学補助事業</b> （目的）高等学校に定期路線バス等を利用して通学する生徒の保護者負担の軽減及び路線バスの利用促進を図る。 （内容）定期券（8月分1か月定期券を含む。）の購入費用から、1か月当たり7,500円を控除した額を補助する。 （効果）保護者の負担軽減、路線バスの利用促進	町	
		<b>高等学校部活動振興等補助事業</b> （目的）町内の高等学校における部活動等の充実及び振興を図るため、各種活動における参加費等、生徒の負担を軽減する。 （内容）部活動等の充実及び振興に対する経費を補助する。 （効果）部活動等の充実及び振興、生徒の負担軽減	町	
	生涯学習・ス ポーツ 基金積立	<b>学習基盤整備事業</b> （目的）社会教育の振興に寄与する事業を実施する団体に活動の支援を行なう。 （内容）社会教育関係団体の事業に要する経費を補助する。 （効果）社会教育の振興、団体の負担軽減	町	
		<b>各スポーツクラブ連携事業</b> （目的）スポーツを通じての仲間づくりと心身の健全な発達を促進し、町民総スポーツの振興を図る。 （内容）スポーツ団体の活動費の一部を補助する。 スポーツ団体及び個人に対し、大会出場に係る旅費を一部補助する。 （効果）スポーツ団体の維持及び活動の活性化 選手の技術及び意欲向上	団体等	
		<b>スポーツ大会等運営補助事業</b> （目的）町内で開催されるスポーツ大会等を主催する団体に対し、運営費を補助することにより、町のスポーツ活動及び地域の活性化を図る。 （内容）町外からの参加者（10名以上）が見込まれる町内で開催される大会に対し、一部経費を補助する。 （効果）スポーツ活動及び地域の活性化	団体等	
		<b>スポーツ団体等誘致促進事業</b> （目的）町内で開催されるスポーツ・文化等の大会への参加や合宿等を行う団体に対し、町外からの旅費の一部を補助することにより、交流人口の拡大と地域振興を図る。 （内容）島外の5名以上の児童及び学生で構成されるスポーツ団体に対し、旅費の一部を補助する。 （効果）交流人口の拡大、地域の振興	団体等	
		<b>全国離島交流中学生野球大会参加事業</b> （目的）地理的環境から島外との交流機会の少ない全国の離島の中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図る。 （内容）国土交通大臣杯として開催される野球大会への運営費等の負担金を支出する。 （効果）青少年の健全育成	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	集落整備 基金積立	<b>地域活動支援補助事業</b> （目的）自治会活動の活性化と過疎化・高齢化により疲弊した地域に元気と活力を取り戻すため、町民による自主的な地域づくりの活動に対して支援を行い、協働のまちづくりを推進する。 （内容）・自治会が行う事業 （自治施設整備、地域整備、自治活動、防災事業） ・地域づくり協議会が行う事業 ・まちづくり推進団体が主体となっていく事業 など （効果）地域の活性化、協働のまちづくりの推進	町	
		<b>高校・地域連携イキイキ活性化補助事業</b> （目的）町内県立高等学校と地域、企業、行政等が主体的・創造的な対話を行いながら、高校を核とした地域創生を図り、各学校の特色を活かした魅力ある学びによる人づくりを推進する。 （内容）多様な主体により構成されたコンソーシアムにおいて「ふるさと教育」「キャリア教育の深化」「起業家育成・IT人材育成」を柱とした魅力化事業を展開する。 （効果）島内進学率向上、郷土への愛着の醸成、地域への人材還流の促進	町	
		<b>地域運営組織等補助事業</b> （目的）地域住民が主体となり、多様な関係者が連携・協働して地域の課題解決に取り組む地域を支援し、地域住民が安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会の実現を目指して、地域組織の形成を推進する。 （内容）高齢者の見守り活動や移動支援、買い物支援、農業支援、生業創出といった多岐にわたる分野又は一部の分野の課題解決に取り組む。 （効果）持続可能な地域社会の実現、地域の活性化	町	
		<b>国際交流事業</b> （目的）外国人と日本人住民の積極的な交流と、多文化共生社会を推進し、相互理解・意識を醸成する。 （内容）国際交流員を活用した交流イベント等の開催、観光案内・防災表示などの多言語化などに加え、外国人住民と日本人住民がお互いを尊重して生活できる環境づくり など （効果）地域の国際化意識の向上、多文化共生社会の推進	町	
10 地域文化の 振興等	地域文化振興 基金積立	<b>文化財保存活動補助事業</b> （目的）先人から引き継がれてきた伝統文化・郷土文化の継承及び郷土の歴史の調査・研究活動を推進する。 （内容）・民俗芸能等の伝承及び保存活動に対し補助する。 ・町の郷土の歴史の調査・研究及び町民への啓発活動に対し補助する。 （効果）民俗芸能及び文化財の保存・継承	町	
		<b>指定文化財建造物保存修理補助事業</b> （目的）国・県・町の指定文化財建造物について、保存を目的とした修理及び地震などの自然災害に対処するための経費を支援する。 （内容）国・県・町の指定文化財建造物について、保存を目的とした修理及び地震などの自然災害に対処するための保存修理などを補助する。 （効果）文化財の保存・継承	町	
		<b>世界遺産推進事業</b> （目的）世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「頭ヶ島の集落」の保全活用を図る。 （内容）世界遺産学習や世界遺産環境維持事業などを行い、世界遺産の価値と伝えるとともに、世界遺産の保存管理の充実等を図る。 （効果）世界遺産の保存・継承、交流人口の拡大	町	

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	地域文化振興 基金積立 つづき	<b>文化財保存活用地域計画策定事業</b> （目的） 国の認定未指定のものを含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいく体制を整えるために地域計画を策定する。 （内容） 町文化財保存活用地域計画策定検討委員会を組織し、地域計画の策定に向けた検討・協議を実施する。 （効果） 文化財の保存・継承	町	
		<b>日本遺産魅力発信推進事業</b> （目的） 日本遺産「国境の島」の価値・魅力を総合的に発信し、地域活性化及び観光振興策等につなげる。 （内容） 日本遺産の「地域活性化計画」に基づき、構成文化財の歴史的価値や魅力を広く情報発信するため調査や自然体験できるための整備を行なう。 （効果） 地域の活性化、交流人口の拡大		
		<b>文化的景観保護推進事業</b> （目的） 重要文化的景観に選定された北魚目地域と崎浦地域の魅力ある景観を保護し、未来へ継承していくとともに、積極的に活用していくことで地域の活性化につなげる。 （内容） 情報発信施設である「島のふれあい館」「江袋交流館」を拠点として、受入体制の充実、集落環境の保全に努める。 （効果） 景観の保護、地域の活性化		
		<b>文化・芸術振興事業</b> （目的） 町民が芸術や歴史文化に触れる機会を創出することで、芸術文化への親しみや関心を高め、文化振興による地域活性化を図る。 （内容） 寄席、子ども芸術劇場、青少年劇場など芸術や歴史文化に触れる催しを実施する。 （効果） 芸術文化の振興、地域の活性化		
11 再生可能エ ネルギーの 利用の促進	再生可能エネ ルギー利用 基金積立	<b>E V &amp; I T S 実配備促進事業</b> （目的） 電気自動車を活用し、環境・エコといった地球にやさしい低炭素社会への取り組みを実施する。 （内容） E V & I T S 実配備促進協議会が実施する充電施設の維持管理に係る費用を補助する。 （効果） 低炭素社会の促進	町	
12 公共施設の 統廃合等整 備と有効活 用	遊休公共施設 基金積立	<b>遊休公共施設設備改修事業費補助事業</b> （目的） 事業者が行う遊休公共施設の設備改修に要する費用を支援し、遊休公共施設の有効活用を推進する。 （内容） 遊休公共施設を有効活用するための提案事業を募集し、選定を受けた事業者が実施する当該施設の設備改修に要する経費に関して補助金を交付する。 （効果） 遊休公共施設の有効活用、地域の活性化	町	